

資料 2

令和4年度
北ひろしま福祉社会事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

I. 法人理念・行動指針・目指すべき職員像

1. 法人理念

わたしたちは

すべての人の^{しあわせ}幸福のために
地域福祉を推進する役割を担います

すべての人

私たちと関わるすべての人です。全世界の人々というニュアンスではなく、私たちが手を広げて届く範囲で関わるすべての人をイメージしています。その中で対象者を限定して関わることではなく、“排除する人をつくらない”というメッセージが込められています。

幸福(しあわせ)

幸福と書いてしあわせと読みます。幸福とは、長期にわたって続く幸福感。しあわせとは、ふとした瞬間に感じるもの。

まずは、“ささやかなしあわせ”を感じられるような取り組みから、はじめていこうと考えています。

地域福祉の推進

制度によるサービスを利用するだけではなく、地域の人と人のつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくりていきます。

役割を担う

全部自分たちだけがやるのではなく、地域が主体となって活動できるように働きかけていきます。そして、そのチームの一員として力を発揮したい。

2. 行動指針

私たち、人権侵害・虐待は絶対に認めません

私たち、職務に対して熱い情熱を持ち、誠実に職務を遂行します

私たち、清潔感のある身なり、誠実な対人マナー・幾度もの挨拶を心掛け、常に笑顔で接します

私たち、自らとすべての職員の心身の健康促進に心掛けます

私たち、高い倫理観と学ぶ意欲を持ち、謙虚な気持ちで努力し常にベストを尽くします

3. 目指すべき職員像

尊厳の尊重

すべての人が価値のある存在であり、平等であること、そして人権・尊厳を有していることを認め、これを尊重する職員

共に進める「まちづくり」

「すべての人が共生できる社会」を目指し、市民と語り、市民と動き、市民と進めるまちづくりに貢献できる職員

学ぶ姿勢

職務にやりがいと誇りを持ち、学ぶ姿勢を忘れず、人格・教養の向上を図り、専門知識・技術の習得に努める

チームワーク

すべての業務がチームでの取り組みであることを認識し、助け合い協力して業務を遂行する職員

II. SDGsへの取り組み

SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

“我々は、貧困を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。同様に、地球を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれない。”(「持続可能な開発のための2030アジェンダ」より抜粋)

SDGsでは開発途上国だけでなく、先進国の課題も網羅し、国やNGOの他民間企業による取り組みを求めており、日本でも積極的に取り組まれています。

持続可能な社会の実現と地域共生社会の実現は社会福祉法人の使命であり、北ひろしま福祉会の理念にも合致します。SDGsという世界共通の新しい価値観を取り入れ、すべての人の幸福(しあわせ)のために、2030年に向けて11の目標に取り組みます。

北ひろしま福祉会が取り組んでいる SDGsゴール



【貧困をなくそう】

就労支援事業、学習支援事業(ほっとにおける寺子屋活動)

貧困により就学出来ず就労出来ない事による、貧困の連鎖を断ち切る学習支援事業や、障がいのある方が就労し自立出来るよう、就労支援を実施します。



【飢餓をゼロに】

「みんな de 食堂」等の活動を通して子供を含む地域住民の食育を図る事により、食料の大切さを伝えていきます。また、災害時を想定し炊き出しの訓練として地域住民を巻き込んで実施し非常時に備えます。



【すべての人に健康と福祉を】

地域住民が安心して暮らせる福祉サービスの提供を行います。また、地域住民向けの勉強会等を開催し健康や福祉制度に関する情報提供をおこないます。また、血液を医療機関に安定的に供給する一助として職員を対象とした献血活動に積極的に取り組みます。

利用者に安全安心なサービスの提供と職員の労災防止及び腰痛対策のため「ノーリフトケア」を実践します。

人事諸制度を充実し職員の心と体の健康の保持に努めます。



【質の高い教育をみんなに】

児童発達支援等の事業をつうじ、障がいや発達につまずきのある子どもたちの生きる力を伸ばし、こころ豊かに育つよう支援します。また、職員に対して人材育成制度の充実により質の高い教育の場の提供とスキルの習得をサポートし、地域全体の福祉教育の充実に努めます。外国人技能実習生を受け入れ、海外における福祉技術の向上を支援します。

**5 ジェンダー平等を
実現しよう**



【ジェンダー平等を実現しよう】

多様な働き方が出来る制度の整備による女性が活躍できる組織の構築と、職場における性的マイノリティへの理解促進を図ります。また、一般事業主行動計画における女性管理職の目標達成をすすめます。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】

LED 電球やハイブリッド車や電気自動車の利用、省エネ構造の建築方法、省エネ設備の導入などによるエネルギーの有効活用により、脱炭素社会の実現に向けた取り組みをおこないます。

**8 働きがいも
経済成長も**



【働きがいも経済成長も】

職員個々が自分にあった働き方が選択できる人事制度の整備、定年延長などにより、長く働き続けられる環境を整備します。また、外国人の方々が働きやすい環境の整備や、障がい者雇用を積極的におこなっていきます。

11 住み続けられるまちづくりを



【住み続けられるまちづくり】

高齢者や障がい者、子育て世代等すべての人が安心して住み続けられる地域づくりを、事業をつうじて取り組んでいく事はもとより、地元行政や商工会、観光協会、町内会等各種団体との連携しすすめています。また、地域で開催されるイベントには積極的に協力し地域の活性化にも協力していきます。

13

気候変動に
具体的な対策を



【気候変動に具体的な対策を】

BCP 事業継続計画を作成し、平時のネットワークの構築等災害発生時に早期に事業を再開するため、BCM 事業継続マネジメントにより具体的な対策を行います。また、地域における災害時の対応のため関係機関と協力体制構築します。

16

平和と公正を
すべての人に



【平和と公正をすべての人に】

障がい者や高齢者など社会的な弱者の権利侵害、虐待防止に積極的に取り組みます。また、職場の悩み相談室の設置、産業医、社会保険労務士、顧問弁護士との連携し職員が安心して働けるように取り組みます。

17

パートナーシップで
目標を達成しよう



【パートナーシップで目標を達成しよう】

福祉関連団体への加入の他、星槎道都大学や北海道教育大学岩見沢校、他機関等との地域連携協定の締結、商工会や観光協会への加盟、医療機関等との連携など各種団体とパートナーシップを構築し SDGsの目標達成へ向けて積極的に取り組みをしていきます。

令和4年度 法人事業計画

【おめでとう北ひろしま福祉会】
西日本最大級の障がい者支援施設、北ひろしま福祉会。看護介護専門職の在宅支援事業や、障がい者支援事業など、多岐にわたる事業を運営する、北日本最大の社会福祉法人です。

【たまご農場】北ひろしま福祉会の農業部門で、北日本最大の農地を有する、北日本最大の農業専門職の在宅支援事業や、障がい者支援事業など、多岐にわたる事業を運営する、北日本最大の社会福祉法人です。

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目次

1. 長期事業計画・10年

(2021年から2030年 SDGsの最終ゴールの年度)

2. 中期事業計画・5年

(2021年から2025年)

3. 令和4年(2022年)度事業計画

1. 長期事業計画・10年（2021年から2030年SDGsの最終ゴールの年度）

（1）幸福（しあわせ）を追求する事業展開

- ①サービス提供事業の基盤強化
- ②切れ目のない支援体制の構築
- ③多様な相談支援ができる体制の強化
- ④福祉と医療の連携
- ⑤利用者への権利侵害や虐待を防止する取り組み強化
- ⑥職員を職場でのハラスメントやカスタマーズハラスメントから守る取り組み強化と心理的安全性のある組織づくり

（2）地域福祉の推進を図る取り組み

- ①誰もが活躍できる地域活動の場づくり
- ②地域ニーズと社会資源を結び付けた地域活動の推進

（3）災害に強い法人づくり

- ①安心して暮らし続けられるシステムづくり
- ②地域の災害時のための関係機関との協力体制づくり
- ③被災地への派遣など広域的な活動システムづくり

（4）魅力ある法人づくり

- ①楽しい職場づくり
- ②地域とのネットワーク構築／社会とのつながり
- ③情報の積極的な活用／伝える工夫

（5）事業を継続するためにサービス活動収益 年2.5%の成長を維持する

2030年到達目標 サービス活動収益 対2021年度比 125%以上

（年2.5%の根拠は2019年経営協の現況報告による全国平均が2.31%である）

（6）総資産経常増減差額率1.2%以上を維持する

2019年経営協の現況報告による全国平均が1.19%である

社会福祉法人の事業の効率性と収益性を同時に示す指標である。(ROA)

2. 中期事業計画・5年（2021年から2025年）

【基本計画】

北広島市、北海道日本ハムファイターズ、エスコンフィールド北海道、大林組など、ボールパークの整備に関する機関との連携をはかり、施設周辺の環境変化に適切に対応した事業整理・施設整備を計画し事業展開を行います。また、地域への社会福祉法人としての役割を果たすため、職員が安心して働く組織とするため財務基盤の整備に努めます。

(1) 施設整備について

就労センタージョブ及び北広島コラボの整備等の大規模な新規整備事業は完了したことから、既存施設の修繕や整備を実施していきます。なお、障がいのある方の地域での生活を希望する声に応えるため、利用者支援拠点を併設した新規グループホームを、施設整備補助金を活用しての整備に取り組みます。また、とみがおか、共栄の居室個室化、北広島セルプ建物の賃借契約終了後の事業の在り方について検討していきます。北広島市から情報提供されている北広島市富ヶ岡の農地の活用についても、補助金の活用等による整備を検討していきます。

(新規施設整備)

- ① 障がい者用グループホームの整備
- ② とみがおか、共栄の居室個室化整備
- ③ 北広島市所有(北広島市富ヶ岡)の農地を活用した事業展開の可能性の検討
- ④ 北広島セルプ建物賃借契約終了後の事業場所の検討

(既存施設の修繕)

とみがおかの空調設備及び暖房設備については、防衛省の補助金を活用し令和4年度の改修を目指してきましたが、札幌防衛局による島松演習場砲撃訓練の騒音測定において基準を超える結果が得られず、補助金の交付決定がなされなかつたため、整備計画を令和6年度に変更し改修をします。また、とみがおか及び共栄の外壁塗装及び屋上防水シート貼替については、状態を確認し必要な箇所から順次実施します。東部緑の苑についても令和5年に竣工10年目を迎えることから修繕の必要な箇所の調査を実施します。以上の整備に向けた資金として施設整備積立金を積み立てていきます。

(2) 地域社会への取り組みについて

地域で求められている課題解決に向けて法人の資源を活用して取り組んでいきます。

法人の事業や地域福祉資源の充実に協力いただけるサポーター組織の構築に取り組みます。また、今後の活動や施設・設備整備を、公的な収入だけに頼らない新たな財源として広く寄付を受けられる事業展開(税額控除対象法人の指定)、組織作りに取り組みます。します。

介護講座、みんな de 食堂、地域住民を対象としたイベントを年間計画に基づき実施していきます。また、町内会と情報交換し課題に取り組んでいきます。また、法人本部については地域防災の拠点としての役割を担うと共に、法人の事業内容や活動、役割などについての広報活動につとめていきます。

(3)職員待遇の改善と多様な人材の確保について

職員の職場定着のため、給与面における改善の他、制度の充実による安心して働く環境の整備に取り組んでいきます。また、職員がありのまま自然体で活動出来るよう心理的安全性のある組織づくりに取り組みます。人材不足に対応するため、多様な人材の確保に取り組みます。引き続き新卒採用の他、高齢者、育児や介護などで配慮の必要な方等の中途採用にも積極的に取り組みます。外国人技能実習生等を採用し福祉技能を通じた国際貢献に取り組みます。

(4)サービスの質の向上への取り組みについて

利用者サービスの質の向上を図るため、しまニチュード※、看取り援助、おまかせうんチーム※、発達障がい支援、ノーリフトケア推進等、各チームによる取り組みを強化します。また、第3者の目が入るオンブズマン等の導入により、利用者への権利侵害や虐待行為を発生させない組織作り事業所運営に取り組みます。

※しまニチュード……相手に想いを伝えるコミュニケーションツール、おまかせうんチーム…排泄支援に関するチーム

(5)看取り援助の取り組み

今後の居住系事業の運営については、既に東部緑の苑で行っている「看取り援助」の充実と障がい者居住系サービスにおける「看取り援助」に取り組んでいきます。

(6)財務基盤の整備

公共性の高い社会福祉法人として地域での役割を継続的に果たしていく事と、ここで働く職員が安心して就業が継続出来る財務基盤整備に取り組みます。具体的にはキャッシュポジション(手元流動性)を高めキャッシュ・フロー(資金繰り)を安定させるため、常に5億円程度の手元資金の確保を目指します。

3. 令和4度事業計画

【基本計画】

中期事業計画及び長期事業計画の達成に向け、また、法人事業及び施設・設備の整備をすすめていきます。特に令和3年度に発生した虐待事案の教訓を大切に、利用者の権利擁護や虐待行為を発生させない様に職員教育や組織作りに取り組みます。また、外部からの目が入る様にオンブズマンの導入や事業所の日常活動への積極的なボランティアの参加に取り組みます。なお、職員へのハラスメント防止にも取り組んでいきます。引き続き女性の役職への登用や、将来を担う人材の育成に向けた人事制度の整備をおこないます。

(1)施設整備及び設備整備について

- | | |
|---------------|--------------------|
| ① 新規グループホーム整備 | 令和5年3月末完成を目指して整備予定 |
| ② 農地活用事業 | 事業の可能性について検討 |
| ③ その他 | 必要に応じて実施 |

(2)事業について

- ①看取り援助推進員会の活動推進
- ②権利擁護委員会、虐待防止委員会への権限移譲や活動強化による利用者の権利擁護及び虐待防止への取り組み
- ③各事業における収益向上への取り組み

(3)人事制度等について

- ①女性の積極的な役職登用
- ②職員を職場でのハラスメントやカスタマーズハラスメントから守る取り組み
心理的安全性のある組織づくり
- ③SDGsに基づく外国人材の採用(技能実習生等)

(4)地域社会への取り組み

- ①介護講座、健康講座等の開催
- ②子どもを含めた地域住民の食育を目的とした「みんな de 食堂」の開催
- ③地域住民との交流や防災に備えたイベントの開催
- ④町内会との情報交換
- ⑤献血活動への積極的な取組み
- ⑥様々な機会を通じて法人の広報活動の実施
- ⑦法人サポーター組織の構築

(5)災害や感染症に強い仕組みづくり

- ①地域の防災拠点、福祉避難所としての施設整備
- ②感染症対応の経験から得たスキルや知識を、法人での今後の対策に生かしていく他、感染症対策のトップランナーとして他法人での発生時には積極的に支援をしていく。

(6)法人経営について

- ①サービス活動収益 年2.5%の成長の確保
- ②総資産経常増減差額率1.2%以上を維持
- ③寄付を受けられる事業展開(税額控除対象法人を目指す)

令和4年度 法人本部事業計画

人事部事業計画

経理部事業計画

地域貢献推進部事業計画

施設危機管理部事業計画

機能訓練センター事業計画

利用相談センター事業計画

入所看護ステーション事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和4年度 人事部 事業計画

スローガン 「わくわくするチームづくり」に取組みます！ ～6つのわくわくにチャレンジします！！～

1. 志（こころざし）にわくわくしているチーム
2. 夢や目標にわくわくしているチーム
3. 仕事にわくわくしているチーム
4. 困難にわくわくしているチーム
5. 一人ひとりが自分の可能性にわくわくしているチーム
6. 感謝が溢れるチーム

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目 標	取り組み・行動計画	期 間	SDGs
人材の確保と定着促進 (1)採用促進	<p>新卒・中途の人材確保</p> <p>新卒</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉職場のイメージアップ <ul style="list-style-type: none"> ・採用パンフレットの更新 ・採用パンフレットのほか、動画等を活用した法人や事業所の取組みなどを配信 ・SNS・ホームページ等の広報活動と連動したイメージアップ ・就職活動前の学生に対し、年間を通した計画的なボランティアやアルバイトの案内 ・7法人連携による「福祉のリアルを知るセミナー」の継続開催 ・実習の受入期間を延長することにより、法人・事業所をより深く理解し確実な応募につなげる ・若手職員による説明会への積極的な参加協力を促し、法人をより深く理解し確実な応募につなげる ② 新卒採用 20名の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・各校の就職担当と人脈形成を図ることで、継続的な採用を目指す ・中小企業同友会共同求人活動（jobway2022）への参画 ・マイナビのWEBサイトのハイブリッドDMを活用したアプローチ ・OB、OG職員によるリクルート活動 ・ZOOMを利用した個別の説明会、面接の機会を増やす ・新採用にむけたスケジュール（別紙） 	4月～ 4月～ 4月～ 4月～ 4月～ 4月～ 4月～ 11月 4月～ 4月～ 年間 年間 4月～ 年間 4月～ 年間 年間 4月～ 年間 年間	

	<p>中途</p> <p>③ 中途採用向けWEBサイトなどを有効活用した取り組み ・ハローワーク・インディード・ジョブメドレーなど ・陽だまりEXPRESSなど地域媒体へ定期的に掲載</p> <p>・応募の少ない専門職種や緊急性な採用の場合、人材紹介会社による採用も経費面を考慮しつつ活用していく</p> <p>④ 外国人採用の受け入れ準備・検証 ・様々な在留資格（特定技能・技能実習など）や制度を検証し、近い将来を見据え有効な方法で受け入れに向け議論を加速化する</p> <p>⑤ 職員紹介採用およびリエントリー制度を促進させ、即戦力の確保に努める</p>	年間	
(2) 人材の定着	<p>法人全体の離職率5%台を目指す</p> <p>◇障がい 5% (16名以下)、高齢 7% (6名以下) 令和3年12月現在 法人全体 6.3% (28名/443名)</p> <p>・障がい 7.0% (22名/312名)</p> <p>・高齢 5.9% (5名/85名)</p> <p>◇勤続年数 2022/1/1 現在 正職員平均 8.0年 (男9.0年・女6.5年) 2022/4/1 見込 正職員平均 7.9年 (新卒15名見込) (男9.0、女6.3年) ⇒2022年度末まで 8.9ヵ年見込</p> <p>【具体的な施策】</p> <p>① 多様な働き方へ速やかな対応 非正規雇用 ⇄ 正職員 ⇄ 限定正職員 ジョブローテーションの推進 障害者雇用率の維持 (法定雇用率2.3%)</p> <p>② 経営協WEB経営診断システムを利用したアンケートの実施分析結果を踏まえ、事業所毎に対策を講じ職場環境の改善に取組む</p> <p>③ 管理職研修の実施 ・管理職の面談スキルの向上</p> <p>④ 役職者(係長、主任)研修の実施</p> <p>⑤ 事業所への訪問頻度を増やし事業所や職員の様子を俯瞰し必要に応じて面談機会を増やし職員のニーズを的確に把握し職場環境の改善に努める</p> <p>⑥ 有給休暇取得促進 R2 平均取得日数 12.9日 78.0% (昨年度比+5.6%) R3 4月に結果集約 コロナ禍の影響でR2並みの78%を予想 R4 80%台を目指す。年間取得5日以上への取組 ・年間取得計画作成の義務化 ・取得進捗状況の把握と事業所へのフィードバック</p> <p>⑦ 表彰制度の継続(「優秀職員賞」「きらり・スピリッツ賞」)</p> <p>⑧ 福利厚生面の充実</p>	年間	  
	<p>① 多様な働き方へ速やかな対応 非正規雇用 ⇄ 正職員 ⇄ 限定正職員 ジョブローテーションの推進 障害者雇用率の維持 (法定雇用率2.3%)</p> <p>② 経営協WEB経営診断システムを利用したアンケートの実施分析結果を踏まえ、事業所毎に対策を講じ職場環境の改善に取組む</p> <p>③ 管理職研修の実施 ・管理職の面談スキルの向上</p> <p>④ 役職者(係長、主任)研修の実施</p> <p>⑤ 事業所への訪問頻度を増やし事業所や職員の様子を俯瞰し必要に応じて面談機会を増やし職員のニーズを的確に把握し職場環境の改善に努める</p> <p>⑥ 有給休暇取得促進 R2 平均取得日数 12.9日 78.0% (昨年度比+5.6%) R3 4月に結果集約 コロナ禍の影響でR2並みの78%を予想 R4 80%台を目指す。年間取得5日以上への取組 ・年間取得計画作成の義務化 ・取得進捗状況の把握と事業所へのフィードバック</p> <p>⑦ 表彰制度の継続(「優秀職員賞」「きらり・スピリッツ賞」)</p> <p>⑧ 福利厚生面の充実</p>	5月～	
	<p>② 経営協WEB経営診断システムを利用したアンケートの実施分析結果を踏まえ、事業所毎に対策を講じ職場環境の改善に取組む</p> <p>③ 管理職研修の実施 ・管理職の面談スキルの向上</p> <p>④ 役職者(係長、主任)研修の実施</p> <p>⑤ 事業所への訪問頻度を増やし事業所や職員の様子を俯瞰し必要に応じて面談機会を増やし職員のニーズを的確に把握し職場環境の改善に努める</p> <p>⑥ 有給休暇取得促進 R2 平均取得日数 12.9日 78.0% (昨年度比+5.6%) R3 4月に結果集約 コロナ禍の影響でR2並みの78%を予想 R4 80%台を目指す。年間取得5日以上への取組 ・年間取得計画作成の義務化 ・取得進捗状況の把握と事業所へのフィードバック</p> <p>⑦ 表彰制度の継続(「優秀職員賞」「きらり・スピリッツ賞」)</p> <p>⑧ 福利厚生面の充実</p>	時期検討	
	<p>② 経営協WEB経営診断システムを利用したアンケートの実施分析結果を踏まえ、事業所毎に対策を講じ職場環境の改善に取組む</p> <p>③ 管理職研修の実施 ・管理職の面談スキルの向上</p> <p>④ 役職者(係長、主任)研修の実施</p> <p>⑤ 事業所への訪問頻度を増やし事業所や職員の様子を俯瞰し必要に応じて面談機会を増やし職員のニーズを的確に把握し職場環境の改善に努める</p> <p>⑥ 有給休暇取得促進 R2 平均取得日数 12.9日 78.0% (昨年度比+5.6%) R3 4月に結果集約 コロナ禍の影響でR2並みの78%を予想 R4 80%台を目指す。年間取得5日以上への取組 ・年間取得計画作成の義務化 ・取得進捗状況の把握と事業所へのフィードバック</p> <p>⑦ 表彰制度の継続(「優秀職員賞」「きらり・スピリッツ賞」)</p> <p>⑧ 福利厚生面の充実</p>	年間	
	<p>② 経営協WEB経営診断システムを利用したアンケートの実施分析結果を踏まえ、事業所毎に対策を講じ職場環境の改善に取組む</p> <p>③ 管理職研修の実施 ・管理職の面談スキルの向上</p> <p>④ 役職者(係長、主任)研修の実施</p> <p>⑤ 事業所への訪問頻度を増やし事業所や職員の様子を俯瞰し必要に応じて面談機会を増やし職員のニーズを的確に把握し職場環境の改善に努める</p> <p>⑥ 有給休暇取得促進 R2 平均取得日数 12.9日 78.0% (昨年度比+5.6%) R3 4月に結果集約 コロナ禍の影響でR2並みの78%を予想 R4 80%台を目指す。年間取得5日以上への取組 ・年間取得計画作成の義務化 ・取得進捗状況の把握と事業所へのフィードバック</p> <p>⑦ 表彰制度の継続(「優秀職員賞」「きらり・スピリッツ賞」)</p> <p>⑧ 福利厚生面の充実</p>	半期毎	
	<p>② 経営協WEB経営診断システムを利用したアンケートの実施分析結果を踏まえ、事業所毎に対策を講じ職場環境の改善に取組む</p> <p>③ 管理職研修の実施 ・管理職の面談スキルの向上</p> <p>④ 役職者(係長、主任)研修の実施</p> <p>⑤ 事業所への訪問頻度を増やし事業所や職員の様子を俯瞰し必要に応じて面談機会を増やし職員のニーズを的確に把握し職場環境の改善に努める</p> <p>⑥ 有給休暇取得促進 R2 平均取得日数 12.9日 78.0% (昨年度比+5.6%) R3 4月に結果集約 コロナ禍の影響でR2並みの78%を予想 R4 80%台を目指す。年間取得5日以上への取組 ・年間取得計画作成の義務化 ・取得進捗状況の把握と事業所へのフィードバック</p> <p>⑦ 表彰制度の継続(「優秀職員賞」「きらり・スピリッツ賞」)</p> <p>⑧ 福利厚生面の充実</p>	年間	

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理 ・健康経営優良法人の認定申請を行う 		
(3) 人事制度・就業規則の検証と改定	<p>① パートタイム嘱託職員への待遇の検証（各種手当）</p> <p>② 人事制度・各規則を定期的に検証し必要に応じて改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の改定に向け検証を継続 ・就業規則等の改定に向け検証を継続 <p>③ 専門職及び役職者の事業所ごとの明確な役割基準づくり</p> <p>④ 人事制度の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コラムやWEBを使用して制度の理解促進を図る 	年間	
(4) 能力開発室による人材育成の強化	<p>① スタンダード研修（入職後5年間）の充実へ向けた育成ラダーの検証と改善</p> <p>② 復職者へのフォローアップ研修の実施と法人内講師の育成</p> <p>③ 役職者（課長・係長・主任）の役割周知と育成</p> <p>④ 福祉3資格の取得促進（介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士）</p> <p>⑤ 外国人介護人材の育成と受け入れ教育</p> <p>⑥ しまニチュード委員会の運営事務局</p> <p>⑦ 社会福祉士実習受け入れ委員会の運営事務局</p> <p>⑧ 保育実習受け入れ委員会運営事務局</p> <p>⑨ ジョブローテーション実施へ向けて課長会との調整と推進</p> <p>⑩ 介護技術の「ライセンス制度」についての検討</p> <p>⑪ ボランティアおよび学生等アルバイトの募集・集約修業</p> <p>⑫ eラーニング等を活用した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsやアンコンシャスバイアスなどの理解研修 		

(5)女性職員が安心して働ける職場づくりへの取組	<p>① 女性活躍推進法に対応した事業主行動計画の作成 ・女性勤続年数を男性と同程度へ継続して近づける</p> <p>② 女性活躍推進委員会との連携による取組み ・待遇や規則についての提案内容に応じて介入し、検討する</p> <p>③ 女性職員セミナー・交流会の実施</p> <p>④ 女性管理職の登用 ・女性管理職向けに管理職研修の実施</p>	年間	
(6)看取り援助推進室による取り組み	<p>上半期の目標として、R3年度に策定、実行した看取り援助を法人内に周知し承認を得ること</p> <p>下半期の目標は、その実践を行政や地域、家族会に報告し一層の推進に取り組む</p> <p>【具体的な施策】</p> <p>① 看取り援助を実践する ・死を見据えた個別支援計画が立てられるようになる ・「生きる」いのちに学ぶ ・将来の生き方と死に方について、本人・家族の意思決定をサポートする</p> <p>② 看取り援助推進委員が自信を持って推進活動ができるようになる ・勉強を重ね、各自の事業所等の看取り援助活動を牽引する ・基本指針内容を習得し、外部にも語れるようになる ・看取り援助の理解・周知のため、寸劇で紹介する</p> <p>③ 家族会との連携 ・「生きるための看取り援助」に連携できる家族を増やす ・家族の勉強会、座談会等で正しい情報を提供し、選択する力を支援する</p> <p>④ 基本指針に基づく症例を持って、社会への普及活動につなげる ・ケーススタディを丁寧に行い発表できるようになる ・家族とチームになり「生きる人生支援」を楽しむ</p>	上半期 4月～6月 下半期 7月～12月	

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	期間	SDGs
ICTの取組強化	<p>事務の間接部門を自動化するシステムRPA (Robotic Process Automation) の導入を進める</p> <p>① 給与明細書のペーパレス化の本格稼働 (WEB 明細)</p> <p>② 勤怠管理システムの導入に向けて検証・テスト実証</p> <p>③ 職員全体に有効活用可能なグループウェアの構築に向けた検証 (現行・サイボウズ、クラウド型チャットツール「LINEWORKS」の試験使用)</p> <p>④ 法人内IT機器の取り扱い・SNS等利用の情報モラル、知識の維持・向上</p>	4月～ 10月～ 年間 時期検討	

	<p>⑤ BCMの一環として施設危機管理部と連携し、法人内の一部必要なアプリケーションデータを物理サーバーからクラウド、または別サーバーへバックアップを検討</p> <p>⑥ 記録システム未導入の障がい事業所の導入の検討・実施</p> <p>⑦ 会議録回覧等の法人内決済を電子決済化の可能性を検討・実施</p> <p>⑧ 今まであった各事業所からの課題について、解決した結果を、サイボウズを使って配信</p> <p>⑨ タブレットを所持している事業所に対して、活用方法等の提案</p> <p>⑩ ファイルサーバーのデータ取り扱い、保存期間等の検討</p> <p>⑪ 記録システム等における、個人情報取り扱いについての職員意識向上の方法検討</p>	時期検討 4月～	
--	---	-------------	--

4. 魅力あふれる法人づくり

目標	取り組み・行動計画	期間	SDGs
(1)広報力のアップ	<p>① ホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載頻度のアップ (SNSとの連携強化) ・ホームページ機能の見直し・新規事業所開設にともなう新規ページの開設と既存ページの改修 <p>② SNS (Facebook, Instagram, Line, Youtube) のコンテンツを利用し、幅広い年代層の方々に「北ひろしま福祉会」を知って頂けるよう広報力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の広報委員をとおした情報提供を強化 ・目的別に使い分け (例: 採用情報はLineを利用) <p>③ 法人外広報誌「蝦夷援護咲く」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く地域の方々に社会福祉法人のことを知ってもらえるよう意識した内容にする <p>④ 動画配信サービスを利用し事業所内の様子や取組を適宜アップする</p>	年間 年間 年2回 年間	
(2)福祉の仕事の魅力をアピール	<p>福祉人材の確保には年々厳しくなっており、福祉の仕事の魅力をより広く発信していくことが必要がある。</p> <p>2018年から実施している近隣の社会福祉法人との連携による「福祉の仕事の魅力」を伝えるセミナーを2022年度も開催を予定している。</p> <p>昨年度は、7法人に拡大し「福祉のリアルを聞くセミナー」をリアル開催とWEB開催で行った。</p> <p>今年度においても規模をさらに拡大しての継続開催を目指し、より広く福祉の魅力や役割を伝えていく。</p>	11月	

5. その他

目標	取り組み・行動計画	期間
採用関連スケジュール	令和4年度 採用活動全体日程（予定） 02/上旬 札幌学院大学学内企業説明会	2月～ 11月

	02/中旬 北翔大学学内企業説明会 02/末 北星学園大学学内企業説明会 02/26 HBN 合同企業説明会（札幌パークホテル） 03/06 福祉職場説明会（札幌ビューホテル） 03/09 マイナビ EXPO 参加（札幌ドーム） 03/下旬 採用試験①（本部） 03/末~4/ 上旬 学校周り 04/上旬 マイナビ EXPO（北海きたえーる） 04/09 単独説明会①（マイナビルーム） 04/下旬 採用試験②（本部） 05/中旬 Jobway（中小企業同友会）合同企業説明会 05 月下旬 福祉職場説明会（札幌ビューホテル） 05/下旬 採用試験③（本部） 06/中旬 マイナビ EXPO 夏の陣（北海きたえーる） 06/25 単独説明会②（マイナビルーム） 07/上旬 北星学園大学学内企業説明会 07/中旬 採用試験④（本部） 07/下旬 Jobway（中小企業同友会）合同企業説明会② 08/下旬 採用試験⑤（本部） 09/下旬 マイナビ秋の陣（北海きたえーる） 10/下旬 福祉職場説明会（札幌ビューホテル） 11/下旬 7 法人合同業界研究セミナー 11/下旬 札幌大学学内企業説明会
--	--

令和4年度 経理部事業計画

I. 法人理念

わたしたちは
すべての人の幸福のために
地域福祉を推進する役割を担います

II. 部門目標

～ 正確な会計処理と適切な情報提供 ～

●法人・事業所運営には、エビデンスに基づいた迅速で正確な会計処理による運営状況と見込は不可欠です。職員一人ひとりの知識とスキルの向上により、部門全体の専門性を高め、必要な時に必要な情報を適切に提供できる体制整備を目指します。

III. 中期計画

1. 業務の効率化に向けた取り組み
 - ・導入したRPA (Robotic Process Automation)による自動化業務の拡大
 - ・伝票処理等の経理実務のアウトソーシング化。
2. 会計監査人選任に向けた取り組み
 - ・令和5年度からの会計監査人選任に向け、令和4年度に予備監査を実施
 - ・会計処理方法、経理規程を精査し必要な個所の修正改定の実施
3. 事業所との相互理解の構築
 - ・事業所との信頼関係構築のため情報発信、交流、職員教育を実施
4. 広く寄付を受けられる環境整備
 - ・寄付を受けやすい環境整備として税額控除対象法人の認定を目指す
5. 職員の専門スキルを高める取り組み
 - ・日商簿記3級以上の資格取得を目指す

IV. 令和4年度事業計画

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画	取り組み	期間	SDGs
迅速で正確な会計処理	<ul style="list-style-type: none">・計画的な会計処理の実践・帳票類の見直し・適切なエビデンスの保管・顧問税理士による監査内容の充実	令和4年 ～	
業務の効率化	<ul style="list-style-type: none">・RPAで行う業務の拡大・業務内容の見直し	令和4年 ～	

事業所との信頼関係の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・月次予実管理の分析と情報提供 ・事業所会議、事業所行事への参加 ・配置基準や加算要件に関する確認 ・日常の情報交換とコミュニケーション 	令和4年 ～	
--------------	---	-----------	---

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

行動計画	取り組み	期間	SDGs
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動への参加 ・地域貢献推進部活動への参加 ・地域の行事、祭り等への参加 ・税額控除対象法人認定に向けた取り組み ・定期送付物やイベントにおける寄付のお願いの情宣活動に取り組む 	令和4年 ～	

3. 災害に強い法人づくり

行動計画	取り組み	期間	SDGs
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や感染症発生時に必要な用品の備蓄管理 ・発生時の役割分担マニュアルの周知 ・地域の防災訓練への参加 	令和4年 ～	
日常業務	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が休まざる得ない状況に備えて、書類保管のルール化、在宅ワーク手法のマニュアルの作成とシミュレート 		

4. 魅力ある法人づくり

行動計画	取り組み	期間	SDGs
安心して働ける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な資金の確保 ・必要な物を必要な時に提供出来る体制を日常から意識して業務を遂行 	令和4年 ～	
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ・簿記資格の取得 ・内部研修の充実（税、固定資産、予決算、制度等） ・スキルアップのため外部研修参加 	令和4年 ～	
ワクワクする仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりが充実しやり甲斐を感じられる職場づくり ・笑顔と挨拶の素敵な職場づくり 	令和4年 ～	

V. 令和4年度経理区分

NO	拠点区分	サービス区分
1	法人本部拠点区分	
2	とみがおか拠点区分	
3	共栄拠点区分	
4	北広島デイセンター拠点区分	
5	北広島セルフ拠点区分	
6	就労センタージョブ拠点区分	
7	北広島コラボ拠点区分	
8	グリーンパーク北ひろ拠点区分	
9	フィットマン拠点区分	つなぐサービス区分
10	めーでる拠点区分	
11	ここに拠点区分	
12	東部緑の苑拠点区分	東部緑の苑短期入所サービス区分
13	デイサービスセンターヴェール拠点区分	
14	ケアプランセンター東部緑の苑拠点区分	

1. 行動 スローガン

地域コミュニティーの推進で市民の元気人口を増やします

～地域に根差した活動の推進による地域福祉の向上と法人理解のために～

私たちは、障がい福祉事業や介護保険事業を行っているだけではありません。

地域社会を構成する一法人として、私たちの手が届く「すべての人の幸福のため」に、市民生活に直結する課題解決に向けた取り組みもしています。例えば、命を救う献血活動、子どもや大人の食育を兼ねたみんな de 食堂、法人の資源を開放したみんな de ワクワク、終活を主としたみんなの相談室、町内会や老人クラブへの講師派遣、児童・生徒の介護体験をサポートするボランティア、ベルマークや切手収集など「みんな」と多くの活動を通して地域の幸福づくりにも積極的に取組んでいます。

これらのどの事業も、法人からの一方通行であってはいけませんし、市民の皆様が「楽しみやしあわせ、生きがい」を感じられるものでなければなりません。市民の居場所づくりや活躍する場の提供、町の魅力アップに繋がる各種事業を通して、共生社会を創る一助になることを願い、これからも市民と一緒に「まちづくり」を進めて参ります。

また、スポーツ、芸術、文化活動、まち興しに繋がる事業も応援し、共に築く共生社会を創りあげるために、

- | | |
|-------------------------|---------|
| ① 社会福祉法人の役割を果たしているのか | 「役割の遂行」 |
| ② 地域の課題（声）に十分に応えられているのか | 「期待感」 |
| ③ 取組が市民に見えているのか | 「可視化」 |

をポイントにスローガンに基づいた行動計画を下記のとおり策定し、法人理念を遂行する行動をして行きます。

なお、コミュニティー食堂の実施および各種の事業の運営にあたっては、地域ボランティアをはじめ、卒後の職員化を目的に育成を兼ねた、有償型インターンシップ学生を基本としたアルバイト職員を採用し実施展開してきます。

2. 法人理念の実現に向けた今年度行動計画と取組

ア. 地域福祉の推進を図る取組み

	行動計画	対象	今年度の取組	SDGs
1	ふれあいステーション ほっとの運営サポート 「ほっとは まちのオアシス」	全世代	①事務局員の派遣 ②運営経費の助成 ③地域ニーズの把握および事業検証のため住民アンケートの実施 ④既存事業への職員派遣による講座内容の充実（高齢者健康大学校） ⑤事業のアドバイス ⑥子どもの居場所づくりの強化	
2	みんなの相談室 ・生活に役立つセミナーの開催	子ども以外	①税理士から学ぶ相続税のはなし ②薬剤師から学ぶ薬の飲み方 ③終活、その基本知識 ④健やかな体。鍼灸・柔整師から疲労回復を学ぶ	
3	みんな de 介護 ・介護について知り、法人理解に繋げる出前講座	子ども以外	①介護保険、施設種別を学ぶ ②老化の理解 ③食事を考える ④うんちについて学ぶ ⑤ノーリフトケアを学ぶ	
4	みんな de スポーツ ・健康年齢維持と仲間づくり ・誰もが楽しめる市民スポーツの定着	全世代	①Sports in life アドバティック・スポーツの普及推進 ②大会の開催や運営 ③コンソーシアム事業の推進 ④法人内スポーツ推進委員との連携	
5	みんな de 食堂 ・食育。作る、食べる、片づける。食への感謝、食ロス軽減。 ・多世代で食べよう ・食と健康	全世代	①子ども食堂（食育）、子どもがシェフ食堂 ②高齢者の食堂（食育） ③共生食堂 *食品会社等企業からの派遣協力も予定	
6	みんな de ワクワク ・多目的に建物や敷地活用と駐車場はみんなの広場	全世代	①昆虫採集 ②雪フェス ③ミニコンサート ④老人クラブとの共催事業 ⑤駐車場チョークアート	

7	みんな de 訓練 ・災害時等を想定した炊出し訓練等を町内会と共同実施	全世代	①社会資源としての法人開放による炊出しと役割 朝日第1・第2町内会とのレスキュー・キッチンシステム等を使用した合同企画	 
8	みんな de パティシエ ・外部モニターおよびサポートーとしてユーザーの声を反映	親子	①親子 de ケーキづくり ②親子 de チョコレートづくり	 
9	ボランティア推進 仮) ボランティア(まちの幸せ創り協働)推進委員会 ・ボランティアの派遣 ・ボランティアの受入 ・まちや対象となる人の利益に繋がる事業	高校生以上	①法人応援団の組織化と育成。 学生、ボランティア団体、企業、高齢者等。(法人協力者、将来の職員と入通所者) ②年間予定に基づく依頼 ③ボランティア団体との交流 ④市観光協会事業応援 ⑤市社会福祉協議会事業応援 ⑥災害派遣 ⑦防犯活動 ⑧献血活動 ⑨ベルマーク、リングブル、郵券 ⑩まちキレイ事業 ⑪出前講座講師	 

イ. 災害に強い法人作り

	行動計画	対象	今年度の取組	年度
1	地域との協働 みんな de 訓練（再掲） ・災害時等の炊出しを町内会と共同実施	全世代	①隣接町内会との災害訓練 ②図上訓練研修等への参加 ③合同炊出し訓練 ④共同募金会にレスキュー・キッチンシステムの助成申請を行います	   

ウ. 魅力ある法人作り

	行動計画	対象	今年度の取組	年度
1	地域とのつながり促進 「WIN WIN の関係づくり」	全世代	①町内会と地域課題の把握を行い解決に向けた検討と実践 ②物品貸出、イベント応援 ③出前講座派遣調整 ④地域団体と軽スポーツ交流など合同レクリエーションの実施 ⑤特典付与可能な地域のお店の紹介 ⑥星槎道都大学連携協議会 ⑦北教大岩見沢校との共同研究 ⑧近隣大学へ有償インターンシップ生の提案と受入	
2	食を核としたコミュニティ食堂の運営	市民	旧グリーンパークレストランを活用した地域コミュニティ事業の創出。 みんな de シリーズの開催と食の提供	

活動カレンダー

リアルでの開催を基本としリモートでの開催も検討します。ただし、現段階では感染状況を鑑み実施することとしますので、現時点での具体的な日程を決め無いこととし都度の実施承認のもと進めて行きます。

なお、季節的な事業に関しては、その時期に合わせ企画し実行して行きます。

令和4年度 施設危機管理部事業計画

《法人理念》

「わたしたちはすべての人の幸福（しあわせ）のために地域福祉を推進する役割を担います」

《施設危機管理部目標》

「どんなときも大丈夫」

天災や事故の発生時にも迅速に対応し利用者様および職員の安心安全が確保できるよう準備していきます。

《施設危機管理部スローガン》

「安心」

施設設備について平時の点検と故障時の早急な対応の実施および災害時の事業継続計画を策定し、利用者も家族もそして職員が安心できるようにしていきます。

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	行動計画	期間	関連SDGs
1 安定した設備稼働	・法定点検および自主点検を含めた対応の実施。 ・業者との連携による早急な対応 ・用務係の技術の標準化および向上 ・点検、修理に関する業者対応および管理業務担当者の複数化	令和2年4月～ 継続	
		令和3年4月～ 令和5年3月	
2 将来的な大規模修繕予計画の策定	・施設の老朽化に伴う大規模修繕計画の可視化 とみがおか防音復旧工事（空調設備等） とみがおか・屋上防水シート北広島デイセンター屋上防水シート ・とみがおか 共栄自動通報装置および誘導灯の老朽化、交換部品不可による取替	令和3年4月 令和6年予定	
		令和4年実施	
		平成5年度以降	
3 エネルギーに考慮した設備入れ替え。	・蛍光灯の市場在庫を考慮しながら必要箇所はLEDに変更していく。 ・東部緑の苑、北広島デイセンター ヴェール照明のLED化調査 ・公用車の入替時には、適正サイズおよび低燃費を考慮する。	令和3年4月～ 令和5年3月 令和3年4月より調査開始 令和3年4月～ 継続	

地域福祉の推進を図る取り組み

目標	行動計画	期間	関連SDGs
1 北広島市との連携による災害対策	・東部緑の苑が福祉避難所指定のため、非常電源や設備を考慮した効果的な避難体制を北広島市とも連携し整備していく。 ・北広島コラボが障がい者の福祉避難所指定となるため、受け入れや備品等を北広島市と協議していく。 ・ボルパークが災害時避難施設になる計画もある為、確認を行っていく。	令和3年4月～ 令和5年3月	 
	令和4年上半期		
	令和2年4月～ 令和7年3月		
2 災害時、町内会との連携および本部の活用の検討	・地域防災としての、法人本部の活用を、北広島市危機管理課と相談していく。 <u>・地域貢献推進部が進めている地域防災に協力し、町内会からの防災協力や研修要望があれば、対応実施していく。</u>	令和3年4月～ 令和4年4月	 

災害に強い法人づくり

目標	行動計画	期間	関連SDGs
1 非常時の安全と生活の確保	・非常用発電機の定期的メンテナンス。 ・非常食の再検討と消費計画の見直し ・災害伝言ダイヤルシステムの策定 ・BCM担当者による各事業所の対応手順の標準化と対応レベルの標準化	令和3年4月継続 令和4年3月まで 令和4年3月まで 令和2年4月～令和5年3月	 
2 新型や指定感染症発症時のBCMの見直し	・新型コロナウイルス等指定感染症が発症した場合のBCMを見直し、よりシステム化を目指す（状況変化により隨時改定していく）	令和3年4月～ 隨時改定	 

3	災害時の連携協力について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の連携協定の継続と他法人との情報交換 ・北海道災害派遣チームD-WATの加入。今後研修に参加する。 	令和2年4月～継続 令和4年上半期	17 パートナーシップで目標を達成します 
---	--------------	--	----------------------	---

魅力あふれる法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	安全に働ける職場 交通事故をより減少させる	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーズチェックの分析 ・事故分析による職員への注意喚起 ・法改定によるアルコールチェック体制の確立 	令和2年4月～ 毎年実施 令和2年4月～ 継続 令和4年4上半期	8 カミング・アップも 
2	安心して働ける職場 リスクマネイジメントにより自己分析をしっかりと行い、利用者様、職員双方のリスクを減らす	<ul style="list-style-type: none"> ・法人リスク委員会によるリスクマネイジメントの再構築 ・リスクマネージャーによる専門的事故対策と対策提案システム 	令和2年4月～ 令和4年3月	8 カミング・アップも 

【職員研修】（実施については感染症の状況を見ながら改定する）

1. 内部研修

- ①職員防災研修 実施後期
- ②災害対策本部研修（管理職）BCM 災害委員会で実施（実施日 後期）
- ③リスクマネジメント研修（リスク委員会）BCM リスク委員会で実施（実施 後期）

2. 外部研修

- ①初級リスクマネイジメント研修（課長職中心） 経営協議会主催 12月
- ②BCP 策定研修（1月～2月）

令和4年度 機能訓練センター事業計画

【法人理念】

『わたしたちは
すべての人の幸福のために
地域福祉を推進する役割を担います』

【機能訓練センタースローガン】

『個々の想いを尊重しサポートしていきます』

【機能訓練センター事業方針】

- ・ 法人に関わる利用者と職員の健康をサポートしていくながら各事業所の利用者状況を把握し、『身体機能』『ノーリフトケア』『ライフステージのサポート』を事業方針として外部と連携をしながら進めています。
- ・ 相談・評価・運動・リラクゼーション・福祉用具の修理・選定・研修企画 新規建物の地域開放行い、生活の質の向上を目指します。

【事 業 目 標】

- ・ 多様化する利用者のライフステージに合わせてその人らしく健康で生活できるように助言と調整をしていきます。
- ・ 利用者と職員の腰痛対策と事業所職員の訓練技術の統一化を目指すと同時に『ノーリフトケア』の普及のためノーリフト協会北海道支部事務局を担い、日本ノーリフト協会と連携をしていきます。
- ・ 利用者と職員の幸福（しあわせ）を追求しサポートしていきます。

【ノーリフトケアとは…】

『持ち上げない』『抱えない』『引きずらない』ケアです。
ケアの質を向上させるために、福祉用具を導入し職場環境を整える事です。

機能訓練センター支援内容 [3本柱]

【全般人会】

身体機能への対応

- ☆ 機能評価
- ☆ 運動の提案
- ☆ 姿勢管理
- ☆ ポジショニング
- ☆ 各事業所からの相談対応

ノーリフトケアと福祉用具の普及と推進

- ☆ 啓発活動【内部・外部への発信】と研修計画
- ☆ 各事業所のリフト検定の実施と助言及び腰痛予防対策
- ☆ 各事業所からの相談対応とデモ機の貸し出し
- ☆ 福祉用具の選定・修理と業者との連携
- ☆ 北ひろしま福祉会主催の、福祉機器展の開催
- ☆ ノーリフトケア協会北海道支部相談窓口の対応

ライフステージのサポート

- ☆ 機能評価と各事業所からの相談対応
- ☆ 福祉用具の選定と貸し出し及びケアへの提案
- ☆ 他専門職とのコーディネート及び連携
- ☆ 看取り援助推進室との連携

【事 業 計 画】

○ 身体機能【利用者の動ける身体と食事のサポート】

- ① 身体評価
- ② 相談対応
- ③ 企業との連携
- ④ 食事評価（機能評価・摂食訓練）

○ ノーリフトケア【持ち上げない・抱え上げない環境作り】

福祉用具【生活環境のサポート】

- ① ノーリフト計画に基き各事業所との連携・推進
- ② 研修企画（法人研修担当と連携）
- ③ 職場環境の改善と相談対応
- ④ 出前講座の実施（各事業所と連携）
- ⑤ 福祉機器展の開催
- ⑥ ノーリフト協会北海道支部相談窓口対応

○ ライフステージのサポート

- ① 身体評価・運動の提案
- ② 福祉用具の選定
- ③ 相談対応
- ④ ケアのサポート
- ⑤ 食事のサポート

○ 研修計画関係

- ① ノーリフトコーディネーター養成研修（アドバンス資格）
- ② ノーリフトコーディネーター養成研修（ベーシック資格）
- ③ リフトリーダー養成研修上級資格（札幌市）
- ④ 福祉用具研修（年1回）（札幌市）
- ⑤ 全国重症心身障害日中活動支援協議会研修（札幌市）
- ⑥ 動作介助研修会（年3回）（札幌市）
- ⑦ 車椅子安全整備士養成研修（資格取得）
- ⑧ リハビリテーション研修（理学療法士）（札幌市）
- ⑨ 終末期ケア専門士資格

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	『身体機能』『ノーリフトケア』『ステージに合わせたライフサポート』を基本に各事業所との調整をしていく。	各事業所の利用者と職員が健康で生活できるように助言とサポートをする。	令和4年4月～令和5年3月	3 すべての人に 健康と福祉を 
2	ノーリフトケア・福祉用具について理解しながら利用者と職員が支援の負担軽減に努めていく。	各事業所からの相談対応をし必要に応じて福祉用具の普及と利用者と職員の支援の負担軽減に努める。	令和4年4月～令和5年3月	3 すべての人に 健康と福祉を 
3	法人職員の身体を守り、法人を利用される方に安心してケアを提供するために法人の統一の下にノーリフトケアの導入を図る。	利用者と職員の腰痛対策と事業所職員の訓練技術の統一化を目指すと同時に普及事業として進めていく。	令和4年4月～令和5年3月	3 すべての人に 健康と福祉を 
4	適切な評価と根拠を基に迅速な相談対応を行う。	各事業所との連携し、機能評価、運動の提案、シーティング・ポジショニングを計画していく。	令和4年4月～令和5年3月	3 すべての人に 健康と福祉を 
5	幼少期から終末期に至るまでにライフサイクルに合わせた支援の提案を推進していく。	現状を評価して根拠のある支援を提案していく。	令和4年4月～令和5年3月	3 すべての人に 健康と福祉を 

地域福祉の推進を図る取り組み

目標	行動計画	期間	関連SDGs
1 新規拠点の機能訓練センターにおいての利用者と地域開放に向けての準備。	他企業との連携と地域住民に向けた出前講座の実施。 プレイルームの開放に向けた準備。	令和4年4月～令和5年3月	 
2 日本ノーリフト協会北海道支部事務局の運営。	日本ノーリフト協会との連携と協会会員事業所との連携。(北海道全域)	令和4年4月～令和5年3月	 
3 ノーリフトケアコーディネーターベーシック養成準備	日本ノーリフト協会と法人との連携。	令和4年4月～令和5年3月	 
4 ノーリフトケアの普及事業	月1回のノーリフトケアのコラムの発信。 各事業所職員へのリフト検定資格の普及。 法人職員への腰痛予防対策の発信。	令和4年4月～令和5年3月	

災害に強い法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	<p>利用者・地域住民を想定した火災訓練と災害訓練の取り組みをしていく。</p> <p>法人及び地域の災害時において避難場所としての準備。</p> <p>災害時の福祉用具の対応と準備。</p>	<p>災害訓練の実施</p> <p>地域の災害時での避難場所としての準備を進めていきます。</p>	令和4年4月～令和5年3月	 11 経済的で 持続可能な 都市と 人間開発を 促進する ための 政策を 実現する

魅力あふれる法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連SDGs
1	職員自身での目標と事業所での目標に向かい、法人に貢献していく自身の達成感に繋げていく。	日々の業務の振り返りを行い、職員の提案事項を形に出来るように具現化していく。	令和4年4月～令和5年3月	 8 働きがいと 経済成長を 実現する ための 政策を 実現する
2	朝夕のミーティングを主体としながらチームとしての意見交換を積極的に進めていく。	事業所の専門性を活かした日々の細かい情報共有の実施。	令和4年4月～令和5年3月	 8 働きがいと 経済成長を 実現する ための 政策を 実現する
3	職員育成	<p>機能訓練専門委員活動を通して、委員の育成を行う。</p> <p>ノーリフトケアコデネーターの資格取得を増やすし担い手を増やして行く。</p> <p>研修会企画、実施。</p> <p>福祉機器展の企画、開催を通じ福祉用具の理解を進める。</p>	令和4年4月～令和5年3月	 8 働きがいと 経済成長を 実現する ための 政策を 実現する

令和4年度 利用相談センター 事業計画

スローガン 「心でつなごう、地域と福祉の橋渡し」

長期目標

ソーシャルワークの基本的な価値であるご本人・ご家族の最善の利益、基本的人権の理念を大切にしながら、利用される方ならびに利用を検討される方の意思決定を尊重し、その方の立場に立ったより質の高い相談業務を通して法人事業所への利用促進と側面的な支援を推進できるようにします。

短期目標

ご利用者、ご家族、地域の声に耳を傾け、抱えている課題や問題に寄り添った支援を考えるとともに、希望に沿ったサービスに結び付けられるように支援を行っていきます。

【 方針 】

○権利擁護の視点

ご利用されている方の満足向上のための配慮や工夫への取り組みについて、提供されているサービスや支援の一つ一つがご本人の状況に合わせて柔軟かつ的確に対応しているかどうか、また、「より豊かに生きるニーズ」、「自己実現のニーズ」への対応についても問い合わせていきます。

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画・目標	内容	期間	SDGsの考え方
施設利用に関する業務	<p>ご本人の意思決定を尊重した障がい福祉サービス利用に向けた相談支援、自立した日常生活や社会生活の実現のための支援となるよう取り組みます。また、各事業所が取り組んでいるサービス内容を的確に把握し、関係機関に周知することで利用の促進を行っていきます。</p> <p>事業所の見学・実習を通じご本人と事業所がお互いに納得して利用できるよう調整するとともに、ご本人のニーズを提言することができるようになります。</p> <p>現在、サービスの利用状況において複数のサービスを組み合わせて利用するなど複雑な状況となっていることから、日々のサービス利用状況の確認を通して把握していくことに努めます。</p>	随時	保健と福祉
利用ニーズの把握	<p>① 特別支援学校（養護学校）実習受け入れ・調整</p> <p>各事業所と連携し計画的かつ積極的に実習の受け入れを行います。また、定期的な法人の情報提供を行っていきながら在校生や卒業生に関する情報収集も実施します。</p> <p>一事業所だけではなく、日中の場や生活の場のサービスを組み合わせるなど利用される方の生活全般を支えるサービスの提供も可能な法人の強みを生かしたPR活動を行います。</p> <p>積極的に利用希望者の把握に努めることを目的とし、近郊の特別支援学校を中心に進路指導担当者を訪問し、担当者との顔合わせと在校生や既卒者の動</p>	随時	保健と福祉・教育・まちづくり

	向を把握していきます。また、障害状況の多様化により既存の特別支援学校だけではなく、各種学校等へも広く法人の紹介と情報収集を行います。		
	<p>② 訪問活動</p> <p>家庭や外部関係機関への訪問活動は、アウトリーチの観点からのニーズの掘り起こしを含めた貴重な機会だと考えます。</p> <p>コロナ感染症の中での活動の見通しが不透明な中、法人の特色をわかりやすく伝えていく工夫として、法人パンフレットだけではなくICTを活用した訪問や宣伝活動を強化して行きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じたご家庭への訪問の実施 ・各種学校訪問（主に特別支援学校）年2回、その他随時。 ・相談支援機関との連携（北広島市、その近郊～清田区、厚別区、江別市、恵庭市） ・連絡会議、ネットワーク会議、保護者、PTA会合等への参加、見学の機会つくり（ZOOM見学会） 	年2回 春・秋	保健と福祉・教育
	<p>③施設見学対応</p> <p>施設利用希望者や関係する各機関で見学等を希望する方へ、事業所と共同で見学を実施し、法人の概要や事業所ごとのPRポイントを確実に説明し、理解促進に結び付ける対応を行います。</p> <p>見学会や体験の機会を相談機関、事業所へ周知し、広く事業所を知る機会を設け情報発信の場とニーズ把握の場としていきます。</p> <p>その際に、参加者の意見や意向のアンケート調査を実施し、その分析を事業所へフィードバックしていき、サービスの向上と今後の情報提供の発信を行います。</p>	随時 年2回～ 夏休み 冬休み	保健と福祉・教育
利用契約業務	<p>年間契約管理数は約850件（延べ件数）を実施します。</p> <p>社会福祉法・障害者総合支援法・児童福祉法に則り、ご本人・ご家族または成年後見人に対し、重要事項説明書に基づき説明と同意を得て、施設利用契約を締結します。新規に利用される方については、事業所担当者と家庭訪問をして家庭状況などのご本人を取り巻く環境を確認の上契約を行います。</p> <p>令和2年度から年度毎に締結する契約から自動更新とする契約にしましたので、契約書ならびに重要事項説明書に変更がある場合に再契約の手続きを行っていきます。</p> <p>退所時には、ご本人の心身の状況、環境などを考慮し円滑な退所のために必要な相談、援助を行います。</p>	年度 ・ 随時	保健と福祉

障がい福祉サービス申請代行業務と受給者証の管理	施設入所者のサービス更新・変更、障がい支援区分の更新申請、法人内での施設間異動、グループホーム契約者の居宅等サービスの利用等をスムーズに行うために、ご本人からの依頼に基づき申請を代行（約30件/月）し発行された受給者証を適切に管理していきます。	随時	保健と福祉
利用者台帳管理	<p>①年度毎の施設利用の動向を異動があった都度記載します。行政提出用の異動報告書式を使用して確実に把握することに努めます。</p> <p>③待機者名簿</p> <p>各行政機関からの施設利用依頼書に基づき、別の様式に定める待機者名簿に順次記載します。また、待機順位連絡、利用希望連絡により、各行政機関へ連絡します。</p>	毎月	保健と福祉
障がい福祉サービス費報酬算定構造の把握	<p>報酬や加算の改正を適宜把握し、良質な運営・経営を担保できるよう活用に向け事業所と連携し報酬が加算されるよう取り組みます。</p> <p>また、個々のサービスを第三者的立場から、調査、分析をしサービスの向上や事業所の運営に貢献できるよう取り組んでいきます。</p>	随時	保健と福祉

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

行動計画・目標	内容	期間	
サービス調整会議、コーディネート	ご本人の状況、契約後のニーズの変化、ライフステージに応じた支援が必要な場合に法人全体で話し合う場を設けます。その際、相談支援専門員として、ご本人・ご家族と最良のサービス（支援）を検討し、安心して満足のいただけるサービスを提供できるよう他の専門職と連携し、複雑化、多様化する課題に対応できるようケアマネジメントをしていきます。また、利用に係る行政機関、相談事業所との連絡・調整を行います。	随時	保健と福祉
入所・入居者選考委員会	<p>入所施設やグループホームで空きが生じた際には、事務局として公平性や客観性を確保するため「入所者・入居者選考委員会」を開催してから対象者の候補を検討していきます。その際には、ご本人やご家族等の家庭状況や緊急性、また地域の方のニーズも含めて確認していきます。</p> <p>入所・入居決定過程の透明性・公平性を確保するとともに、施設入所・入居の円滑な実施に資することを目的として、入所・入居判定にあたっては必要性が高い方が入所・入居できるようにしていきます。</p>	随時	保健と福祉
大学・専門学校生（相談援助、保育）受け入れ	<p>福祉の人材を育成することを法人の社会的責務の一つとして捉え、実習受け入れ委員会と連携しながら積極的に実習生を受け入れてきます。</p> <p>受け入れに当たり、相談援助実習では実習生と事業所双方の調整と福祉制度に関する法的概要やRSW9機能の理解に対応した講義を担当していきます。</p>	随時	教育

	実習生の評価については、人事部と情報を共有し優秀な人材確保に協力していきます。		
触法に係わる支援	今後も想定される触法（地域定着支援）の方の受け入れを調整していきます。有資格者（社会福祉士）として、自らの先入観や偏見を排し、ご本人があるがままに受容するなどかかわりとその専門性を検討していきます。	随時	貧困・保健と福祉
短期入所調整	個々のニーズに合わせた短期入所の利用調整を行います。また、法人内の短期入所の稼働率が上がり断るケースも多いため、他法人との連携を作りながら利用者、家族の生活を支えています。	随時	保健と福祉
地域福祉	地域共生、地域創造を念頭にしたコミュニティソーシャルワークの展開の在り方について検討していきます。 特に高齢化が顕著となっている現状を踏まえ、ご本人・ご家族への介護保険の制度理解、利用へつながるようにケアマネジャーと共に勉強会、見学会等を計画していきます。	随時	貧困・ジェンダー

3. 災害に強い法人づくり

行動計画・目標	内容	期間	
苦情解決事業受付担当業務	「苦情解決事業」の規定のとおり、定例委員会を年2回開催します。この委員会において法人と利害関係のない中立公正な立場での第三者委員が苦情に適切に対応することにより、ご本人にとっては福祉サービスに対する満足感を高めることや、早急な不利益防止対策が講ぜられるなどの効果が期待でき、法人にとっては、ご本人のニーズ把握や提供サービスの妥当性の検証が可能となるなど、結果として福祉サービスの質の向上が図られる効果が期待できます。また、苦情解決の仕組みを整備することは、リスクマネジメントの性格を併せ持つことにもなり、ご本人の権利保護と事業者のサービスの質の向上を目的とした仕組みの改善にも結びつきます。 この苦情解決事業の結果については、当該事業所に掲示するなどご本人やそのご家族への周知を行います。	年2回 9月 - 3月	平和・公正
災害時の支援	それぞれの対応マニュアルに従い行動していくとともに、事業所支援、地域の方への支援を人・物両面から行っています。また、サービスの利用状況が複雑かつ多岐にわたることもあり、契約されている方や事業所の相関図を作成していきます。	随時	気候変動
環境・災害	BCPの観点から、時差勤務、在宅ワークの可能性を検討していきます。	随時	ジェンダー・雇用

4. 魅力あふれる法人づくり

行動計画・目標	内容	期間	
法人内事業所に対する支援	質の高いサービスを展開するため、契約、ご本人の利用状況の管理を行います。また、的確な情報の提供はサービスを提供するうえで必要不可欠なもので経営にも直結するものであることから支援上における個別のニーズに対応できるよう、関連する学校や生徒の状況、関係機関やご本人のニーズ、諸制度の変更点などについての情報提供を実施します。	随時	保健と福祉
情報発信	利用相談センター業務である間接的支援や後方支援の情報を法人全体に発信していきます。その内容を通して、福祉サービスの利用手続きや制度の内容について職員の理解促進も図っていきます。	随時	教育
楽しい職場つくり	職員が、企画・立案・実行することで自己達成感を感じられ、仕事に対する業務、熱意を持てるようサポートしていきます。特に職員個々が自分自身のことを学び、自身の価値観、考え方、趣味、人生観を知るよう自己覚知していけることを促していきます。 お互いに業務を補完でき、休みたいときに休める職場環境作りをしていきます。 組織、職場内のどのような立場においても同僚及び他の職員への敬意を持った対応に心掛けます。また、お互いの業務や職場、職種を理解するうえでジョブローテーションでの人事交流を図ることを検討します。 職員にとって「心理的安全性」が確保され、活発な意見交換や情報共有、仕事のやりがいを感じられる職員集団を目指します。	随時	成長・雇用・ジエンダー

5. 年間予定

- ・苦情解決第三者委員会（年2回）
- ・圏域ネットワーク会議（年2回）
- ・学校、事業所等訪問（年2回）
- ・見学、体験会（年2回 8月、1月）
- ・契約更新（年度末、6月末）
- ・部署内会議（適宜）

令和4年度 入所看護ステーション事業計画

1. 部署基本方針

専門的知識と多角的な視点で【健康な生活を守る看護ケア】【チーム協働】【施設全体を守る】【看取り援助推進の取り組み】【育成】の5本柱を基本方針とし、両入所の利用者の生活を支えていきます。

2. 長中期部署目標

・利用者の加齢に伴い、とみがおかでは生活習慣病や更年期障害、共栄では老年期に入る利用者もいるため著しい身体機能の低下も見られてきます。また突発的な疾患に伴い医療ケアを必要とする利用者も増えてくることが考えられます。

以前は胃瘻造設や人工肛門など医療ケアが必要になった時点で退所を余儀なくされてきましたが、在宅（施設）でも受けることが出来る最低限の医療ケアの提供、また余命を宣告され、治る見込みのないと診断された利用者には看取りを視野に入れ、できる限り安全に安心して暮らし続けられるよう生活を支える看護チームを目指します。

・入所施設内に留まらず、法人全体を法人内の全看護職員で支える看護チームの発足を目指します。

・近隣の知的障害者施設の看護職員でネットワークをつくり、自法人や地域での問題について、検討・解決できるような場をつくりたい。また、長中期展望として、医療機関、地域の訪問看護ステーションなどの看護職員とも気軽に意見交換を行える関係づくりを目指します。

3. 部署行動計画・具体的目標

【生活を守る看護ケア】

- ① 健康な身体でいられるような視点で健康管理をします
- ② 定期的な薬の見直しを図ります
- ③ その人にとって良い医療機関を見つけます
- ④ 健康診断や検診を通じ、疾患の早期発見に努めます
- ⑤ 下剤に頼らない個別の排泄ケアを確立します
- ⑥ 医師や医療機関に対し、利用者や家族の気持ちを代弁します
- ⑦ 医療行為による身体拘束を考え、取り組みます
- ⑧ 機能訓練センター、支援課と協働し、入院リスクの減少、また早期退院を目指します

【チーム協働】

- ⑨ 共通の目標達成のために、利用者を取り巻くチーム（家族・多職種）で連携し、責任と役割を分担し、成果を共有します
- ⑩ 「できない」を探さず、「できること」「できるように」を見つけます

【施設全体を守る】

- ⑪ 感染症予防、対応の中心的役割となります
- ⑫ 医療安全管理体制を取り、再発防止に努めます
- ⑬ 職員の健康（身体・メンタルヘルス）を守ります

【看取り援助推進の取り組み】

- ⑭ 住み続けられる施設をつくります（提供できる医療行為の拡大）
- ⑮ 医療を求めず、施設での最期を希望された場合、出来る限り支えます

【育成】

- ⑯ 医療の視点だけでなく、生活を支える看護職員を育成します
- ⑰ しまニチュードの観点で、心地良いコミュニケーションを図れる職員を育成します
- ⑱ 利用者の加齢に伴い、疾患や身体の変化に対応できる職員を育てます
- ⑲ 生活を支える支援員に様々な助言やサポートを行い、提供する支援の質を高めます

※①～⑯の番号は項目4の「行動計画と取り組み」に反映させている番号です

4. 令和4年度行動計画と取り組み

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	行動計画／具体的目標	今年度の取り組み	期間／関連SDGs
1	健康管理 ①②③④	<ul style="list-style-type: none"> 定期採血などの検査結果や体調を確認し、長期にわたって内服している場合の薬の見直しを図り、医師に確認をしていきます 年間を通して、通院の負担（通院間隔や訪問診療への移行）を図ります 	令和4年4月～ 
2	排泄ケア ①②⑤	<ul style="list-style-type: none"> 法人のおまかせうんチームと連携し、ポケットエコーを日々の排泄アセスメントに活用します 両施設の排泄ケア委員会に看護職員を派遣し、排泄周期から現行の排泄処置の見直しを図ります 	令和4年4月～ 
3	看取り援助 ※【看取り援助推進の取り組み】参照 ⑭⑮	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じてオンコール体制をとります 家族に緊急時や延命に対する意向の聞き取りを順次行っていきます 	令和4年4月～ 
4	権利擁護 ⑦	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護、医療行為時の身体拘束について研修を年に各1回開催します 看護ステーションで身体拘束ゼロへ委員会を発足し、会議開催（2回/年）、医療行為時の身体拘束について各施設2例以上取り組みます（歯科治療時、婦人科検診時など） 医療行為における身体拘束の記録を取り、不要な身体拘束が行われていないか毎月記録を確認します 権利擁護ミーティングを月1回開催し、自身や支援現場での不適切支援の気づき等の向上を図ります 	令和4年4月～ 

5	医療安全管理 ⑫	<ul style="list-style-type: none"> 法人内における薬のインシデントはチーム内で共有し、必要時はマニュアルの改訂を行います 両施設で安全に医療行為が行えるようにするために医療安全管理マニュアルを作成します 	令和4年4月～ 
6	家族ケア ⑥⑨	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な説明が必要な場合などは、家族へ積極的に連絡を行い、説明を行います 年に健康診断結果や通院の経過、内服の状況などをお手紙でお知らせします 	令和4年4月～ 

地域福祉の推進を図る取り組み

	行動計画／具体的目標	今年度の取り組み	期間／関連SDGs
1	地域の医療機関の理解 ③⑨	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の職員に障がい特性を知つてもらい、双方にとってスムーズな受診が出来るようにしていきます 発達障がい支援技術研究会と連携し、自閉症やてんかん、一般的な障がい特性をわかりやすい冊子を作成し、障がい者に対する理解を深め、必要時の入院先の確保に努めます 医療機関での採血などに不安の強い利用者には施設内で安心して検査ができるように医療機関と調整を図っていきます 近隣の医療機関開催の勉強会があれば参加します 	令和4年4月～   
2	地域交流・貢献 ⑨	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献推進部と連携し、町内会などの地域の方向けに「健康」をテーマにミニ勉強会を開催し、地域住民の健康を推進します 医療職としてボランティア推進委員会の取り組みを応援します（献血活動） 	令和4年4月～  

災害に強い法人づくり

	行動計画／具体的目標	今年度の取り組み	期間／関連SDGs
1	平常時の対応 ⑪⑫	<ul style="list-style-type: none"> 施設が清潔に保たれているか確認します 両施設のマニュアルの整備点検、衛生物品の在庫管理を行います 	令和4年4月～ 
2	感染症発生の対応 ⑩⑪	<ul style="list-style-type: none"> 各感染症の収束までの中心的役割として、両施設、保健所や医療機関と密に連携し、利用者の重症化を防ぎます 他事業所の感染症発生時は看護職員として出来ることをサポートします 	令和4年4月～ 
3	自然災害時の対応 ③⑪	<ul style="list-style-type: none"> BCM委員会の取り組みをチーム内で情報共有を徹底します 自然災害時の連絡系統や看護職員の役割について明確化します 	令和4年4月～ 

魅力あふれる法人づくり

	行動計画／具体的目標	今年度の取り組み	期間／関連SDGs
1	人材の定着 ⑩	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの「やりたい」ことを全員で協力し、実現できるよう具体策を挙げサポートします。 定期的な個人面談を行い、目標や困り事を共有します 法人内外の研修への参加を促進します 判断したことが失敗した場合は一人で抱えさせないように、チームでカバーし合える風土づくりを目指します 	令和4年4月～ 

2	有休の計画的取得 ⑯	<ul style="list-style-type: none"> 計画的取得で年度付与日数の80%以上取得を目指します 	令和4年4月～ 
3	法人医療職の交流 ⑧⑩⑪	<ul style="list-style-type: none"> 法人で数少ない医療職の交流の場に参加し、横の繋がりを深めます（5月、8月、11月、2月） 	令和4年4月～ 
4	ノーリフトケア ⑬	<ul style="list-style-type: none"> 腰痛対策を確実に図ります 部署内での計画を作成し、実施します P C作業や運転業務も多いため、必要な物品などを検討し、購入を行います 	令和4年4月～ 

看取り援助推進の取り組み

	行動計画／具体的目標	今年度の取り組み	期間／関連SDGs
1	看取り援助 ①⑥⑨⑩⑪⑯	<ul style="list-style-type: none"> 両施設の看取り援助推進のチームに看護職員をチームの一員として派遣します とみがおか、共栄での看取り援助の推進状況などは看護ステーションで各施設への情報提供を行い、同じ入所施設で行っている取り組みや現状を共有する機会をつくります 両施設のささえるクリニック（また他の訪問診療）の契約に関し、窓口および契約候補者の選定、契約を看護ステーションで担います 提供する医療行為の拡大を目指し、あらゆるシミュレーションを行い、ソフト面・ハード面の課題を洗い出し、準備します（※別紙参照） 提供する医療行為の拡大に伴い、医療知識、手技に必要な法人外研修へ積極的に参加し、チーム内で伝達研修を行います 	令和4年4月～  

職員育成の取り組み

行動計画／ 具体的目標	今年度の取り組み	期間／ 関連SDGs
1 看護職員の育成 ⑨⑩⑯	<ul style="list-style-type: none"> 160人の利用者の名前と顔を覚えます 両施設の様々な会議、委員会に看護ステーションより看護職員を派遣し、専門的な視点を持って関わります 必要時、臨時の法人感染症対策委員会に主任は参加し、課長の補佐を行います 課長が参加する法人内の委員会に看護職員が参加する機会をつくります（法人を知る取り組み） 	令和4年4月～ 
2 共栄支援員の育成 ⑯⑰⑲	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアについて支援員が学べる場を作ります 終末期ケアに必要な手技、ケア、家族ケアなどを行える職員を育成します 	令和4年4月～ 
3 とみがおか支援員の育成 ⑯⑰⑲	<ul style="list-style-type: none"> 加齢に伴う身体の変化（眼、歯、皮膚の変化や生活習慣病、認知症の早期発見など）について支援員が学べる場をつくります 	令和4年4月～ 
4 法人職員 ⑯⑰⑲	<ul style="list-style-type: none"> 随時専門的視点から情報や知識の発信を行います 両入所に問わず、法人全体へ向けた情報や知識の発信を行います 	令和4年4月～ 

5. 週間・月間・年間予定

週間業務（毎日）	パート巡回、通院対応、往診対応（内科、皮膚科、歯科、精神科、眼科）訪問診療対応 薬全般管理（定期薬作成、分配、帰省薬作成、臨時薬作成） 定期医療処置（採血、注射など） 医療機関との受診予約・調整、通院予定表作成
月間業務	看護ステーション会議（第3木曜） 受診予約、医療機関調整、月間通院予定表作成 入院費支払い、医療費精算業務 法人内委員会参加（感染症、衛生、しまニチュード、おまかせうんチーム、BCM、看取り援助推進） 両施設内委員会、役職者会議参加 摂食嚥下評価
年間業務	各検診企画、運営 利用者健康診断企画、運営、要精密検査者の受診対応 ご家族にお手紙作成（健診結果、検診結果、通院結果） 栄養ケア会議参加、ケース会議参加 各種ワクチン対応 開放事業参加 スタンダード研修（基礎医学）講師 衛生物品在庫管理 保険証管理（期限確認、差し替え業務） 次年度の往診日、検診の日程調整 介護福祉士、社会福祉士、保育士実習生看護レクチャー

年	予定
令和4年4月	定期採血
5月	前立腺がん検診（とみ・共栄） ピロリ菌検診
6月	春の利用者健康診断 眼科往診 婦人科健診（とみがおか）
7月	脳波検査（～8月）定期採血 権利擁護・身体拘束に係る研修
8月	肝炎ウイルス検診 風疹抗体検診 身体拘束ゼロへ会議
9月	子宮がん・乳がん健診・骨粗鬆症健診（共栄）
10月	秋の利用者健康診断 ピロリ菌健診 眼科往診
11月	インフルエンザワクチン接種
12月	定期採血
令和5年1月	定期採血
2月	眼科往診 身体拘束ゼロへ会議
3月	内科採血

資料1 医療行為対応基準表

医療行為	リスク	検討事項や条件	必須事項
人工肛門	適切な排泄ケアが行われなければストマ閉塞の恐れあり。	慢性期に入るとストマの交換は介護福祉士でも可能なため、当面は看護師で行う。 訪問診療は必須ではないが介入があると尚良い。	<ul style="list-style-type: none"> ・正職5名配置必須 ・オンコール体制 ・看護職365日配置 ・現通院数の整理が必須 ・支援員の研修（必要時）
糖尿病 (インスリン)	血糖値コントロール不良にて疾患の悪化の恐れあり。	食前のインスリン3回注射であれば対応可能。 1日4回指示であれば当面は不可。 血糖値を測定し、数値によってインスリンの単位が変わるスケール対応ではなく、あらかじめインスリンの単位固定の方が望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ・正職5名配置必須 ・看護職365日配置 ・現通院数の整理が必須 ・支援員の研修（必要時）
経管栄養 (胃瘻、鼻瘻)	誤嚥性肺炎や感染の恐れあり。	職員への研修、職員体制も要検討。 介護福祉士の医行為研修を進める。 経鼻栄養は不可。 抜去した場合の受け入れ先の確保は必須。	<ul style="list-style-type: none"> ・正職5名配置必須 ・オンコール体制検討 ・看護職365日配置 ・現通院数の整理が必須 ・支援員の研修（令和4年度） ・令和5年度より介護福祉士の医行為研修企画を進めていく（年間各施設で3名程度）
在宅酸素	施設には酸素の配管がないため災害時や停電時の対応となると困難な場合がある。	低酸素に陥った場合の受け入れ先の確保は必須。 鼻の酸素の管に拒否がない方が望ましい。 当面は終末期の方のみの受け入れとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・酸素ボンベの設置 ・アンビューパックの購入
尿管留置	自己抜去の可能性がある場合は、尿管損傷の恐れあり。	留置ではなく毎回入れ抜きする導尿に変更できるか確認は必要だが、拒否が強い方の場合は難しい。（下記参照）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月より対応可 ・指示のある医療機関から衛生材料の準備
導尿	施設で対応できない場合は通院対応になることもある。	前立腺肥大など施設で対応できない疾患は不可。 尿閉などで日中の定期的や臨時での導尿は可能。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月より対応可 ・指示のある医療機関から衛生材料の準備（必要時）
人工透析	シャント閉塞やまた水分制限など食事管理が必要。	支援課と要相談。 シャントの不具合や閉塞、出血に対応してくれる受け入れ先の確保は必須。 シャントの自己管理が出来ない方は当面難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は受け入れ不可
喀痰吸引	窒息のリスク	日中帯の定期的な喀痰吸引であれば要検討、不定期の喀痰吸引は受け入れ不可。 終末期の方や経管栄養の方で定期時間、または回数が限りなく少ない方のみ対応可能。	<ul style="list-style-type: none"> ・正職5名配置必須 ・オンコール体制 ・看護職365日配置 ・現通院数の整理が必須
点滴		一時的な抗生素質、脱水による点滴は対応可能。 日常的な栄養としての点滴に関しては支援課とも検討が必要であり、当面は対応不可。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より対応可能

※正職の看護職員5名配置後、6ヶ月ほどの育成を経て、上記対応できるように取り組む

令和4年3月現在

【事業】

高齢者又は障害者等の虐待や暴力に対する危険性の高い人を保護する
相談・介入・支援活動によるアドバイスの提供

【目標】

虐待

暴力

危険性

虐待

暴力

危険性

【結果】

虐待未発生

暴力未発生

危険性未発生

【運営】

個人問題

相談員一時見

介入者

個人問題

相談員一時見

令和4年度

とみがおか事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

I. 【事業概要】

【施設名】

社会福祉法人 北ひろしま福祉会 とみがおか（指定障害者支援施設）
〒061-1112 北広島市共栄276番地

【定員】

施設入所支援	80名
生活介護	80名
短期入所	4名
日中一時支援	—

【現員】

施設入所支援	80名
生活介護	82名

【職員配置】

	施設入所支援	生活介護	短期入所 日中一時支援
管理者		1名	
サービス管理責任者		4名	—
生活支援員（常勤）		52名	
生活支援員（非常勤）		3名	
看護職員	1名		—
管理栄養士	1名		—

※人員配置=1.7:1

【利用者状況】

性別＼年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	合計
男	5	15	31	7	58
女	1	2	16	3	22
合計	6	17	47	10	80

※平均年齢～42.0歳

◎障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	0	5	53	58
女	0	0	0	0	2	20	22
合計	0	0	0	0	7	73	80

※障害支援平均区分～5.9

Ⅱ. 【事業方針】

法人理念に基づき、
利用者とご家族、地域住民の「安心・喜びづくり」を推進する。

Ⅲ. 【事業目標】：『よろこびの追求』

事業を計画するにあたり、施設入所の役割を果たしていく。

その為に必要な「育成、ソーシャルワーク、多職種協働、地域交流、社会参加・貢献」の観点を
重点目標としていく。

＜具体的目標＞

～共に育む～

① 地域と育む

- ・北広島市における地域福祉の拠点として、どのような障がい、緊急の状況であろうと 24 時間 365 日対応可能な施設となる。
- ・通院が困難な利用者が多いため、市内訪問診療や医療機関等との連携、関係作りを強化する。
- ・地域との情報交換、地域事業参加を通じて利用者の希望する生活実現に向けて社会資源を創り上げる。

② 職員と育む

- ・勉強会・実践報告集の作成等を通して職員を育成し、利用者の生活の質を高めていく。
- ・自閉症や強度行動障がいに対する高い専門性を持ち、利用者一人ひとりの思いや望みを大切にくみ取り、その想いを実現させ人生経験や体験が豊かになるよう支援する。

③ チームで育む

- ・事業所内だけに留まらず、他施設間や他機関との連携や調整をしていく。
- ・利用者が、「ここを選んで良かった」と望まれる施設となる。
- ・医療ケアが必要な状況でも生活していける仕組みづくり（多職種協働・組織力・支援力）
- ・ケースに対して多職種で取り組み、柔軟な対応と準備を深めていく。

※上記事業目標の具体的な内容については、令和 4 年度の取り組みを参照

IV. 【事業計画】

◎施設入所支援

常時介護等を必要とする方に、食事・排泄・入浴等の介護、生活に必要な支援、生活に関する相談や助言等を行います。

Aパート～笑顔を多くの人に届け、心豊かな生活を送る

『利用者ひとりひとりの個性の尊重と、笑顔絶えない雰囲気づくりと環境づくりを目指す』

Bパート～多くの人と関わり、喜怒哀楽を表現できる心豊かな生活を送る

『利用者の個性と向き合い安心できる生活を追求し、意思を尊重して快適な生活を目指す』

Cパート～いろいろな人とふれあい、一日一日を大切に新鮮でよろこび合える生活を送る

『個々の障がい特性を尊重し、安心した生活を目指す。利用者が地域生活を選べるよう地域の環境づくりを目指す』

Dパート～いろいろな地域の活動に参加し、生活の幅を広げる

『個々の意思決定の場を広げ、可能性を追求し自己実現を目指す』

Eパート～たくさんの人と出会い、いろいろなことを創り豊かな生活を送る

『豊富な体験ができるよう留意して支援する。信頼関係を築き、やりがいや達成感の追求を目指す』

◎生活介護

常時介護等を必要とする方に、日中の食事・排泄・入浴等の介護を行うとともに、日常生活上の支援および軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供します。また、これらを通じて、身体能力・日常生活能力の維持向上に努めます。

『健康で、はたらき・たのしみ・やりがいを見つけ共感する』

※日中活動を通して、利用者のやりがいを見つけ地域交流や貢献を目指していく。

健康・体力維持活動～「健康」を深め、生活の幅を広げる

「目的を持ち楽しい時間を過ごし、心身の健康を目指す」

多目的活動～「楽しむ」を深め、多くの人とふれあう

「人とのふれあいを大切に、創作や趣味を広げよろこび合える活動をする」

ジョブ活動～「はたらく」を深め、生活の質を高め実感する

「はたらくことでやりがい、生きがいを感じられるよう支援する。地域交流や地域貢献を目指す」

◎短期入所

家庭で介護にあたる方が病気やその他急用等の場合に、介護や支援を必要とする方に対して、夜間を含む短期間の施設利用で食事・排泄・入浴等の介護、支援を行います。

◎日中一時支援

保護者や家庭で介護にあたる方が病気やその他急用等の場合に、学齢期にある児童または介護や支援を必要とする方に対して、日中活動の場と機会を提供します。

◇令和4年度の取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画	取り組み	期間	目標 No	関連 SDGs
人権尊重と権利擁護への高い意識レベルを持つ取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重と権利擁護を全ての支援の基本に据えるチームづくりをする。その実践の振り返りを通じて実践力（意思を育む支援）の向上を図る。 ・権利擁護ミーティングを月に1回開き不適切支援への気づき等の向上を図る。 ・身体拘束適正化に向けての研修を開催する。 	令和4年 4月～3月	①② ③	 
利用者の生活、人生をコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個性と障がい特性の両面からのアセスメント、カンファレンスによる利用者の生活コーディネートの体制づくりをする。 	令和4年 4月～3月	①② ③	
衣、食、住の充実 「活動と生きがい」（QOL向上とライフスタイル）の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・衣食住を利用者主体に、意思やライフスタイルの尊重という視点で再検討し、取り組む。また、清潔で、過ごし易い生活が送れるよう生活環境の見直しや改善を図る。 ・地域での生活を希望する利用者に対して、相談事業所、共同生活援助事業所等、連携をもって計画的に支援していく。 ・利用者、家族からの信頼獲得を最大の目標とする。そして、意思を尊重した支援を提供する。 	令和4年 4月～3月	①② ③	 
余暇の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外出の支援（ご家族旅行含む） 年2回 個人・あるいは少人数での外出支援を行う。 ・パーティイベント企画 とみカフェ、外出企画、バーベキュー、調理活動、クリスマス会、お茶会を行う。 ・季節や文化を楽しむ行事・レクリエーション お花見、屋外ランチ、花火大会、音楽祭、年末年始行事を行う。 	令和4年 4月～3月	①② ③	

<p>利用者のニーズに沿った地域を巻き込んだ日中活動プログラムの創造</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動の種類を増やし、利用者の可能性と選択肢を広げ社会参加としていく。 ・一人ひとりの生きがいと目標達成が実現出来るように、より専門的で効果的な日中活動を運営する。 ・豊富な経験や体験していく支援を提供する。 ・畑作業、創作活動、地域活動を通して体力の維持、向上 生産的な活動 地域貢献と交流 を目的としたプログラムを提供する。 ・理学療法士の定期的な指導をもとにしたストレッチ、マッサージ、リハビリ、スヌーズレンを行う。 ・地域イベント参加（こころの交流会等）。 ・日常生活能力向上を目的とするプログラム 食事、入浴、理美容、衣類購入等を行う。 	<p>令和4年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	
<p>看取り援助</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の意思決定支援から利用者がどんな人生を送りたいか見出せる体制作りを行う。また、実現可能に近づける組織作りを行う。 ・看取り援助の勉強会。 ・家族に寄り添うことの出来る職員作り。 	<p>令和4年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	
<p><食事・栄養> 栄養ケアマネジメント ICF（※生活機能・障がい・健康の国際分類）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICF の考え方を重視した、本人の望む食事や生活に繋がる栄養ケア計画の作成。ICF を用いた定期的な会議の開催（3か月1回以上）。 ・本人やご家族のニーズに沿ったものとする。 ・多職種でアセスメント、モニタリング、計画作成、計画の実施を行う。 ・現在の食形態の食事を長く食べられる 	<p>令和4年 4月～3月</p>	<p>①② ③</p>	

	所に観点を置く。			
食事関係	<ul style="list-style-type: none"> 誕生日や行事、季節に応じた食事を提供する。 食事状況や食環境、支援について確認をし、食事委員会と連携をして食事の質の向上に努める。 生活の場、健康維持を意識した柔軟な食事内容とする。 	令和4年 4月～3月	①② ③	
委託会社との連携	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に合わせた食事を隨時提供できるようにスピーディーに調整をする。 大量調理マニュアルに基づいた衛生管理を行う。 適温での食事提供に努める。 	令和4年 4月～3月	①② ③	
摂食嚥下関係 (機能)	<ul style="list-style-type: none"> 摂食嚥下の機能評価や姿勢、食具の検討を多職種で行う。 摂食嚥下に関しての知識や技術について、機能訓練委員会と連携をして伝えていき、支援技術の向上を図る。 	令和4年 4月～3月	①② ③	 
<医療・医務> 医療体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が受けやすい医療の追求⇒訪問診療の調整、医療機関との情報交換、医療時の拘束に関する支援についての相談。 ご家族に積極的な連絡を行い、健康に関する情報提供、共有(必要時面談も行う)。 医療ケアの受け入れ拡大の準備(人工肛門、胃瘻、人工透析など)。 最期の場所を選択できる仕組みづくり。 	令和4年 4月～3月	①② ③	  
※注) しまニチュードの実践 ※注) 知覚・感覚・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケア技法	<ul style="list-style-type: none"> しまニチュードの「見る」「話す」「触れる」を用い、優しさを伝える支援の実践。 職員同士、「思いやり」を持つコミュニケーションを進める。 	令和4年 4月～3月	①② ③	

<p>排泄ケアの確立 ※POO マスター</p> <p>一般社団法人日本 うんこ文化学会 が主催する排泄 ケアの研修の修 了者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄委員会による勉強会の開催、ケー スの実践。 ・POOマスターを中心に排泄ケアの質 をあげるためにケースの実践を行う。 ・ニーズと意思決定を大事にした排泄ケ アの実践を行い発信する(雑誌の執筆 や他法人との情報交換など)。 	令和4年 4月～3月	①② ③	 
<p>健康でいられる 体づくり(中年 期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中年期(40歳～64歳)は心身共に変化 多くなるため、様々な疾患や身体の 変化に伴う対応を深める。 ・定期内服薬の見直し(検査データや体 調を基に必要、不必要な薬の見直し)を行 う。 ・生活習慣病の発症のリスクが増えてい くため、職員の知識向上、観察眼を養 う。 	令和4年 4月～3月	①② ③	 
<p>福祉と医療の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護ステーションや地域訪問医療との 連絡調整、通院緩和、利用者の安心と 健康維持を図る 	令和4年 4月～3月	①② ③	
<p><短期入所> <日中一時> 切れ目のない支 援体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規程で対象としている成人・児童 においては、短期入所の利用が将来的 に入所支援・生活介護に移行していく ケースもあり、将来の生活の場を増や していくための役割と捉えて取り組ん でいく。 ・短期間の入所施設利用で、個別の目的 に応じた生活支援を提供する。また、 家族の高齢化や障がいの重度化等によ る、家族の負担や悩みの軽減と信頼関 係の構築を目標とする。 ・法人内通所事業所利用者のご家族の高 齢化、親亡き後を見据え、入所施設と しての役割を果たすため、本人との関 係づくりを行うため、短期入所を積極 的に受け入れる。 ・日中一時も短期入所と同様に将来的に 入所支援、生活介護の利用に移行して 	令和4年 4月～3月	①② ③	   

	<p>いくケースもあり、生活の場や活動の場を増やしていくための役割を持つ。特に、児童の受け入れについては前向きに取り組み、児童を取り巻く環境などを考えて、法人内利用相談センターやつなぐ、相談事業所とも連携をしながらすすめていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりのニーズに応じた支援を提供するとともに、日中活動の場や機会の確保、家族の負担や悩みの軽減と信頼関係の構築を目標とする。 			
多様な相談支援事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内利用相談センターをめ一である、ここにと適宜（月1回程度）情報共有をし、個々のケースの必要とする支援の検討をしていく。 ・情報は地域の実情という視点で事業所内の情報共有に努める。 	令和4年 4月～3月	①② ③	3 

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

地域との関わりを要素とした活動プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会や学校等を通じてボランティアを受け入れていき、サービスの充実を図る。 ・相談事業所や学校関係とつながり、共通な話題の場から人づくりを目指す。 ※インターンシップの受け入れ ・ボランティアや実習生の受け入れも全面的に取り組み、地域からも社会資源活用の場とされる地域貢献を図る。 	令和4年 4月～3月	①② ③	3  8  11 
地域福祉の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を担う他の関係機関の見学や事業所内での研修を行い、知識を深める。 	令和4年 4月～3月	①② ③	4 

3. 災害に強い法人づくり

防災、感染症対応の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のBCM計画に基づき事業所内担当を設定し、備蓄食、備蓄品、暖房機器、発電機の確保と連携を図る。 ・計画的な防災、感染症訓練の実施。(避難訓練、隔離訓練、安否確認システム等) ・物品確保の強化に取り組む。 ・防災、感染症マニュアルの見直しと更新を図り、安心、安全づくりに努める。 ・感染症対策では、とみがおか独自で感染症対応のチャートを作り、迅速な対応ができる体制を引き続き整えていく。 ・利用者様にもマスク着用などの感染対策を支援の中で行い、事業所全体で感染症に対する備えを重視して取り組んでいく。 	令和4年 4月～3月	①② ③	
災害時の地域連携の意識強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時マニュアルを整備する。 ・地域の防災研修に参加していく。 ・短期入所部屋（4名）の提供など、被災された方々の協力体制の場としていく。 	令和4年 4月～3月	①② ③	

4. 魅力あふれる法人づくり

優れた人間性と高い専門性を両立した職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンダード研修に加え、事業所内外の勉強会、委員会活動を実施する。 ・OJTの実施、充実 <p>※いずれも月1回程度実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい従業者養成研修の習得（習得目標人数3名）。 ・サービス管理責任者研修の習得（習得目標人数1名） ・他法人との施設入所のあり方や支援方法の共有を実施する。 <p>※施設見学を含め、年間4回実施予定</p>	令和4年 4月～3月	①② ③	
------------------------	--	---------------	---------	--

楽しい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 日々の実践の中で支援の本質を学び高めていくことで、チーム支援の大切さや職員の心の成長を可視化していく。そこからやりがいや働きがいにつなげていく。 リフレッシュ休暇や有給休暇の取得など、可能な限り希望に沿って仕事以外でのストレス軽減に努める。 	令和4年 4月～3月	①② ③	 
地域とのネットワーク構築/社会とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> 職員同士のコミュニケーションを深めていきながら、いろいろな情報や視点から法人の魅力を広げていく。 事業所内のタイムリーな出来事（食レポ等）をSNSに取り上げる。（月1回） 	令和4年 4月～3月	①② ③	 
育成	<ul style="list-style-type: none"> 実践報告集制作 <p>※実践報告集作成の第1の目的は実践をより深めるためである。しかし、実践を振り返り、可視化して、それを協力して編集していく過程で職員とチームが育つのもまた事実である。また、将来的には法人全体の取り組みとし、創りあげていく。</p> <p>※障がい者支援における最大重点課題の一つである、意思決定支援の実践を可視化していく。利用者支援の向上と職員育成をつなげる。</p> <p>※権利擁護、身体拘束適正化にむけた実践を可視化していく。</p> <p>医療機関との連携、職員の心の変化、人権尊重、意思決定支援の観点で作成する。</p> <p>※冊子印刷代も加味する。</p> <p>※具体的な事業展開については、各委員会を配置し取り組んでいく。（月1回程度）</p>	令和4年 4月～3月	①② ③	  

V. 【運営】

① 積働率

- ・年間平均稼働率～生活介護 98% (78.4人)、施設入所支援 98% (78.4人) を達成する。
- ・年間平均重度加算人数～65人を達成する。※強度行動障がい者 76人

② 食材費

- ・食材の価格高騰が続いているため、委託業者と都度使用食材について検討していく、食材費の軽減に努める。

VI. 【設備】

① ボイラーメンテナンス整備

- ・防災対策と故障防止のため、週一回メンテナンスして生活環境を整え強化していく。

② 居室、生活環境の増設

- ・障がい特性による個室、個別化の確保（配慮）と環境（構造化）、衛生面（感染症防止）の強化をしていく。

③ 食器消毒保管庫の購入（経年劣化の為）

（次回もまた、このように、手洗い場所

と一緒に、食器洗浄機も設置してお

いて、食器洗浄機も設置してお

VII. 【年間予定】

	行事	会議	その他
4月	・オリエンテーション ・新任職員紹介会 ・各パートイベント	・前期個別支援計画交付 ・運営会議 ・緑の郷保護者総会	・ミユーテ理容 ・消防訓練 ・パート通信発刊
5月	・環境整備 ・お花見会 ・各パートイベント	・運営会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・利用者健康診断 ・ミユーテ理容
6月	・各パートイベント	・運営会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・施設内ワックス掛け ・ミユーテ理容
7月	・屋外ランチ ・各パートイベント	・運営会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・ミユーテ理容 ・定期採血
8月	・花火会 ・各パートイベント	・運営会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・パート通信発刊 ・ミユーテ理容
9月	・グリーンフェスティバル ・音楽祭 ・各パートイベント	・運営会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・利用者検診 ・避難訓練 ・ミユーテ理容
10月	・各パートイベント	・後期個別支援計画交付 ・運営会議 ・各委員会進歩会議	・利用者健康診断 ・ミユーテ理容
11月		・運営会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・インフルエンザ予防接種 ・ミユーテ理容
12月	・クリスマス会月間 (各パート) ・大晦日	・運営会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・ミユーテ理容
1月	・初詣 ・各パートイベント	・事業計画作成会議 ・予算書作成会議 ・運営会議	・パート通信発刊 ・ミユーテ理容 ・定期採血
2月	・節分 ・各パートイベント	・運営会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・ミユーテ理容
3月	・お疲れ様会	・運営会議 ・施設入所支援会議 ・生活介護会議	・ミユーテ理容

令和4年度 共栄事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

I. 【法人理念】

『わたしたちは
すべての人の幸福のために
地域福祉を推進する役割を担います』

II. 【事業方針】

法人理念に基づき4つの方針で事業運営に取り組みます。

1. 『利用者・職員の幸福（しあわせ）』
2. 『利用者ニーズの積極的な実現』
3. 『やりがいのある職場作りの追求』
4. 『ノーリフトケアの実践』
5. 『利用者への権利侵害及び虐待防止の強化と実践』

III. 【事業目標】

1. 利用者の尊厳を尊重し、加齢や疾病等に伴う様々な変化に的確に対応できる施設を目指します。
2. 利用者一人ひとりの人生を適切に認識し、個人に合った希望される生活提供が出来る施設を目指します。（年齢や身体機能、障がい特性にあった生活）
3. ノーリフトケアの実践により、利用者、職員が互いに心地よい介護を推進します。
4. 看取り援助指針を基本として『すべての人の生き生きを支えます』をスローガンとして看取り援助を実践できる施設を目指します。
5. 法人事業計画に従って、利用者への権利侵害や虐待を防止する取り組みを強化します。
6. 職員を職場でのハラスメントなどから守り、『心理的安全性』を感じられる職場作りをします。

IV. 令和4年度事業計画

1. 施設入所支援

- ・身体機能の維持や緩やかな低下を目的に、安心・安全な食事や入浴、健康管理、日常的な感染症対策等の生活支援を提供します。
- ・利用者、家族の意向を反映した個別支援計画の作成をし、衣食住について高いスキルと知識を身につけていき、質の高い支援の提供を目指します。
- ・ノーリフトケアの実践により心地よい支援を提供します。
- ・希望する利用者の地域移行の実現を目指します。
- ・最期まで安心して利用できる施設、看取り援助を実践できる施設を目指します。

2. 生活介護

- ・機能訓練センターと連携し、高齢期にさしかかった方々へ、専門性を持った支援を実施し、利用者個々の年齢や個性に合わせて活動を展開します。
- ・利用者の「やりたい（意欲）（意思）」が引き出せるプログラム作りを実践していきます。
- ・行事企画や食事企画、レクリエーションを充実させ、日常に潤いある支援を提供します。

3. 短期入所、日中一時支援

- ・利用者本人の障がいの重度化、身体状況の変化、家族の高齢化等による不測の事態など、緊急時の受け入れにも対応できる体制にします。

- ・家族のレスパイトに対応し定期的な利用の受け入れをします。

4. プロジェクトチームと事業所内委員会による利用者支援

- ・事業所内のプロジェクトとして利用者及び職員状況を踏まえ、4つのプロジェクトを軸に重点的に進めていきます。

①機能訓練（ノーリフトケア）②高齢期ケア（看取り）③元気プロジェクト（職員提案型）

④権利擁護

- ・事業所内委員会としては、生活介護を軸として進めていきます。

①入浴企画②地域貢献③地域交流④行事企画⑤排泄ケア⑥地域移行

5. 月毎の稼働目標を設定し、安定的な経営を目指します。

月別・上期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
施設入所支援	100%	98%	100%	100%	98%	100%
生活介護	100%	98%	100%	100%	98%	100%
月別・下期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設入所支援	100%	100%	98%	98%	100%	100%
生活介護	100%	100%	98%	98%	100%	100%
年間						
施設入所支援	99%					
生活介護	99%					

V. 令和4年度の取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画	取り組み	期間	SDGs
権利擁護 (根拠のある支援の定着) 【プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を汲み取るための知識や技術を習得する。 ・福祉用具など身体拘束が想定される場合、事前に権利擁護プロジェクト及び事業所内における検討会議の実施、定期的なモニタリングを通してその是非を十分に検討のうえ実施する。また、家族への丁寧な説明を行い、同意を得る。 ・事業所内の権利擁護プロジェクトにおいて権利擁護委員会と身体拘束会議を月1回実施し虐待と身体拘束防止に努める。 	令和4年 4月～	

生活介護（入浴、地域貢献） 【生活介護】	<ul style="list-style-type: none"> ・年代を問わずに主体的に参加できる活動を開催する。 ・DVD（音楽レクリエーション）やカラオケ機器などを使用した介護予防プログラムを導入し、積極的な実施をもって生活の質の向上を目指す。 ・植物に触れる機会を設け、好奇心や五感に働きかける活動を開催する。 ・楽しく安全な入浴、入浴支援を実現するため行事、職員配置の再検討等総合的に推進する。 	令和4年 4月～	
地域交流 【事業所内委員会】	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況に配慮しながら、地域住民との交流の機会を設け、相互理解を深める。 ・地域福祉の推進として、北広島市社会福祉協議会との連携を基に交通安全運動や赤い羽根共同募金ボランティア、リングプル寄贈、除雪ボランティア等の活動を行います 	令和4年 4月～	
行事、食事企画 【事業所内委員会】	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を通して日本の伝統や文化に触れる機会を提供する。 ・行事企画により刺激のある1日を過ごせるようにする。 ・季節の食材を使用した食事を提供し、より豊かな生活になる事を目指す。また、利用者が「食べること」への興味や関心を高め、いつまでも健康な食事を続けられるようにする。 	令和4年 4月～	
排泄ケア 【事業所内委員会】	<ul style="list-style-type: none"> ・おまかせウンチーム（法人内排せつケアチーム）との連携を密に行い、利用者個々に合った排せつケアを実施する。 ・生活担当職員が、利用者の要望の聞き取り医療と情報共有する事により快適な排泄が出来る支援をする。 	令和4年 4月～	

ノーリフトケア、機能訓練 【プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> 互いに心地よい介護を念頭に、利用者も職員も負担を軽減した介護（ノーリフトケア）を実践する。 職員の腰痛対策と職場環境を推進する。 身体拘束に配慮し福祉機器の導入を積極的に行うと同時に介護予防を実践する。 	令和4年 4月～	
地域移行 【事業所内委員会】	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、2名程度の地域移行を目指す。 グループホームの支援に関する情報や制度内容を理解し利用者に提供する。 見学、体験の機会を提供する。 	令和4年 4月～	
高齢期ケア 【プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> 青年期（20～29歳）、壮年期（30～49歳）、中年期（50～59歳）、高年期（60歳以上）と分け、「今することを明確化」し、その年齢ステージに合った運動や食事、生活スタイルなどを確立し根柢ある支援をする。 しまニチュードの実践により、利用者に優しさを伝える支援を実施する。 障がい者入所施設における看取り援助が確立出来るよう基本方針やフローチャート、マニュアルを作成し行政との調整を行っていく。また、医療機関との連携を図る。 看護ステーションと連携をして、オムニール等24時間看護が対応できる体制の整備を検討する。 看取り推進室と連携をして家族に対する勉強会の開催など、家族を巻き込んだ取り組みを行う。 	令和4年 4月～	
高齢期ケア 看取り援助推進室との連携 【プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内に看取り援助推進室（以下推進室）用デスクを設置し、いつでも情報を共有することや相談できる体制とする（直接の確認等が難しい場合はZoomを使用する）。 ご家族への看取り援助に係る説明及び意思確認（複数回）に際し職員と一緒に面談の場に参加してもらい推進室の取り組みの理解促進につなげる。 	令和4年 4月～	

	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の共栄高齢期ケアプロジェクト会議及びケアカンファレンスにて内容や進捗の情報共有を行い必要に応じて臨時カンファレンスを開催する。 ・職員向けの看取り援助の理解に向けた意見交換会や勉強会の開催に当たり内容や知識等においての助言と理解促進の役割をもつて参加してもらう。 		
栄養ケアの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・食事は施設における生活の楽しみの一つであり、利用者個々への最適な栄養ケアマネジメントを実践し、健康面、身体面を十分に考慮した献立を立て、安心、安全、健康に生活していただけるように配慮した食事提供をする。 	令和4年 4月～	
家族満足の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・家族への“安心”的提供のため、情報開示に積極的に取り組みます。また、面談などを通じて要望を聞き取り対応する。 ・私的契約サービスを利用しての外出や自宅帰省を、個別の要望に応えて積極的に行う。 ・支援内容の周知を図る取り組みとして、家庭を訪問します。 	令和4年 4月～	
後見人、医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・利用相談センターとも連携し、医療ソーシャルワーカーや後見人、ご家族との的確かつ綿密な調整を実施する。また、訪問医と個別の契約により、より個々に適した医療サービスが受けられる体制を整えていく。 	令和4年 4月～	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

行動計画	取り組み	期間	SDGs
ボランティア、実習生の受け入れ	・ボランティアや実習生の受け入れを積極的に取り組み、地域の社会資源としての理解促進を図る。	令和4年 4月～	
地域の行事への参加	・地域での行事や祭りに積極的に参加し人と人の繋がりを深める。	令和4年 4月～	

3. 災害に強い法人づくり

行動計画	取り組み	期間	SDGs
災害、防犯、感染症への対応	・災害及び防犯、感染症の研修を計画し、知識と予防、防災技術の習得を推進する。 ・現実的な想定の下、年2回の災害訓練を実施する。 ・徹底的な感染症対策をもって、入居者及び職員の安全を確保する。	令和4年 4月～	 
災害時の連携	・法人BCM計画に基づいたマニュアルの整備をする。 ・地域の防災訓練への参加 ・災害時の在宅障がい者の受け入れ体制の整備。 ・事業所でBCM計画を作成し訓練の実施。	令和4年 4月～	

4. 魅力ある法人づくり

行動計画	取り組み	期間	SDGs
働きやすい職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・入職から数年経過した職員が、安心して働くことが出来るように、面談により業務を遂行していく上での問題点や悩みを聞き取り、適切な助言をする。 ・新任及び異動職員に対して、本人と業務確認を進めていく為、マンツーマン対応を一定期間とり、共栄の事業計画に基づき定期的な振り返りと今後の目標の再確認を実施する。 	令和4年 4月～	 
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ・法人スタンダード研修の他、看取り援助推進室とタイアップした看取り援助の研修の実施。 ・国家資格取得に向けた支援。 ・ノーリフトケアコーディネーターべーシック資格取得の推進。 ・人権侵害、身体拘束の研修参加。 	令和4年 4月～	
職員の身体的な負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフトケア宣言の実践と啓発活動 ・福祉機器の導入と実践。 	令和4年 4月～	

VI. ノーリフトケア推進の取り組み

- ・共栄はノーリフトケア宣言を掲げ、サービスを提供される側もする側も互いに心地良いケアとなるノーリフトケアを宣言し率先して取り組みます。
- ・ノーリフトケアの知識と技術を持った職員の配置と協会認定のノーリフトケアコーディネーターべーシック資格の取得者を増やし、質の高い支援ができる施設を目指します。
- ・ノーリフトケアを基本とした職場作りにより職員の雇用定着と新規職員を確保します。
- ・ノーリフトケア推進のため、機能訓練センターと連携し、利用者に合う福祉用具の使用や保持に関する支援、機能訓練を実施します。

事業概要

【施設名】社会福祉法人北ひろしま福祉会 共栄（指定障害者支援施設）

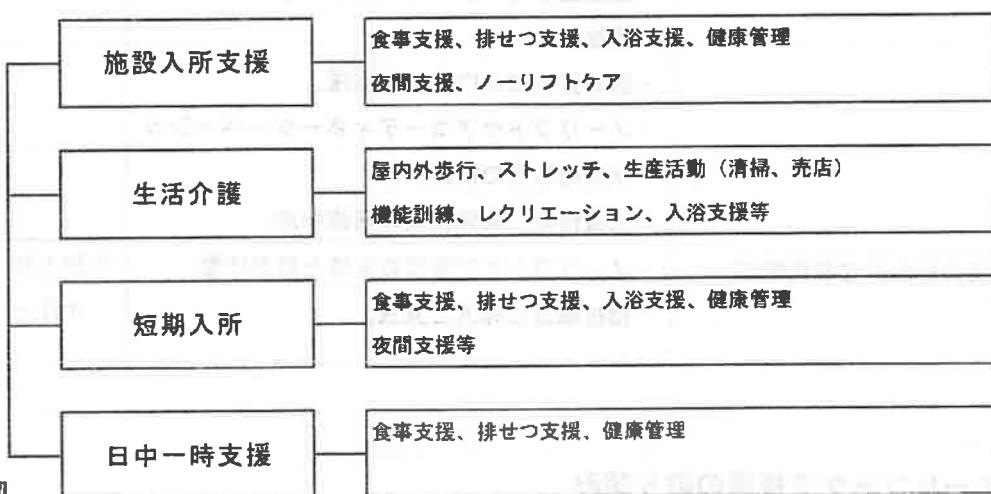
〒061-1112 北広島市共栄276番地8

【定員】

【現員】

施設入所支援	77名	79名
生活介護	77名	79名
短期入所	4名	
日中一時支援	—	

共栄事業図



支援体制

	入所施設支援	生活介護	短期入所
管理者		1名	
サービス管理責任者		2名	
生活支援員		(管理者含む)	
	常勤職員 44名		
	非常勤職員 18名		
看護職員		1名	
栄養士		常勤職員 1名 (管理栄養士)	

事業内容

1. 施設入所支援

- ・モニタリング会議、個別支援作成会議によるニーズを把握し、個別支援計画書を作成と交付
　個別支援計画に沿った支援の実施（4月と10月にご本人・保護者へ交付）
- ・栄養ケアマネジメントによる食事面での栄養ケア計画の作成と交付
　（栄養ケア計画作成は3ヶ月毎。4月と10月の個別支援計画書と合わせて交付）
　栄養ケア計画に沿った嚥下状態等利用者の現状に合わせた食事提供の実施
- ・身体機能の維持、健康管理を行う日常生活支援、機能訓練を実施
- ・利用者ニーズの確認
　個々の余暇（嗜好）時間にコミュニケーションを通してニーズ確認を実施。
- ・利用者個別の外出を実施
　利用者1名につき、季節を問わず、職員との個別の外出を実施します。
- ・地域移行支援
　グループホームでの生活や、その仕組み、支援体制などに興味のある利用者と一緒に見学や体験を行いグループホームへの移行を目指支援。

2. 生活介護

- ・年齢や身体状況に合わせた活動プログラム
　（体操、ダンス、カラオケ、入浴・ハンドマッサージ等）
- ・身体機能維持及び介護予防を目的としたプログラム
　（機能訓練、ウォーキング、マッサージ、スヌーズレン等）
- ・趣味や特技を活かせるプログラム
　（裁縫、絵画、書道等、紙類裁断作業）
- ・行事の充実
　（行事企画及び食事企画プロジェクトが主体となり企画・実施）

3. 短期入所（ショートステイ）

4. 日中一時支援

5. 定例会議関係

- ①運営会議（係長以上） （毎月1回）
- ②主任各会議 （毎月1回）
- ③パート会議 （毎月1回）
- ④身体拘束ゼロへ運営会議 （9月・3月）
- ⑤プロジェクトミーティング （毎月1回）
- ⑥ノーリフトケア会議 （毎月1回）
- ⑦高齢期ケア会議 （毎月1回）

⑧権利擁護委員会

(毎月1回)

年間予定

月	行事等予定
4月	合同消防訓練・二計測・個別支援計画交付
5月	利用者健康診断・前立腺がん検診・春の環境整備・定期採血
6月	
7月	
8月	定期採血・共栄花火大会
9月	職員健康診断・子宮がん・乳がん・骨粗鬆症検診 合同消防訓練・定期採血
10月	利用者健康診断・個別支援計画交付
11月	インフルエンザ予防接種
12月	共栄クリスマス会・定期採血
1月	定期採血
2月	夜間勤務従事者健康診断
3月	

令和4年度 就労センタージョブ事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

[法人理念]

わたしたちは
すべての人の幸福(しあわせ)のために
地域福祉を推進する役割を担います。

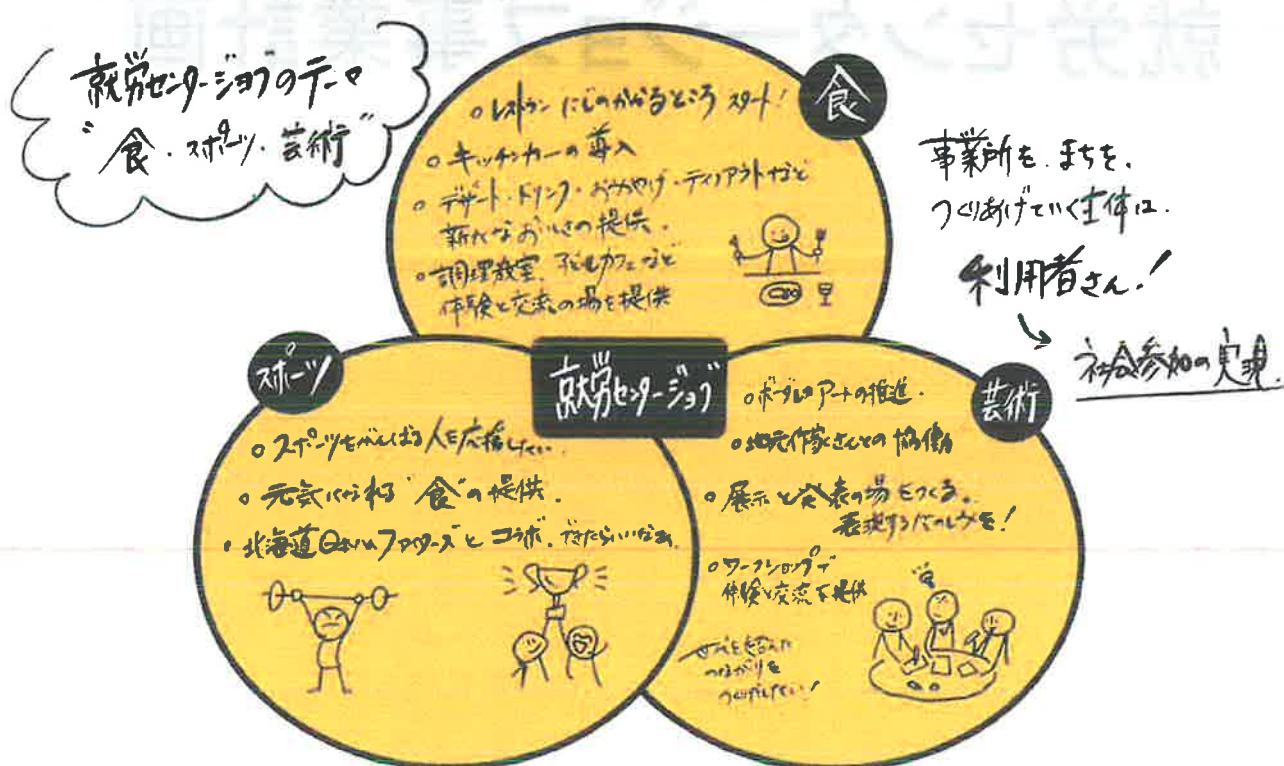
1. 事業所基本方針

新しくなった事業所には、大きなレストランがあります。この場所は、訪れる方に感動を与え、交流人口を増やすという目的を実現するための大好きな場所になります。

事業所コンセプトは、『食とスポーツと芸術で未来をつくる』

ゆったりとした空間の中で、地元の新鮮な食材を使った料理や焼きたてのパン、季節のポタージュやデザートを召し上がっていただくことで、地域を知ってもらい、地域のことを発信していただける方々が増えていくこととなります。また、スポーツをがんばるチームの団体様などをご案内し、食で応援するということを形にします。そして、アートのある空間、特に“本物”を見て聞いて触れる機会をつくることで訪れる方の感性や感情を揺さぶり、さらには、一緒に時間を共有するワークショップを開催することで、新たな交流や感動を生み出します。

地域の活動に参加したい・体験したいという方は、多く存在していますので、多目的なツールを持って働きかけていくことで目的を達成していきたいと考えています。



もちろん、この目的を達成する主体は、“利用者”です。自分の持っている力を十分に發揮し、夢や希望を実現できるように、職員も一緒になってワクワクできる場所にします。

2. 中・長期目標（2022年～2025年）

①工賃の向上

工賃は、令和2年度就労継続支援B型全国平均工賃（15,776円）および北海道の平均工賃（19,202円）をクリアしているものの、ここ2年間は新型コロナウイルスの影響もあり、平均工賃23,000円台となっています。事業収入の增收を図り、平均工賃30,000円を目指します。

②利用者の確保

総定員60名に対して、2023年までに現員60名、2024年には現員65名を超える利用者の確保を目指します。送迎サービスの拡充や比較的多くの支援を必要とする方の受け入れを増やすなど、柔軟な考え方で検討を進めます。

③事業所のキャパシティを明確にし、効率よく収益を上げる仕組みをつくり上げます。

- ・オリジナル商品/ブランドづくり（自分たちの商品を発信し集客を上げていく）
- ・ネット販売への参入（コロナ禍でも安定した収益を上げていく）
- ・プロのイラストレーターやアーティストの方々と積極的に協働し、魅力あふれる場所をつくりあげ、社会との接点を増やしていきます。特に体験型の交流事業を企画し、「ふれる」「いやす」「まなぶ」をテーマに交流人口年間2,000人を目指します。

3. 令和4年度の取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画	今年度の取り組み	年度	SDGs
1 権利擁護への高い意識レベルを持つ取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護をすべての支援の基本に据えるチームづくりをします。その実践の振り返りを通して実践力の向上を図ります。 ・権利擁護ミーティングを月1回開き不適切支援への気づきの向上を図ります。 	令和4年度	 
2 しまニチュードの実践	<ul style="list-style-type: none"> ・しまニチュードの「見る」「話す」「触れる」の考え方を活用し、やさしさを伝える支援を実践します。 ・職員同士、「思いやり」を持ったコミュニケーションを進めます。 	令和4年度	
3 企業等への就職	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労に向けた講習プログラムを提供します。 * 法人の就労支援マニュアルの活用 * マニュアルとセレクト講習を組み合わせ、有期限の中で成果を出せる仕組みをつくります。 (一般就労数：1名/企業実習等：2名) ・今までの雇用先とのつながりを大切にしていながら、職場への定期訪問など定着に積極的に取り組みます。 (就職後3年間 定着率50%) 	令和4年度	

4	新規利用者の獲得	<ul style="list-style-type: none"> 利用相談センターと連携し高等養護学校や就労相談事業所にむけて、移転後の見学のご案内やPR活動を行います。 *5名の獲得を目指します。 私的実習や体験会の機会を増やし、利用に繋げていきます。 	令和4年度	
5	安定した稼働率確保	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のケースに職員全体で向き合い、根柢ある実践ができる職員集団を目指します。そのためにも、関係機関や専門職との連携体制を強化します。 ・全体の平均稼働率 88%を目指します。 	令和4年度	
6	通所サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 希望される方へ送迎サービスを提供し、通所できる機会の保障をします。 *基本的には、市内の運行となりますが、今後のニーズの高まりによっては、コースの拡大なども検討していきます。 		

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

行動計画	今年度の取り組み	年度	SDGs
1 地域とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> 市内農家からの食材確保のため連携を強化し、必要に応じて契約することで地産地消を推進していきます。 商工会と連携して、北広カレッジに登録を行い、地域の方に興味を持っていただく機会を作ります。 各種イベントに参加し地域連携・社会参加・商品PRの取組みを強化します。 障がい福祉及び事業所に対する理解促進に繋げます。 キッチンカーを活用して、販売促進を図ります。 星槎道都大学美術学部との連携を図り、キッチンカーのデザイン、ふゅーるの看板やポスターのデザインを完成させます。 	令和4年度	

3. 災害に強い法人づくり

行動計画	今年度の取り組み	年度	SDGs
1 非常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症・災害・火災など事業所での非常時マニュアルの整備点検を行います。 ・法人のBCMに基づく事業再開を想定した計画を策定します。 ・年2回計画的な防災訓練を実施します。 	令和4年度	 13 気候変動に 因る持続可能な 開発を
2 備蓄品の準備と管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の災害用備蓄品を準備します。また、日常的な確認を行います。 	令和4年度	

4. 魅力あふれる法人づくり

行動計画	今年度の取り組み	年度	SDGs
1 職員の知識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理シート等の面談を通して、自己研鑽する項目を確認して、職員の研修派遣できる機会を増やします。 ・資格取得に向けて、勤務調整を積極的に行います。 ・商品開発の研修会に参加して、技術の向上に努めます。また、市場調査を積極的に行い、ニーズの傾向を把握します。 	令和4年度	 4 質の高い教育を
2 有給休暇の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場であるために、リフレッシュ休暇以外でも有給休暇を取得できるように80%以上の取得を目指します。 	令和4年度	 3 健康と福祉を
3 ノーリフトケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内のノーリフトケア計画を作成します。 ・作業環境面の確認を行い、機能訓練センターと連携を図り、腰痛予防に努めています。また、新規建物内の作業環境についても安全に配慮された、身体にやさしい環境を作り上げます。 	令和4年度	 3 健康と福祉を
4 楽しい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「まずやってみよう！」という気持ちを尊重し、いつでも職員が提案したくなり、さらにそれを具体的な行動に移せる環境をみんなで作り上げていきます。 	令和4年度	 3 健康と福祉を

4. 事業概要

【経営主体】 社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6-9

【施設名・所在地】 就労センタージョブ（多機能型事業） 総定員 60名

〒061-1112 北広島市共栄276番地44

TEL : 011-373-4896 FAX : 011-373-9179

事業所名	事業名	事業種別	定員
就労センタージョブ	ステップ	就労移行支援	6名
	にじパン	就労継続支援B型	48名
	まんぞく屋		
	あぐり		
	にじのかかるところ		
	にじのあたりえ	生活介護	6名

4-1. 就労移行支援事業

法人で唯一の就労移行支援事業となります。

事業の目的は、『なりたい自分になる！』をサポートすること。

その方が行うどの選択においても全力でサポートします。

個別支援計画に基づき、一般就労へ向けた集中力・持続力・基礎体力の向上、職場でのマナー・挨拶・身だしなみ等の習得、職場見学や職場実習などを通じて、より実践的な支援をします。

セレクト講習の充実、法人共有のマナー講習のテキスト、就労アセスメントを利用して、利用者の就労意欲向上に努めます。

また、アセスメントのもと、1・3・6ヶ月で個別支援計画での集中プログラムを開いていき、利用者のニーズを確認し、それに応える支援を提供します。

実績を残している一般就労はハローワークなど関係各機関との連携を密にし、新規開拓を含め就労先確保に向けより一層取り組みを強化します。

職場実習体験ができる場所の確保を行うため、ハローワークの実習先をもとに利用者の働く体験の場を広げ、いろいろな仕事のイメージを持てるよう支援していきます。実習先の企業とのつながりを大切にし、一般就労へも繋げていきます。

また、一般就労した利用者に対し、定着のための訪問支援を行います。

提供するサービス内容は、

- ① 一般就労へのチャレンジの機会提供（実習等）
- ② 一般就労のためのプログラムの提供（テキストを活用した座学等）
- ③ 一般就労以外の選択をする方にも、希望があればプログラムを提供する。
- ④ 就労アセスメントをとる。

4-2. 就労継続支援B型事業

働く意欲がありながら一般就労に結びつかない方や、一定年齢に達している方へ、就労や生産活動の場を提供します。また、作業を通して就労にかかる能力及び意欲の向上、生活リズムを整える為の支援を実施します。

一般就労への意欲を持っている希望者には就職に向けて個別支援計画を作成し、本人の適性に合う支援の提供を行っていきます。また、利用者の可能性を引き出すため、事業所内のジョブローテーションを取り入れています。

体験実習を各ユニットで隨時実施できるように取り組みます。

主な作業として下記内容を提供します。

① にじパン：パン製造

- ・小・中学校向け、学校給食セレクト食製造納品
- ・市内保育園、学童クラブへの製造納品
- ・法人内施設への製造納品
- ・ホクレンくるるの社（直売所・レストラン）
- ・立命館慶祥高校・北広島西高校（購買部）・開成高校・旭丘高校
- ・NEXCO 東日本輪厚パーキングエリア
- ・（株）見方・広島幼稚園・ROUT046
- ・クリスマス用ケーキ焼成

② あぐり：パン販売・喫茶運営

- ・カフェシンドニーの運営（大曲夢プラザ内）
- ・パン・焼菓子・スイーツの販売
- ・北広島福祉ショッピングセンターの運営・管理
- ・イベントの実施
(外部販売)
- ・図書館前・市役所・北広島高校・札幌養護学校共栄分校・総合体育館
- ・聖芳園・悠久（三愛病院）・德州苑しろいし・白樺高等養護学校など

③ まんぞく屋：弁当の製造・販売・配送、食材配送、食品加工

- ・各種注文弁当製造・販売
- ・各種オードブル注文製造・販売
- ・食材加工・クックフリーズ（GH）・配送
- ・日替弁当製造・配達
- ・利用者昼食製造提供

④ にじのかかるところ：レストラン&カフェ運営

- ・接客
- ・レジ
- ・清掃
- ・イベント企画

4-3. 生活介護

芸術文化活動に特化した事業を展開します。とにかく制作の好きな人が自分のペースで活動ができる、持っている力を存分に発揮して制作したものは、そこから発信して多くの人の目に触れる機会をつくっていきます。

○ にじのあとりえ：芸術文化活動

- ・制作活動
- ・展示会
- ・ワークショップ
- ・物販

5. 支援体制

	就労移行支援	就労継続支援 B型	生活介護
管理者		1	
サービス管理責任者		1	
生活支援員	1	8.6	3
職業指導員	1	6.3	—
就労支援員	1	—	—
目標工賃達成指導員	—	3	—
看護師	—	—	0.1

6. 年間予定

予 定 内 容		保 健 衛 生
4月	新年度開始 レストランオープン 個別面談 福祉ショップ「ふゅーる」フェア	
6月	友愛セール 消防訓練	
7月	公民館こども祭り ステップ個別面談	食中毒予防月間 7月 8月
9月	グリーンフェスティバル 個別面談 個別支援計画後期作成 職員健康診断 福祉ショップ「ふゅーる」フェア	
10月	利用者健康診断 ステップ個別面談 きたひろカレッジ	
11月	消防訓練 インフルエンザ予防接種 福祉ショップ「ふゅーる」フェア	感染症予防強化月間
12月	入所クリスマス会 クリスマスフェア 利用者レクリエーション	
1月	家族会新年会・成人を祝う会 ステップ個別面談	
2月	妻チエンフェスタ	
3月	個別面談 個別支援計画次年度前期作成	

市長は誰か（60歳以上）：小池百合子（12.5%）と安倍晋三（11.7%）が最も多く挙げられました。不動産関連の知識を問うた際は、吉野一夫（42.3%）、大庭正樹（39.5%）が最も多く挙げられました。また、市議会議員（60歳以上）の内閣支持率は、吉野（41.8%）、大庭（39.9%）が最も高く、吉野（39.9%）と大庭（39.5%）が並んでいます。市議会議員（60歳以下）の内閣支持率は、吉野（40.3%）、大庭（39.1%）が最も高く、吉野（39.1%）と大庭（38.9%）が並んでいます。

（参考文献） 1) 手厚い政策を実現するため、より活動を強化すべきであるとして、市議会議員（60歳以上）の内閣支持率は、吉野（40.3%）、大庭（39.1%）が最も高く、吉野（39.1%）と大庭（38.9%）が並んでいます。市議会議員（60歳以下）の内閣支持率は、吉野（40.3%）、大庭（39.1%）が最も高く、吉野（39.1%）と大庭（38.9%）が並んでいます。

**令和4年度
北広島ディセンタ一事業計画**

まちづくり活性化事業（社会福祉法人北ひろしま福祉会）は、市長選挙で勝利した小池百合子（12.5%）と大庭正樹（39.5%）の支持率が最も高いことから、市議会議員（60歳以上）の内閣支持率は、吉野（40.3%）、大庭（39.1%）が最も高く、吉野（39.1%）と大庭（38.9%）が並んでいます。市議会議員（60歳以下）の内閣支持率は、吉野（40.3%）、大庭（39.1%）が最も高く、吉野（39.1%）と大庭（38.9%）が並んでいます。

（参考文献） 1) 手厚い政策を実現するため、より活動を強化すべきであるとして、市議会議員（60歳以上）の内閣支持率は、吉野（40.3%）、大庭（39.1%）が最も高く、吉野（39.1%）と大庭（38.9%）が並んでいます。市議会議員（60歳以下）の内閣支持率は、吉野（40.3%）、大庭（39.1%）が最も高く、吉野（39.1%）と大庭（38.9%）が並んでいます。

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和4年度 北広島デイセンター事業計画

I. 【基本方針】

成人期の利用者支援において、日中活動の存在はとても重要です。「楽しい」「嬉しい」の活動を提供するだけでなく、「労働」のように一定のルールの中で目的を持ち、成果をあげる為の取り組みも必要と考えます。しかしながら、障がいにより生活する為に必要な収入を得る労働が難しい方も多くいます。そこで、私たちは「働く」の本質を考え、賃金を得る為の労働の前に目的を持って自分の持つ能力を発揮し、決められたものを創り上げることや行動することを大切にしていき、そこに生まれる自信や誇り、他者への信頼や繋がりをいきがいに変えていきます。

北広島デイセンターでは、これを平仮名の「はたらく」と称し、日中活動の中での利用者支援に取り入れ、その利用者一人一人の人生を豊かにすることが私たち事業所の役割とします。誰かの価値観に捉われず、その人がその人らしい目的を持って生きていくことの素晴らしさを感じていただけるように実践を積み重ねていきます。

一人一人の強みを事業所内で完結するのではなく、その先にある本人の地域生活の中でも、その人の強みとして表現できるように“社会参加”“地域活動”を意識した取り組みを実践していきます。

職員は利用者の人権を守る立場であることを忘れずに風通しの良い事業所（チーム）にしていきます。また、館内の掃除や消毒、物品の整理整頓、感染症への正しい理解や対応についても職員一人一人が高く意識し、いつもきれいで明るく安心できる事業所でサービスを提供していきます。利用者・職員・地域が、明日に向けて共に輝ける事業所を目指します。

事業所目標（事業所理念）：『 明日も来たいデイセンター 』

利用者が安心して通える事業所としてだけでなく、ここに来たら「こんな事をしたい」「あんな事ができる」という想いを抱き、実践して成功体験により、「次も頑張ろう！」「またやってみたい！」「新しいことにチャレンジしたい！」という気持ちになれるような事業所をつくります。目的を持って通い、達成することで自己肯定感を育み、“やりがい”や“いきがい”に繋げていきます。利用者に限らず、職員も同様な想いが持てる事業所であり、地域の方にも足を運んでもらえるような事業所を目指します。

事業所目標達成の為、以下の項目を日中活動支援の大切な柱として、利用者・家族・地域へはたらきかけていきます。

- ◎ 利用者の心と身体の健康
- ◎ 利用者の主体性と自己実現
- ◎ 利用者の権利と意思決定
- ◎ 利用者の社会参加

II. 【事業概要】

北広島ディセンターは、定員 40 名の生活介護事業所。

所在地……北海道北広島市朝日町 4 丁目 4-11

スローガン…「すべての支援は利用者さんの為に」

自閉症や強度行動障害などで多くの支援を必要とする方へ日中の食事や排せつ支援を行うと共に、「はたらく」ことを意識し、実感できるように一人一人のニーズに合った日中活動や個別のプログラムを提供します。

スローガンは「すべての支援は利用者さんの為に」。私たちの仕事は何なのかを常に共通認識として心に刻み、日々の業務にあたることで、迷った時や不安になった時の指針とします。様々な思いや価値観も同じ方向に向いている事で、進んでいく先が統一され、チームとしても成長すると考えます。事業所目標でもある「明日も来たいディセンター」と思ってもらえる為に、笑顔があふれる場所を利用者、職員、地域の方と創り上げていきます。

<人員配置>

職種	職員人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名
生活支援員(2.0 : 1)	24 名
看護職員	0.1 名

III. 【長期・中期目標】

☆長期目標 令和13年（2031年）

- ・契約利用者数を60名まで増やし、市内の自閉症や発達障がい、強度行動障害の利用者が通所できる間口を確保する。
- ・日中活動サービスの提供場所を増やし、天候や季節に左右されない安定した活動場所の確保を目指す。
- ・北広島市や町内会との連携を強化し、共に住み続けられるまちづくりを目指す。
- ・発達障がい、強度行動障害の分野において、専門的な高い知識と技術による実践ができる近郊では指折りの事業所を目指す。
- ・日中活動やレクレーションで、プロジェクトマッピングを利用した身体を動かすゲームを利用し、楽しみながら利用者の新たな「できる」を増やし、豊かな生活の可能性を広げていく。

☆中期目標 令和8年（2026年）

- ・生活介護のニーズに応える為、契約利用者数を53名まで増やし、月平均稼働率119%（47.6名/40名）を目指す。
- ・自己学習や事業所内研修が活発に行われることが標準化した事業所となり、発達障がい・強度行動障害の支援のプロフェッショナルとしての職員集団を目指す。また、法人内外で他事業所とのケース会議にも参加し、専門的なアドバイスができる職員を育成する。
- ・軽作業活動では、リサイクル活動の種類の幅を広げ、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の考えのもと展開し、利用者の軽作業の充実を図る。また、事業所内の環境美化にも努める。
- ・北広島市や町内会と連携し、災害時には地域の避難所としての機能を設ける。街灯や季節の装飾等、明るい街づくりに貢献し、防犯対策としても役立てる。
- ・意思形成支援や意思決定支援において、選択肢を写真や動画だけでなくビデオ通話を利用した外出先からの生配信コミュニケーション方法により、利用者が興味を持ち「行ってみたい」「やってみたい」と思えるような“見せる工夫”を活用した支援を構築する。また、養護学校との見学対応でもビデオ通話を活用して、足を運ばなくとも事業所の様子を見てももらえる環境をつくる。

IV. 【令和4年度 事業計画】

◎北広島デイセンター

① 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1 職員の福祉専門職として価値観と倫理観の基盤の構築、及び専門的な知識・技術の向上を目指す。	<p>①計画的な外部研修（WEB研修）への派遣と研修後は受講者による事業所内でフィードバック研修を実施する。 ・行動援護従事者研修…年間2名 (重度障害者支援加算算定要件)</p> <p>②支援の課題は、その日のうちに改善策を決め、夕会と業務日報で周知する。日頃から端的に議論し決定する訓練を行う。</p>	令和4年4月～	 
2 事業所内各委員会による事業所内の支援実践の向上と支援の標準化を確立する。	<p>①職員は事業所内委員会に所属し、各委員会での活動を通じ、個人の学習やチームでの情報共有を経て、会議や勉強会、サイボウズ等で、事業所全体へ波及し、実践と評価を繰り返し、支援の標準化を図る。</p> <p>②事業所内委員会の種類は以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇虐待防止・身体拘束ゼロ委員会 ◇リスク管理委員会 ◇感染症対策・環境衛生委員会 ◇災害対策委員会 	令和4年4月～	 
3 虐待防止をチームとして取り組む。	<p>①退勤前に提出するポジメモのコメントから不適切な支援に繋がりかねないケースについて、職員間で話し合う場を会議等で設けて、正しい支援の方法をチームとして統一する。</p> <p>②事業所内の委員会による虐待防止研修会を年間3回、身体拘束適正化の為の研修会を年間2回の実施。</p> <p>③副主任以上の役職者による障がい特性の理解に向けた勉強会を年間5回実施。</p> <p>④2ヶ月毎に管理職が職員と面談を行い、現場の声を聞く機会をつくる。</p> <p>⑤ご家族へのアンケートを実施し、具体的な取り組みに繋げる。</p>	令和4年4月～	  
4 館内の環境美化の意識向上と徹底。	<p>①事業所内に感染症対策委員会を設置し、消毒・清掃マニュアルの事業所内周知。</p> <p>②書類・物品の管理責任者と保管場所を明確にし、管理体制を徹底する。</p>	令和4年4月～	

5	安定した稼働率の確保を目指す。(40名定員による平均稼働率 102.5%)	<p>①我々のサービスをより多くの方々に提供することを目指し、定員数を減らした初年度は平均稼働率 102.5%を安定的に獲得できるように毎月の部門会議で稼働率を確認し、職員の意識を高める。</p> <p>②欠席した利用者へは担当から状況確認の連絡を行い、長期欠席に繋げない。体調不良での欠席時には症状を確認し、感染症による感染拡大が予想される場合には、自宅静養をお願いする。</p> <p>③利用者、保護者に安心して利用してもらえるように月一回の通信の発行や送迎時の丁寧な引継ぎを意識し、事業所状況や取り組みを伝えていく。</p>	令和4年4月 ～	 
---	---------------------------------------	---	-------------	--

② 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1 関係機関との連携の強化を図る。	<p>①困難ケースを支援する上で、関係機関との情報共有や検討を積極的に行い、必要に応じて相談事業所にはたらきかけてケース会議を実施する。</p> <p>②相談事業所と繋がりのない利用者に対して、事業所発信で他機関との情報共有や相談を実施していく。また、ケースによっては相談事業所とのつなぎを行う。</p>	令和4年4月 ～	 
2 地域福祉、地域貢献活動を意識した日中活動の展開。	<p>①日中活動では、活動リーダーが中心となり、「体力活動」「軽作業活動」「芸術活動」の中で、地域参加を意識した活動内容を計画して実行する。</p> <p>②行事等では、各行事係が季節ごとに地域参加を意識した計画を立案、実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇春まつり …6月 ◇夏まつり …8月 ◇秋行事 …10月 ◇Xmas会 …12月 ◇正月レク …1月 ◇節分 …2月 ◇冬レク …2月 ◇お疲れ様会 …3月 ◇その他、活動室レク等 …6月、7月 	令和4年4月 ～	  

③ 災害に強い法人づくり

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1 災害時避難計画の周知徹底を図る。	<p>①事業所内で災害対策委員会を設置し、災害時の避難計画を訓練により見直し、事業所職員に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災避難訓練…年間1回 ・水害避難訓練…年間2回 ・地震避難訓練…年間1回 	令和4年4月～ 火災…6月 水害…8,11月 地震…10月	 
2 災害時の地域との連携づくり。	①東部地区の防災研修への参加。	適宜	 
3 防災備品の準備と管理。	①事業所内の災害対策委員会が中心に防災備品の準備と定期的な管理を行う。	令和4年4月～	 
4 感染症対策・予防のマニュアル整備と職員への周知徹底。	<p>事業所内の感染症対策委員会が中心となり、法人の感染症BCPに基づき、事業所内研修や訓練を実践し、事業所のマニュアル（初動対応、ゾーニングなど）の検討、及び改正を行い、職員の意識向上と対策の周知徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業所内研修、訓練 ②感染症対策備品管理 ③朝会、会議での注意喚起と情報発信 ④事業所感染症マニュアルの見直し 	令和4年4月～ ①4月・10月 ②適宜 ③適宜 ⑤適宜更新	 

④ 魅力あふれる法人づくり

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1 有休休暇の計画的な取得やノー残業デーの継続。	<p>①事業所全体で有休取得率60%を達成。</p> <p>②上半期終了後、リフレッシュ休暇、及び有休休暇取得に関して、取得できていない職員へ計画的な取得を促していく。</p> <p>③毎月給料日をノー残業デーとし、自分や家族の時間も大切にする。</p>	令和4年4月～ 令和4年10月～ 令和4年4月～	 

2	自分の考えを話し易く、相手の考えを尊重し聴く風土をつくる。	<p>①係や委員会等の会議の場では、課長、係長、主任がファシリテーターとして参加し、意見交換がし易い風土をつくる。</p> <p>②現場間でも相談しながら解決していくことを繰り返し、職員一人一人が等しく判断できる力をつける。</p> <p>③適宜、考課者は職員とのOJTにより指針の明確化を図る。</p>	令和4年4月～	 
3	職員勉強会による学びの場を増やす。	<p>①事業所内の年間研修計画に基づき、必要な学びの場を設けることで、事業所全体のスキルアップを図る。</p> <p>②外部研修後の受講者によるフィードバック研修や職員の自己学習を発表する機会をつくる。</p>	令和4年4月～	
4	社会福祉士、介護、保育実習生が充実した実習と感じてもらえるような環境をつくる。また、ボランティアやインターンシップ受け入れ体制の整備。	<p>※感染症対策を徹底した上で、学校や地域と連携しながら受け入れていく。</p> <p>①事業所内に実習生担当を配置して、期間中の指導や相談を担う。</p> <p>②保育実習でも他事業所には無いような個別の支援や企画を実践してもらい成功体験として振り返ることで、障がい分野への興味関心の向上を図る。</p> <p>③ボランティアやインターンシップに関しても法人内ボランティア委員会と連携し、事業所の体制を整備する。</p>	令和4年4月～適宜	  
5	「わくわくする楽しい職場」づくりを追求する。	<p>①気持ちの良い挨拶を意識して習慣化を図る。「気持ちの良い挨拶月間」</p> <p>②支援の一本柱と自らの特技を設定し、業務上でその特技を活かせる環境を作る。</p> <p>③行事起案（ドリームチャレンジ）を全職員が企画立案する。</p> <p>④職員間では、相手の価値を理解し合うことで、自分の知識や価値の幅を広げる。</p>	令和4年4月 令和4年4月～適宜	 

V. 年間予定

	行事等	事業所内研修
4月	・入所式、開所式	・新採用職員オリエンテーション（各担当からの説明） ・虐待防止の研修会① “虐待・事故等発生時のフローチャート、組織体制の説明” (職員会議時)
5月	・春まつり	・感染症対策研修会（主催：感染症対策・環境衛生委員会） ・障がい特性勉強会①（主催：係長）
6月	・避難訓練（火災） ・相談援助実習生受入 ・活動室行事	・服薬研修（主催：感染症対策・環境衛生委員会） ・障がい特性勉強会②（主催：主任）
7月	・活動室行事	・災害対策研修会（主催：災害対策委員会） ・障がい特性勉強会③（主催：主任）
8月	・夏まつり ・避難訓練（水害） ・相談援助実習生受入 ・保育実習生受入	・身体拘束適正化の為の研修会①（主催：虐待防止・身体拘束ゼロ推進委員会） ・虐待防止の研修会②（主催：虐待防止・身体拘束ゼロ推進委員会）
9月	・個別支援計画面談	・リスクマネジメント研修会（主催：リスク管理委員会）
10月	・秋行事 ・保育実習生受入 ・避難訓練（地震）	・虐待防止の研修会③（主催：課長）
11月	・避難訓練（水害）	・送迎研修（主催：送迎係） ・障がい特性勉強会④（主催：副主任）
12月	・Xmas会	・障がい特性勉強会⑤（主催：副主任）
1月	・正月レク ・新成人を祝う会	・活動室実践報告会（各活動室） ・活動実践報告会（各活動）
2月	・節分レク ・冬レク	・身体拘束適正化の為の研修会②（主催：虐待防止・身体拘束ゼロ推進委員会） ・虐待防止の研修会④（主催：虐待防止・身体拘束ゼロ推進委員会）
3月	・個別支援計画面談 ・お疲れ様会	

※その他の事業所内研修会として、外部研修受講者による伝達研修会を職員会議等で都度実施。

※各活動室、各活動での意思決定や地域参加をテーマとした実践報告会の実施。

※虐待再発防止を目的に「虐待防止の研修会」を4回、「障がい特性勉強会」を5回、「身体拘束適正化の為の研修会」を2回実施。

令和4年度 北広島セルフ事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

1. 令和4年度事業所基本方針

「明日も行きたくなる職場」

- ・働くことで生活が潤う
- ・働くことで欲求が満たされる
- ・働くことで元気になる
- ・働くことで仲間が増える
- ・働くことで趣味や興味が広がる
- ・働くことで意欲が沸く
- ・働くことで生活のステップアップが期待できる

北広島市内の就労支援事業所の中心的役割を担い、ここに通うすべての皆さん生き甲斐とやり甲斐を得られるよう、例え時間を要してもその人らしく作業に取組み、少しづつでも前進できるよう支援します。

また、利用者のみならず体験実習生や資格取得を目指す学生実習、そして、ここに働く職員も「明日も来たくなる職場」となることを基本方針とします。

そのために、基本方針を5本の柱で支えます

1. 障がい福祉から「生涯福祉」へと繋げる支援
～ライフステージにあった地域で支えるサービスの情報提供
2. 70年以上の歴史と実績 安心と信頼の上に立った事業所経営
～歴史と実績に奢ることなく先行く事業展開と謙虚な姿勢
3. 話す・聴く・見つめる そして、知る
～法人の育成研修から学ぶ技術と実践の基本
4. 専門職集団による就労における横断的連携のチーム支援
～事業所を跨いで多職種、ご家族を含めたチームによる支援
5. 『わくわくする仕事』の推進
～利用者、職員共に楽しくやりがいをもって働ける環境づくり

2. 長期計画（2021年～2030年）

1. 全国の平均工賃を上回る高水準の工賃支給を実現する
～費用対効果を意識した作業種の獲得
2. 就職希望者への的確なアプローチができる事業所になる
～就労支援サービスの質の向上
～企業との良好な関係構築
3. 世代を超えて取り組める安定的な仕事の確保をする
～多種多様な作業種の確保
4. 利用者がやりがいをもてる仕事を確保する
～作業意欲を高めるためのアプローチ。市内事業者との連携
5. 利用者が生涯に渡り安心して利用できる事業所になる
～個別支援計画および支援の質の向上。親亡き後の生活のプランニング

3. 中期計画（2021年～2025年）

すべての利用者が安心して通所できる環境を提供し続けるため、時代にあった作業種の提供やこのことに伴う事業の再編など、報酬改定にも対応した支援体制と事業所経営を構築します。

就労支援事業所として、就職を希望される方への積極的な就労支援と北海道の平均工賃（令和2年度就労継続支援B型：19,202円）を上回る実績をつくり、事業所の特長づけを行います。**2023年に開業するボールパークとの連携を図れるように、積極的な情報収集や協議を進め、新規事業や障がい者雇用への足掛かりを作ります。また、製袋事業に関しては年間を通しての受注を行い安定的な稼働を目指します。**

自立訓練のサービスでは、就労に結び付けられる、または、就労後の離職防止策の一環として体力向上、チームワーク形成、対人コミュニケーション能力を深められるよう、スポーツを取り入れた内容で継続した取り組みを行いサービスの定着を図ります。

また、全ての活動において、地域や関係機関とのつながりを意識し市民の方に北広島の資源としての認識を得られるよう行動します。

4. 令和4年度行動計画と取組（複数年での達成計画も含）

4-1. 幸福を追求する事業展開（事業経営や運営から派生すること）

	行動計画	今年度の取組	期間	SDGs
1	事業所のセルスポイント（特徴）を深めます	<ul style="list-style-type: none">① 企業等への就労を目指し実習や見学等の積極的な体験を重視した就労支援を推進します② 利用者の多様化する就労ニーズに対応した作業種を提供します③ 体力強化、維持を目指しながらスポーツを取り入れ、チームワークや地域とのつながりを生み出す取組を行います（北広島市スポーツ推進委員会との連携を強化します）④ 様々な困難な事情を抱える人であっても、誰もが就労に携われる事業所であること⑤ 地元事業者および地域とのつながりを大切にした取り組みを行います⑥ 北海道教育大学岩見沢校との運動支援プログラムの研究・開発を推進します	令和4年度（通年）	  

2	サービス種別・定員変更後の安定した事業運営	<p>① ニーズの高い事業を優先し支援・作業の安定化を図るため、就労移行支援を休止し、B型 50名、自立訓練（生活訓練）10名でスタート。7月より定員をB型 54名、自立訓練 6名に変更させて事業を継続します</p> <p>② さらなる利用者ニーズへの対応として新規作業への取り組みを実施し、さらには作業別の事業所内再編を積極的に検討し社会の経済状況やウィズコロナ、アフターコロナに対応できる事業所を目指します</p> <p>③ セルフの建物、リサイクルパークの建物を有効に使用し、利用者ニーズに的確に応えられる体制づくりをします</p>	令和4年度(通年)	 
3	新規就労作業の開拓と展開	<p>① 工賃向上と就労収入の向上、より取組みし易い作業を獲得するため、作業開拓を継続します</p> <p>② 農福連携をはじめ他業種との連携を可能な限り取組み、経済的・社会的自立を支援する仕組みづくりをします</p> <p>③ 費用対効果などコストを意識した作業の受注に努めます</p> <p>④ ポールパークでの就労開拓を関係機関と協議しながら推進します</p>	～令和5年度	  
4	稼働率の維持・向上	<p>① B型 115%、自立訓練 100%の稼働を目指します</p> <p>② 土曜稼働日を利用した“楽しみ”の提供を積極的におこないます</p>	令和4年度	
5	工賃の向上	<p>平均工賃は月額 20,000 円を目標とし、作業種の見直しと新規取組による改善を図り、目標達成を目指します</p> <p>① 作業種の見直しを行います</p> <p>② 受注時の請負条件等見直しをします</p> <p>③ 製袋事業の安定化を図ります</p> <p>④ 新規事業および新規作業の開発を研究します</p>	～令和5年度	 
6	企業等への一般就職	<p>① 就職を希望される方には個別に就職に関わる計画を作成します</p> <p>② 就労支援プログラムに基づく支援を実施します</p> <p>③ 職場開拓担当者を配置します</p>	令和4年度(通年)	
7	通所サービスの向上	<p>① 自力通所を基本とするが、希望される利用者へ送迎サービスを提供し、より通所しやすい環境を提供します</p> <p>② 感染症対策・防災対策を念頭に事業所単独による運行を継続とします</p> <p>③ 車内での緊急時対応の研修を実施します</p>	令和4年度(通年)	

8	施設外就労	<ul style="list-style-type: none"> ① 現在実施中の市内の農家や企業と持続可能な関係構築を目指し、都度、相互のタイムリーなニーズ共有を図りながら実施します ② より高い工賃作業の確保を目指します ③ 労働習慣の獲得や企業就労をイメージし、実践を通じたスキルアップに活用します 	令和4年度 (通年)	
9	家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 連絡ノートを活用します ② 広報紙を定期発行します ③ 参加型行事の企画をします ④ 作業中の様子を面談時に動画で紹介します 	令和4年度 (通年)	
10	権利擁護への意識と行動（支援）のレベルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ① 日々の気づきを大切に利用者の情報共有を隙間なく行い、支援の在り方を追求します ② 毎月、権利擁護会議を設定し、決定する事項に対して事業所内でのチーム支援を促進します 	令和4年度 (通年)	

4-2. 地域福祉の推進を図る取組み

行動計画	今年度の取組	年度	
1 住みやすいまちづくりのための地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員による出前講座や合同行事企画など、法人および事業所の持つ専門性のノウハウを提供します ② 環境美化や消火栓周りの除雪等の労務提供をします ③ 物品の貸出を行います ④ 行事等への企画や共同参加を行い、地域交流のもとに住みやすい町づくりを推進します ⑤ 障がい福祉および事業所に対する理解促進に繋げます ⑥ 災害時における地域との協力関係を構築します ⑦ 市内事業者との連携事業を継続して実施します 	～令和5年度	  

4-3. 災害に強い法人づくり

行動計画	今年度の取組	年度	
1 非常時対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染症、災害、騒乱、避難、職員召集など事業所（法人）での非常時マニュアルの整備点検を行います ② BOCMに基づく事業再開を想定した計画を策定します ③ 地域の防災訓練に参加し地域での役割を確認します 	令和4年度 (上期)	
2 平常時対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 平常時における可燃物配置、清掃、防火扉の点検等マニュアルの徹底を行います ② 全職員が緊急時対応を迅速に行えるスキルを獲得することを目標に、日常的に気づきの発信と受信を行います 	令和4年度 (上期)	

4-4. 魅力ある法人づくり

年度	今年度の取組	行動計画
令和 4 年度 (通年)	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域を構成する事業所として、地域の発展と活性化のために、地元企業での物品優先購入を実施します ② 市内事業者との情報交換を行い事業に結びつけます ③ 地域での活動を通じ事業所の理解促進に努めます ④ 市内事業者の商品受託販売を行います 	1 地域活動
令和 4 年度 (通年)	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉3資格+保育士のうち、1資格の完全取得を推進します ② 研修はリモートを基本に推奨します ③ 資格取得に向けた講習などは可能な限り勤務調整を行います ④ 法人内外の研修への参加を促進します ⑤ 法人をまたぎ就労支援事業所同士（現場職員）の交流や意見交換等を推進します ⑥ 自らテーマを決め自己啓発の研修発表を行います ⑦ 会議にて法人内外の情勢報告を行います ⑧ 役職者における運営会議を継続し、経営主体の会議を推進します ⑨ コスト意識の向上を目指します ⑩ 事業所内に各委員会を設置し利用者サービスの向上に繋げます ⑪ 失敗してもカバーし合える風土づくりとチャレンジする職員集団を目指します 	2 職員育成
令和 4 年度 (通年)	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業所全体で施設実習学生の受け入れ態勢を構築し、新職員としての採用を推進します ② 実習者へ知・友人の紹介を依頼します ③ 法人および事業所の行事企画の案内告知を行います ④ 職員による新規職員採用への紹介活動を促進します ⑤ 積極的なボランティアの受け入れを行います 	3 職員確保
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画的取得で年度付与日数の70%以上の取得を目指します 	4 有休の計画的取得
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活のON/OFF、プライベート時間の充実を目的に、週1回毎週水曜日に実施します 	5 ノー残業デーの設定

6	情報の発信	① 事業所の資源を生かし、地域、学校、家族会、児童生徒に対する体験会や事業所見学会を実施し実績や支援内容などについてのPRを行います ② 広報紙の発送	令和4年度	
7	ノーリフトケアの推進	① 腰痛対策を確実に図るべく、委員会との情報共有を密に行います ② 事業所内での計画を作成し実施します ③ 必要な物品等も検討し有効なもの購入を進めます	令和4年度 (通年)	

4-5. 就労および事業収入の維持向上を図る取組

行動計画	今年度の取組	年度	
1 運営会議による情報の共有	① 利用者の稼働および就労会計の収支を毎月の運営会議にて把握します ② 改善の余地がある際には即時対策を講じます ③ 加算報酬を的確に利用し運用します	令和4年度	

4-6. 安定的な事業運営資金の確保

行動計画	今年度の取組	年度	
1 ロスの削減	① 自立支援給付費内における経費の削減また最大限の加算の確保に努めます ② 経費の精査を進め現状に合った運用に努めます	令和4年度	

5. 概要

主たる事業所所在地 〒061-1113 北広島市共栄町4丁目1番地12

リサイクルパーク 〒061-1112 北広島市共栄276番地

事業所名	事業種別	定 員
北広島セルフ	就労継続支援B型	50名
トライ	自立訓練（生活訓練）	10名
計		60名

* 令和4年7月より

就労継続支援B型 54名

自立訓練（生活訓練） 6名

5-1. 就労継続支援B型事業

一般企業への就労が困難である方に対し、作業機会を提供し就労意欲の向上や能力の開発を目的とした事業を展開して行きます

また、就職希望がある方には、就労移行支援で実施していた下記プログラムを適用し就職支援を実施します

- ・スキルプログラム（講習等）
- ・作業プログラム（事業所内および施設外就労）
- ・職業プログラム（職業別の体験プログラム）

主な作業として下記内容を提供します

- ① セルプ本体（紙器加工、金属加工、ビニールエプロンたたみ、袋詰め、シール貼り等）
- ② 製作物（自治体専用有料ゴミ袋等）
- ③ リサイクル・エコロジー推進（フィルム・シール剥がし、古紙回収等）
- ④ 施設外就労（農作業、食品加工補助、プレハブ清掃等）
- ⑤ 販売商品（文書保存箱、簡易トイレ、しめ飾り、まいピーグッズ等）

5-2. 自立訓練（生活訓練）事業

体力の維持・向上に主眼を置き、スポーツや運動を通じてコミュニケーション力や基本的習慣の獲得を主とした支援を展開します。併せて、作業機会の提供や生活スキルの向上をもって地域就労や地域生活の定着を目指し、スポーツと働くことの両立を支援する事業を2年間の有期限で提供します。

- ① スポーツを通じてコミュニケーション力、協調性、社会性の獲得
- ② 競技大会への参加
- ③ 競技スポーツの実践
- ④ SST（ソーシャルスキルトレーニング）を導入して社会スキルの向上、自己覚知に繋げる
- ⑤ 作業訓練
- ⑥ その他日常生活を営むための必要な訓練
- ⑦ 他機関との連携によるプログラム編成（北海道教育大学岩見校）

6. 支援体制

2022/4/1～

	北広島セルプ (就労継続支援B型)	トライ (自立訓練)
管理者	1名	
サービス管理責任者	2名（就労支援員兼務）	
生活支援員	3名	2名
職業指導員	9名	
就労支援員	1名	
目標工賃達成指導員	1名	

（北広島市役所）北広島市役所は、北広島市長の直轄下に置かれた行政機関で、北広島市長の指揮監督の下に、北広島市を代表して、北広島市内に於ける行政事務を執行する。

（北広島市議会）北広島市議会は、北広島市を代表する議會で、北広島市長の監督を受けて、北広島市内に於ける行政事務を監視する。

（北広島市長）

（北広島市議会議員）

（北広島市議長）

（北広島市議員）

（北広島市議員）

（北広島市議員）

（北広島市議員）

令和4年度

（北広島市議員）

北広島コラボ事業計画

（北広島市議員）

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和4年度 北広島コラボ事業計画

[法人理念]

わたしたちは
すべての人の幸福(しあわせ)のために
地域福祉を推進する役割を担います。

I. 【基本方針】

成人期の利用者支援において、日中活動の存在はとても重要です。「楽しい」「嬉しい」の活動を提供するだけでなく、「労働」のように一定のルールの中で目的を持ち、成果をあげる為の取り組みも必要と考えます。しかしながら、障がいにより生活する為に必要な収入を得る労働が難しい方も多くいます。そこで、私たちは「働く」の本質を考え、賃金を得る為の労働の前に、①目的を持って自分の能力を発揮し、②決められたものを創り上げることや行動することを大切にしていき、③そこに生まれる自信や誇り、他者への信頼や繋がりをいきがいに変えていきます。

北広島コラボでは、これを平仮名の「はたらく」と称し、日中活動の目的として支援に取り入れていく事で利用者一人一人の人生を豊かにすることが私たち事業所の役割とします。誰かの価値観に捉われず、その人がその人らしい目的を持って生きていくことの素晴らしさを感じていただけるように実践を積み重ねていきます。

重症心身障がいの利用者であっても残存機能をフルに活用し、上記方針のもと、その人らしく目的を持って生活することを大切にすること。また天井走行リフトや特殊浴槽など福祉機器を活用し安心安全な支援を行います。

そして、一人一人の強みを事業所内で完結するのではなく、その先にある本人の地域生活の中でも、表現できるように“社会参加”“地域活動”を意識し私達の事業所の名前の由来でもある、社会、地域とのコラボレーションを大切にします。

事業所目標（事業所理念）：『すべての支援は利用者さんの為に』

利用者が安心して通える事業所としてだけでなく、ここに来たら「こんな事をしたい」「あんな事ができる」という想いを抱き、実践していく、成功体験により、「次も頑張ろう！」「またやってみたい！」、「新しいことにチャレンジしたい！」という気持ちになれるような事業所をつくります。目的を持って通い、達成することで自己肯定感を育み、“やりがい”や“いきがい”に繋げていきます。利用者に限らず、職員も同様な想いが持てる事業所であり、地域の方にも足を運んでもらえるような事業所を目指します。

事業所目標達成の為、以下の項目を日中活動支援の大切な柱として、利用者・家族・地域へはたらきかけていきます。

- ◎ 利用者の心と身体の健康
- ◎ 利用者の主体性と自己実現
- ◎ 利用者の権利と意思決定
- ◎ 利用者の社会参加

II. 【事業概要】

北広島コラボは、定員 60 名の生活介護事業所として、活動拠点を障がい特性や利用目的に合わせて 2 部門に分けて展開します。

◎ミルト（利用者数：20名）

所在地……北海道北広島市共栄 276 番地

スローガン…「今、そして未来を大切に」

重症心身障害等の利用者に対し、その方の特性が最大限に発揮できるプログラムを提供します。

職員は利用者の伴奏者として日々の楽しみや作業、役割などを頑張ることで得る達成感や数年先の身体状況を見据えた身体づくりを支援するため、専門的な知識と技術の向上に努めます。また、多職種や利用者の利用している他の事業所、相談事業所との連携も密にし、医療と介護によるその人らしい豊かな人生を支援します。

重症心身障害者の支援において、“今”その人が持っている機能や想いを大切にしつつも、目の前の楽しみだけではなく、その人がその人らしい“未来”を家族や周りの人たちと共に歩んでいけるように目指します。

◎いんくる（利用者数：40名）

所在地……北海道北広島市共栄 276 番

スローガン…「らしく、楽しく、誇らしく」

就労意欲がありながら、一般就労が難しい方へ作業を行う機会や生産活動の場を提供します。

「はたらく」を意識して、成功体験を積み重ね、達成感や充実感を生き甲斐に変えて、豊かな生活を目指します「はたらく生活介護」。

どんなに障がいが重くてもそれぞれの個性や想い、できることを活かして仕事をしていくことで、自ずとはたらくことが楽しみへ変わると考えます。

自分らしく、はたらくことに誇りを持てるように目指します。

III. ◎ミルト

☆長期目標（～2032年）

- ・共栄分校卒業生や卒後の進路を不安視されている保護者、利用者の拠り所として日中活動、入浴支援を中心とした事業形態を確立します。
- ・独立した建物、環境であるメリットを最大限に利用し日中活動ではどんなに重い障害や医療処置などで時間の制約があっても、成人期を支える事業所として、その利用者特性に応じた「はたらく」ことの意義を考え、利用者それぞれが「やりがい」を持てる場所を目指します。
- ・時代の流れや地域、斬新なアイディアを取り入れ、ワクワクするような日中活動を常に考え実行し利用者、職員がともに素敵な時間の共有が出来る事業所を目指します。
- ・生まれ育った場所で自宅から通い住み続けられる環境の提供・送迎体制を整えます。
- ・ノーリフト支援を定着させ職員負担を軽減して長く働き続けられる設備と環境、他の重症心身障害者の事業所から目標にされる場所を目指します。
- ・重症心身障害者の日中支援、日中活動において地域の養護学校や同様の施設から見本になれるよう、ま

た他法人であっても利用者の日中活動などの話し合いなどの場面で相談を受けられる様な事業所を目指します。

- ・重症心身障害の方を中心に受け入れを進めていく一方、重度の身体障害で他法人では受け入れが難しい方の受け入れについても間口を広げていきます。

★中期目標（～2027年）

- ・高等養護学校からの実習生や見学、保護者からの相談などを利用相談センターと共に調整し受け入れを進めています。
- ・入浴サービスを充実させ、在校生等の受け入れ、卒後の進路としての定着を目指します。
- ・日中活動では身体の機能維持、個別の活動、複数で取り組む活動等、・日中活動では身体の機能維持、個別の活動、複数で取り組む活動等を行います。また、今必要とされる「利用者さんが楽しく、主役となり役割を持てる」日々と共に数年先を見た身体機能を維持するために法人の機能訓練センターと連携し機能訓練的要素を含んだ活動を提供していきます。
- ・近郊の学校や地域の方にボランティアや外部講師として気軽に来ていただけるようなプログラムを確立する。自らが育てたお花でのアレンジメントやスイーツつくりなど、地域の資源を活用し人が集まる場所を目指します。

◎いんくる

☆長期目標（～2032年）

- ・幅広い利用者特性に応じた作業種の拡大と安定を目指します。
- ・除雪、草取り、運搬作業などを通じて、地域の方からの「代わりにやって欲しい」「人手が欲しい」の声に応えられる事業所を目指し、誰かをしあわせにすることで、自分もしあわせになれるという「Win Win」な地域関係を構築していきます。
- ・蜜蠟キャンドル、オリジナル缶バッジの他に自社生産ブランドを構築していきます。

★中期目標（～2027年）

- ・一般就労や就労継続支援A型などで、定年を迎えた障がい者の老後のやりがいや生きがいの場としても機能を担い、法人としても年齢や障がい特性により就労継続支援B型の生産活動の継続が困難になった方の受け皿としての役割を担います。また、発達障がいや自閉症などの障がい特性による専門的な支援が必要な方や60歳以上で介護度が高い方など幅広い利用者の特性に合わせた作業種の確立をします。また作業工程の組み立てにより、多くの利用者が自分の得意を表出、発見できる事業所を目指します。
- ・市内の農家、企業との作業連携の体制を強化し、小グループでの出張作業体制を確立していきます。
- ・学生や地域住民のボランティア活動の場としての役割を担っていきます。
- ・自社生産の蜜蠟キャンドル、オリジナル缶バッジの宣伝活動の強化と一定の生産量の安定を図ります。

IV. 【令和4年度 事業計画】

◎北広島コラボ

○ミルト

① 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1	利用者さんの「しあわせ」とは何か、常に考え方行動する職員集団にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の利用者さんの生きてきた物語を大切にする為、個別支援計画の成育歴既往歴、お薬情報、アセスメントシートなど常に確認し更新していきます。 ・新しい事への取り組みによる経験の場、意思形成、意思表出、意思決定を大切なプロセスとして毎日を支援する為に個別の特性に応じた活動場面を提供していきます。 	令和4年 4月～	  
2	統一したチーム支援を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の課題は、その場、その日のうちに改善策を話し合い周知させて、早急に対応します。日頃から端的に議論し決定する意識と決まったことを共有しチームでの支援が出来るように朝会・夕会での確認と業務指示に記入欄を作り見返すことが出来るようにします。 ・看護師、支援員など職種の違いにとらわれず、双方の情報共有、意見交換を大切にします。 	令和4年 4月～	 
3	保護者の方に信頼を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・安心してご利用頂ける様に普段からの活動内容などの情報提供、提案、ご家庭からの情報収集を通し、利用者の伴奏者としての立ち位置を忘れずに行います。 ・ご家族にも寄り添う為に毎日の朝会夕会の引継ぎ内容を確認し送迎に臨みます。 ・ミルト通信を月2回発行し日中の様子や月の予定をお知らせします。 	令和4年 4月～	  
	職員の自己研鑽の場が確保され仕事にやりがいを	・職員は事業所内委員会に所属し、重症心身障害者に特化した内容ばかりで	令和4年 4月～	

	持てるようとする。	はなく、計画的な外部研修（WEB研修）への派遣と研修後には、会議等の場で事業所内へフィードバックする時間を設けます。 ・支援に対する根拠を持ち職員の自信と次のステップへのやる気を持つ為に必要性、方法についての根拠など調べ確認して知識とする習慣をつける。また当たり前に行う毎日の支援も必要時には夕会での確認を随時行い必要な支援か改善が必要か話し合いを行います。		
--	-----------	--	--	---

② 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
日中一時 入浴型の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんのQOL向上の為、生活を豊かにする入浴を遂行していきます。 ・今までフィットマンで行っていた入浴サービスを「北広島コラボ」独自の事業として行います。 ・福祉用具つるべと特殊浴槽（ミスト浴）を使用し安心安全な時間の提供を行います。 	令和4年 4月～	 
ボランティア・外部講師の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア委員と連携し、入浴の際のドライヤー、車椅子の掃除等を行って頂けるボランティアを募集していきます。 ・市役所や社協に協力頂き、外部講師を呼ぶ機会を作ります。 	令和4年 4月～	
養護学校実習生の受け入れを積極的に行う	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊の養護学校と連携し、実習生の受け入れ、見学などの対応を行います。 ・感染症時にも対応可能、また実際に利用されている方が案内役となるビデオ通話形式の見学も行います。（共栄分校） 	令和4年 4月～	 

③ 災害に強い法人づくり

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
サービス利用中を想定した災害訓練を行う。	<p>事業所内でBCM委員会組織を設定し、災害時の避難計画を訓練により見直し、事業所職員に周知していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震避難訓練…年間1回 ・火災避難訓練…年間1回 	令和4年 4月～ 地震…5月 火災…11月	
関りのある他法人事業所との連携を日常から行いネットワークの強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・他サービス事業所の利用一覧の作成。 ・有事の際にも活用できる情報、ネットワークの整理をしていきます。 	令和4年 4月～	
緊急時に対応できるよう定期薬などの準備確認をする。	各利用者さんの日中の定期薬のみではなく、1日に必要な薬の準備等保護者と確認し通所バックに用意していきます。	令和4年 4月～	

④ 魅力あふれる法人づくり

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
有給休暇の計画的な取得	<ul style="list-style-type: none"> ・翌月の勤務表作成時に管理者から事前の有休希望を確認し、毎月15日までに取りまとめます。 ・上半期が終了し、リフレッシュ休暇、及び有給休暇を取得できていない職員へ計画的な取得を促していきます。 	令和4年 4月～	
効率的な日常業務の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・通常業務での掃除や記録の時間を短縮できるよう業務の分担制や書式の変更、時間の使い方等を改善、整理をします。 ・各会議は報告ではなく、検討事項を中心に行っていきます。 ・毎月、職員の給料日及び週末をノー残業デーとしていきます。 	令和4年 4月～	 
わくわくする「楽しい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と趣味、子育て等プライベートの両立を大事にする風潮を浸透させるため、計画的な有休消化を進めていきます。 ・「タイムマネジメント」が出来ているか毎月の部門会議前に個別に確認していきます。 ・様々なケースに対して話し合う機会を作り利用者支援については職員みんなでの共通認識を進め支援していきます。 	令和4年 4月～	 

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員にとって「心理的安全性」が確保され、有効な意見交換が出来るよう最低1か月に1回の1on1ミーティングを実施していきます。 ・枠にはまらない独創的な行事などアイディアを生かした楽しい活動を計画していきます。 		
安心安全な労働環境	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害者の利用者さんの支援にはノーリフト支援が根底にあり設備投資が必要になる。ノーリフトケア事業計画を基に利用者さん、職員双方に安心安全な支援を行うために必要な福祉用具の準備、購入を積極的・計画的に行います。 ・天井走行リフトの活用により腰痛のリスクを下げることと、利用者の身体的負担を下げます。 	令和4年 4月～	 
<ul style="list-style-type: none"> ・社福、介護、実習生が充実した実習と感じてもらえるような環境づくり ・ボランティアやインターンシップ制度の確立を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、専門学校の社福、介護、保育実習は積極的に受けていきます。 ・実習生が考えた個別の支援や企画を実践して、成功体験として振り返ることを期間中に行う事で、「この法人で働いてみたい」という気持ちになれるような実習計画を作り実践していきます。 	令和4年 4月～	 

○いんくる

① 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

	目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1	職員の専門的な知識、技術の向上を図る。	<p>計画的な外部研修（WEB研修）への派遣と研修後には、会議等の場で事業所内へフィードバックする時間を設けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動援護従事者研修…年間3名 (重度障害者支援加算算定要件) 	令和4年 4月～	 

2	<p>はたらく生活介護としての支援力の向上を図る。</p>	<p>他の就労事業所の見学を行い、障がい特性に合わせた工夫や作業展開方法などを学びます。</p> <p>法人の就労支援専門委員会に職員を委員として派遣し、利用者の作業意欲、技術の向上について学びます。</p> <p>学んだことを事業所に合わせた形として実践していきます。</p> <p>利用者さん支援において、マイスター制度を導入し、利用者さんの得意を引き出す力、やりがいのある仕事の提供をしていきます。</p>	令和4年 4月～	 
3	<p>安定した稼働率の確保を目指す。</p>	<p>平均稼働率ミルト 75%・いんくる 93% を部門毎で意識化できるように各部門の実現可能な定員数を設定し目標としていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミルト…部門 10名 ・いんくる…部門 27名 <p>毎月の部門会議で前月の稼働率を部門毎で確認し、職員の意識化を図ります。</p> <p>欠席した利用者へは担当から状況確認の連絡を行い、長期欠席を繋げないよう心掛けます。</p> <p>体調不良での欠席時には症状を確認し、感染症による感染拡大が予想される場合には、自宅静養をお願いしていきます。</p> <p>利用者、保護者に安心して利用してもらえるように定期的な通信の発行や送迎時の丁寧な引継ぎを意識し、事業所状況や取り組みを伝えていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミルトと連携し入浴などを楽しめる機会を提供し作業や入浴をなどを選択できる体制を作り楽しんで通所できるよう働きかけていきます。 	令和4年 4月～	 

4	その人の力を発揮できる環境作り	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ベースを使用し感覚過敏のかたでも気にせず集中できる環境で作業提供を行います。 ・少人数のグループで一人ひとりの得意なことを見つけながらその人に適した作業や行程を行うことで作業意欲や生きがいに繋げていきます。 ・作業に対する体力をつけるために運動プログラムを実施し体力活動（機能訓練・屋外歩行など）を通しながら作業ができる体力づくりを行います。 	令和4年4月～	
5	機能訓練センターとの連携強化。	高齢や障がい特性による身体機能の衰えを専門職との連携で改善し、個別性の支援力が向上できる支援体制の整備を行います。	令和4年4月～	

② 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1 除草、除雪作業の顧客満足度向上を目指す。	<p>昨年度までの顧客リストをもとに営業活動を実施していきます。</p> <p>依頼がない時には事業所周辺での除草や除雪の作業技術向上を目的とした練習を行います。</p> <p>4~6名グループでの出張作業として取り組みます。</p>	<p>除草 令和4年 5~9月</p> <p>除雪 令和4年 11~3月</p>	  
2 他事業所や関係機関との連携の強化を図る。	支援上の課題については、事業所内での検討だけでなく、解決困難な場合には他事業所や他機関との連携、相談を積極的に行う。また、必要に応じてケース会議や関係者会議を積極的に実施していきます。 関係する事業所や機関との情報共有を適宜していくことで関係性の構築を図ります。	令和4年4月～	 

3	蜜蠟キャンドル、缶バッヂの商品認知度の向上を図る。	<p>地域の販売イベントへの参加や法人ホームページ等のSNSを活用した宣伝を行います。</p> <p>店頭で当商品を販売している提携店は、計画的に訪問し、在庫確認や商品の交換により回転させることで、「あっ、新しいものがある」「今度来た時、何があるかな」という常連客の“気になる”“楽しい”を目指します。</p> <p>作業しやすい道具の購入や作業工程の工夫を模索しながら、利用者が理解しやすく携われる工程を増やします。</p> <p>自分の子供が作っている商品を保護者向けに宣伝し、保護者からも商品の良さを周囲に拡散してもらえるようにします。</p>	令和4年4月～	  
4	地域ボランティアとの連携強化。	農業経験者や知識がある地域ボランティアに協力してもらい、専門的知識の習得にも力を入れます。	8 11	 

③ 災害に強い法人づくり

	目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1	災害時避難計画の周知徹底を図る。	<p>災害時の避難計画を訓練により見直し、マニュアルを周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災避難訓練…年間1回 ・地震避難訓練…年間1回 <p>訓練はミルトと合同で実施していきます。</p>	令和3年4月～ 地震…5月 火災…11月	 
2	福祉避難所の整備	・北広島市役所と施設危機管理部との連携により、備蓄品等を管理する。	半期に1回	

④ 魅力あふれる法人づくり

目標	行動計画	期間	関連 SDGs
1 有休休暇の計画的な取得やノー残業デーの継続。	<p>職員は毎月 15 日までに翌月の有休申請を行います。管理者は職員の年間取得有休休暇を管理し年間 5 日間を必ず取得できる体制を作ります。</p> <p>上半期終了後、リフレッシュ休暇、及び有休休暇取得に関して、取得できていない職員へ計画的な取得を促していきます。</p> <p>毎月給料日をノー残業デーとし、自分や家族の時間も大切にしていきます。</p>	令和 4 年 4 月～ 令和 4 年 10 月～ 令和 4 年 4 月～	 
2 作業を通じて地域との関りの機会を増やし、地域の方にも事業所のことを知ってもらう。	<p>農家、企業、地域住民からの委託作業を請け負う際、“元気な挨拶”“礼儀やマナー”“丁寧な対応”を心掛けます。</p> <p>地域住民からの委託は、電話対応マニュアルを作成し、誰が受けても丁寧に対応できるように準備していきます。</p> <p>活動内容を定期的に法人ホームページに掲載していきます。</p>	令和 4 年 4 月～	 
3 社会福祉士、介護、保育実習生の実習期間を増やす。	実習担当を配置し、指導と相談を丁寧に行います。	令和 4 年 4 月～	
4 「わくわくする楽しい職場」づくりを追求する。	職員の努力をお互いに声に出す。年度開始時に支援の一本柱と自らの特技を設定し、業務上でその特技を活かせる環境を作ります。	令和 4 年 4 月～	 

V. 支援体制

	入所施設支援	生活介護	短期入所
管理者		1名	
サービス管理責任者		1名 (管理者含む)	
生活支援員	常勤職員 15名 (嘱託1名含む)		
	非常勤職員 2名		
看護職員		1名	

事業概要

【施設名】北広島コラボ 生活介護

〒061-1112 北広島市共栄276番地

【定 員】

生活介護 60名

【現 員】

38名

日中一時支援

生活介護・・・屋内外歩行・機能訓練・生産活動・レクリエーション・排泄支援
食事支援・健康管理

日中一時・・・入浴支援・健康管理

VI. 年間予定

予定内容	保健衛生
4月 新年度開始 開所式 福祉ショップ「ふゆーる」フェア	
6月 友愛セール 消防訓練	
7月	食中毒予防月間 7月 8月
8月	
9月 グリーンフェスティバル 個別面談 個別支援計画後期作成	
10月 利用者健康診断	
11月 消防訓練 インフルエンザ予防接種 福祉ショップ「ふゆーる」フェア	感染症予防強化月間
12月 忘年会	
1月 家族会新年会・成人を祝う会	
2月	
3月 個別面談 個別支援計画次年度前期作成	

令和4年度 グリーンパーク北ひろ事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

I. 法人理念

わたしたちは

すべての人の^{しあわせ}幸福のために

地域福祉を推進する役割を担います

II. 事業目標

一人ひとり、思い思いの暮らしの実現に向けた支援の実践

III. 事業所スローガン

一人ひとりの“できる”・“なりたい（したい）”を全力でサポート～可能性の追求～

IV. 事業方針

“できる”・“なりたい（したい）”という思いと/挑戦していく思いを最大限に広げられる様に支援します。

一人ひとりの豊かな暮らしの実現に向けて必要なセンター（ネットワーク）を増やし、包括的にサポート出来る事業運営・職員の組織づくりを目指します。

V. 事業概要

【経営主体】

社会福祉法人 北ひろしま福祉会
〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6番9号
TEL011-373-8809 Fax011-373-8673

【事業所名】

指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所
グリーンパーク北ひろ（エリア2支援拠点兼）
〒061-1121 北広島市中央2丁目6番3号
TEL011-373-5599 Fax011-373-5598
エリア1支援拠点
グループホームなごみ職員室
〒061-1113 北広島市共栄町4丁目16番18号
TEL011-375-1045 Fax011-375-1065
エリア3支援拠点 ※令和5年度開設予定
グループホームかすみ職員室（介護サービス包括型共同生活援助 定員7名）
〒061-1113 北広島市朝日町4丁目1番1号

【利用定員】

北広島市内にグループホーム設置箇所数 22箇所 サテライト型住居3箇所
総利用定員 118名（現員数：117名（男性99名、女性18名、体験利用定員1名））
※利用者数：エリア1 63名 エリア2 54名

【サービス内容】 **※令和2年度からの令和5年度までを見据えた内容を含む**

介護サービス包括型

知的障がい者・精神障がい者・身体障がい者・発達障がい者であり、障害支援区分の認定を受けている方に利用していただきます。当該事業所の支援職員が①日常的な相談支援②食事提供③健康管理支援④金銭管理支援⑤各種緊急時対応⑥身体支援（入浴・排泄・食事・移乗等介助）等のサービスを提供します。

サテライト型住居(自立支援/単身生活移行支援)

上記の方を対象に、3年間という有期限で（市町村審議会によって必要と判定された場合は更に1年が追加）、定員1名の居住にて当該事業所の支援を受けながら生活を営め、独居に繋げていくためのサービスを提供します。

施設入所支援利用者や共同生活援助利用者・長期精神科病院入院患者・宿泊型自立訓練利用者等を対象に、単身生活移行を見据えたサテライト型住居でのサービス期間（最長3年）を活用し、自立支援/単身生活移行支援を主軸としたサービスを提供します。3年間という期限に対して単身生活移行に必要なスキルを身に付けていく為の具体的なプログラムを計画します。（令和2年：構想、令和3年：プログラム策定、令和4年：プログラム策定継続、令和5年：プログラム導入）

違法行為に至った障がい者の社会復帰に向けた生活支援

様々な背景要因により違法行為に至った障がい者の社会復帰を果たす為の一端を担い、安心出来る暮らしをサポートしながら安定した生活の定着支援を実施します。（地域生活定着支援センターをはじめとする関係各所と連携します）。

短期入所

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、施設入所支援、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい者等につき、当該施設に短期間入居していただいて入浴・排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行います。

※令和5年度に、男性1名定員の併設型短期入所の新規開設を進めます（対象ホーム：新規グループホーム）。

体験利用

グループホームへの入居を具体的に検討している場合、正式な共同生活援助サービスの支給決定の前に体験する機会を提供します。（連続した利用日数：30日。1年間で最大50日利用が可能。）

VI. 事業展望

○中長期展望（3年～5年の期間内で遂行すべき内容）

障害者総合支援法一部改正に伴い、平成30年から3ヶ年計画で新規事業の立ち上げを目指してきました。

しかし、令和元年の準備期を計画的に進めながら四半期ごとにモニタリングを実施した結果、一部事業計画を以下の通り見直します。

1. 日中サービス支援型グループホームの開設を延期。グループホームの利用待機者に応えていく事を目的とした介護サービス包括型を開設する。また、施設入所支援からグループホームへの転居の推進・現在ご利用いただいている利用者の多様なニーズに合わせた居住環境の提供・サテライト型住居の開設等を適宜計画的に進める。
2. 自立生活援助事業の新規サービス開設に向けた準備を進めてきたが、以下①②を根拠に計画の方向性を転換する。
①報酬形態が相談支援事業所向けの構造且つ、専従の職員配置が必要となり人件費が経営を圧迫すること。
②サービス支給期間が1年間（市町村が認めるケースにより、報酬5%減算で1年毎にサービス延長可）という短期間での単身生活への移行支援となり、新規利用者の受入れの場合、アセスメントから支援の実践に移す期間が十分に確保出来ず、利用者のニーズに対応しづらいこと。既に単身生活に向けた支援のノウハウがある、サテライト型住居サービス（最長3年間）を有効活用する事に転換する。
令和4年度までに、事業所独自の自立支援/単身生活移行支援プログラムを確立し、計画的にサービス提供を進める。
3. 重度・高齢化対応が可能な新規グループホームの開設（定員7名+短期入所1名）。
令和2年度の法人全体における施設整備の優先順位から、居住系共栄、とみがおか、グリーンパーク北ひろの3事業所間による諸課題を解決するためのプロジェクトによる重度・高齢化対応の新規グループホームの開設を延期とした。今後もプロジェクトに参加し、開設時期等に関する検討を継続していく。また、上記のコンセプトとは別に事務所併設型の新規グループホームの開設（定員7名+短期入所）を目指す。※グループホーム利用希望待機者の解消を目的とする。（令和5年度4月開設）。
4. 事業拡大に並行し、新しい支援拠点を新設（エリア3）。
令和3年8月に、国庫補助申請を行い、令和5年4月開設を目指して、北広島市朝日町4丁目1-1の法人の土地に、グリーンパーク北ひろの新しい支援拠点を新設する事とする。
5. 根拠に基づいた、人員補充
令和5年を想定した区分の変更に伴う、生活支援員配置基準を想定した人員補充（1～2名）/世話人の高齢化と退職を見据えた人員補充（インターンシップ生・学生バイトの補充）/重度障害者支援加算・医療連携体制加算算定私的就労定着支援サービス運用に伴う加配人員の確保（1名）/新設グループホームの夜勤を想定した人員補充（5名）をシミュレーションし、令和4年度中に4名～5名の先行補充を計画する。

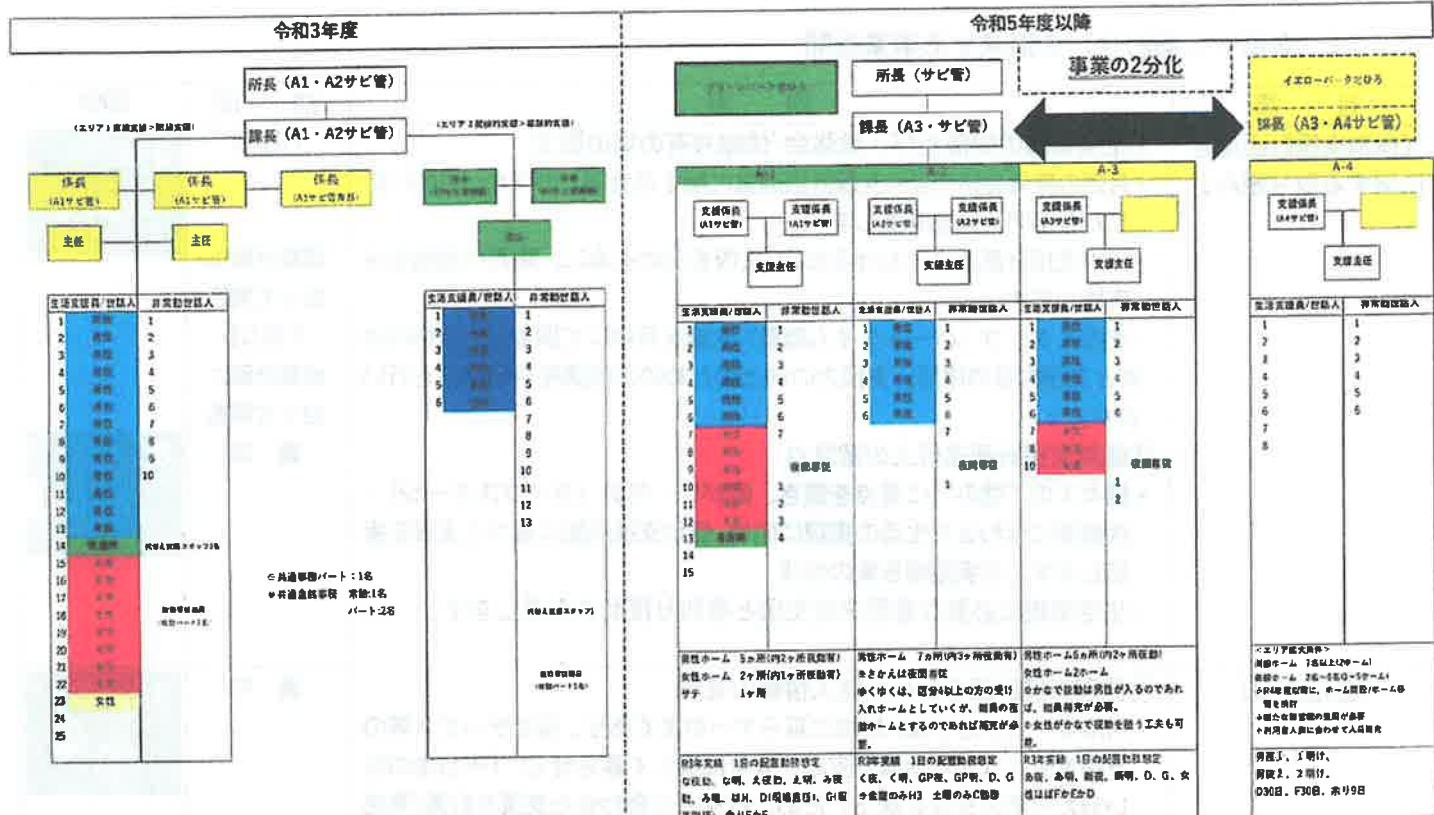
※以下の表に沿って、中長期的に実現します。

エリア1 行動計画	エリア2 行動計画	新エリア3 行動計画	期間
<p>ニーズに合わせた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の新採用職員及び法人内異動職員の育成。 <ul style="list-style-type: none"> ①勤務要領における各種業務 ②個別支援計画の策定・実践 ③各ホーム勤務及び運営（夜勤含む） ④公用車運転試験 <p>※第2四半期迄の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～④の育成が完了次第、以下の取り組みを開始する。 ・障害者支援施設へのジョブローテーションを実施。（利用者の意思の汲取るという価値を広げる） ・障害者支援施設からの受入れに関するバックスケジュールの策定。（年度内に1名の受入れ）。 	<p>自立生活援助事業開設に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア②管轄グループホームの利用者数を52名→50名以下に調整する。 <p><開設準備></p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業申請手続き（開設2ヶ月前） ②男性職員1名の補充（サビ管兼務/専従常勤） ③利用定員/入居提案者 ④新規事業に伴う備品の選定 	<p>居住系3事業所プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度・高齢化対応のグループホーム（7名定員+短期入所）のハード面/ソフト面の整備を検討。 ・障害者支援施設からの重度高齢化支援移行対象者の情報照会及び提案。 	令和2年度 執行済

<p>ニーズに合わせた取組の継続</p> <p>※令和3年度計画から修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の新採用職員及び法人内異動職員への業務レクチャー。 ①勤務要領における各種業務 ②個別支援計画の策定・実践 ③各ホーム勤務及び運営 (夜勤含む) ④公用車運転試験 <p>※1年後を見据えた必要人員 男性1名/女性4名</p> <p>※職員の育成を目指す。 意思決定支援を育む事、行動障害のある方の支援、直接介助の対応方法を含めた経験の機会、学習の機会を作る。ジョブローテーションの活用(エリア間/入所施設への派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年開設のグループホームかすみのホームに使用する必要備品の予算を計上する。 ・施設入所支援からの転居希望者受入れに伴う、バックスケジュールの策定。(令和5年に2名~3名の受け入れを目指す)。 ・グループホーム体験利用サービスの利用促進推進及び、グループホーム希望者のアセスメントの実施。 ・エリア1、2間の利用者居住調整。 	<p>単身生活移行プログラム策定継続</p> <p>※令和3年度計画から修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身生活プログラム策定に伴う、現サテライト型住居で生活されている利用者の支援シミュレーションを継続(対象者2名~3名)。 ・サテライト型住居の新設の検討。 ・在宅からの利用ニーズに合わせた利用者の受け入れを検討(精神科領域の方を含めて)。 ・職員配置のモニタリング/評価 	<p>新事務所併設型グループホーム開設準備</p> <p>※令和3年度計画から修正</p> <p><エリア3開設準備></p> <p>新事務所併設型のグループホームの開設を目指す。 (定員7名+短期入所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①土地探し →朝日町4丁目1番地の法人の土地を使用する。 ②物件探し →新しく事務所併設のグループホームの建設を行う。 ③利用定員/入居提案者 →7名定員+短期入所1名 ④支援体制 →具体的なホーム編成/具体的な職員配置の計画(別表参照) ⑤開設申請手続き →令和4年度内に作成予定。 ⑥事務所備品の予算計上 →令和4年度内に作成予定。 ・施設入所支援からの転居希望者の受け入れに伴うバックスケジュールの策定(令和5年4月~5月に2名~3名の受け入れを目指す)。 ・在宅からのグループホーム希望者の受け入れに伴うバックスケジュールの策定(令和5年4月~5月に、3名~4名の受け入れを目指す) ・短期入所及び、グループホーム体験利用サービスの利用促進及び、グループホーム希望者のアセスメントの実施。 	<p>令和4年度</p>
<p>ニーズに合わせた取組の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規グループホーム(かすみ)運営開始。 7名定員+短期入所の運営 	<p>単身生活移行プログラム導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト型住居及び、単身タイプグループホームで実践する、単身生活移行支援プログラムの実践を行う。 	<p>新事務所併設型グループホーム開設</p> <p>4月グループホーム運営開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営状況のモニタリング/評価 4月新拠点エリア3運営開始 ・エリア3支援拠点運営状況のモニタリング/評価 	<p>令和5年度</p>

別表 1

【令和5年度以降の事業拡大イメージ/エリア3構想支援体制案】



別表 2

【サテライト型住居を利用した単身生活移行プログラムの策定イメージ】

単身生活移行プログラム	
ステップ3 (3年目)	自立支援
生活の場の選択（居住準備） 相談支援事業所との連携構築 サービス事業所との関係構築	
ステップ2 (2年目) ・生活/相談 単身生活をイメージし、支援介入頻度の調節を行なながら実践し、モニタリング/修正。	
ステップ1 (1年目) ・生活スキル（アセスメント） 衣食住の再アセスメント/実践/モニタリング 金銭/財産管理の再アセスメント/実践/モニタリング ※独居を想定し、“苦手”を福祉サービスで補うイメージで、支援介入頻度や内容をアセスメントする。 ・相談スキル（アセスメント） ヘルプコールの出し方（コミュニケーション） 対人マナー 相談先一覧の策定等	個別支援計画

○令和4年度の取り組み

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目 標	内 容	期 間	SDGs
【個別支援計画運営に関する取り組み】	<p>①定例会議の開催及び、勉強会/情報共有の場の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例の職員会議（個別支援計画運営に関する会議）のほか、目的に応じた各部門会議を開催します。 ・個別支援計画運営における知識/技術を深める為に、隔月に勉強会を実施します。 ・支援スタッフ（パートタイム職員）会議を月例にて開催し、情報の共有と支援内容の確認、支援力の向上のための出前講座や研修会を行います。 <p>②個別支援計画遂行上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々人の“強み”に重点を置き、障がい・年齢（ライフステージ）・疾病等に合わせた生活の実現に向け、個別支援計画に基づく支援を実施します。※実践報告集の作成 ・生活実現に必要な意思決定支援と看取り援助を推進します。 	1回/月 研修計画に沿って実施 1回/月 研修計画に沿って実施 適 宜	 
【生活支援】	<p>①個別支援計画を含めた個人情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりは、地域に暮らす一市民であり、福祉サービス等の支援を受けながら地域で安心・安全に楽しく暮らせる、「不自由のない当たり前の生活を送る」ため、個々人に合わせた支援を計画/実施します。個人情報の取り扱いの厳守に努めます。 <p>②情報提供（権利擁護・成年後見制度・生活スキル・趣味・レクレーション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自己決定/意思決定を豊かなものにするべく、意思を表出する方法や体験・経験の機会を増やしながら選択する力を養う事を目的に、育ってきた環境・性格で決めつけることなく、利用者一人ひとりの現状を職員全体で共有し、様々な場面でベストな選択が出来るよう支援します（意思決定支援）。 <p>③地域行事への参加促進と加入（町内会行事・北広島市主催行事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との相互関係の構築の為、利用者に町内会加入の必要性を説明し、加入・各町内会の活動参加を促します。 <p>④余暇及び日常生活の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活を営む上でお互いを想いやる豊かな心を培う取組みとして、毎月顔を合わせて意見交換を行う、ホームミーティング及び“urui 計画（各ホームイベント）”の実施と定着をはかり、利用者が主体的に実施できる様に支援します。 <p>⑤高齢化を想定した生活支援及びホームの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の方々の生活において、住み慣れた場所での生活が長く続けられる様に健康管理を始めとした生活面全般の支援及びホーム運営と並行して、介護保険サービスの併用も視野に入れ、多職種連携で支援します（看取り援助）。 ・“人生会議”と称し、対象利用者に向けた意向の確認をする為の機 	通 年 通 年 5月、7月、9月、12月 ホームミーティング 1回/月 運営計画に沿って実施 適 宜 個別支援計画の更新時に意向を確認	    

	<p>会を作ります（対象者は都度協議します）。</p> <p>⑥介護を受ける側も提供する側も負担が軽く心地良い“ノーリフトケア”を学び、実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化が進む中、近い将来身体介護が増す事を想定し、心地良い介護技術が実践できる様に、持ち上げないノーリフトケアの推進計画を策定し、実施します。（勉強会/研修会参加/実践研修を含めた効果測定）。 ・持ち上げない介護の実践に重要な要素として、利用者が支援者に信頼を寄せ、心地良いと感じてもらえる様な、対人援助技術（“しまニチュード（見る・話す・触れる）”）を実施します。（勉強会/研修会参加/実践研修を含めた効果測定）。 	<p>計画策定/勉強会/研修会参加 第1四半期～第2四半期</p> <p>実践/評価 第3四半期～第4四半期</p>	 
〔短期入所〕	<p>①短期入所の受入れ。（目標件数は別紙年間計画を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご家族の病気や冠婚葬祭の場合に、介護や支援を必要とする方に対して夜間を含む短期間でグループホームを利用していただき、ご家族に代わって食事・排泄・入浴等を支援します。緊急の受入れが出来る資源の一つとして、運営します。 ・短期入所の利用にあたり、当法人のサービス資源を有効活用し、利用相談センターを中心としたサービス調整会議を通して、日中系事業所や特別支援学校の生徒・相談支援事業所が関わるケースの受入れを目的に利用を促進します。 <p>※短期入所：男性1室、女性1室。</p>	通年	
〔体験利用〕	<p>②グループホーム体験利用サービスの受入れ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験利用サービスという、短期入所のサービスが受給できない方を対象に、グループホームでの暮らしの体験ができる体制を作り、運営します。 <p>※体験利用：1室</p>	通年	
〔健康管理・医療連携体制〕	<p>①健康診断の実施（年1回、職場で未実施の方）・年齢に応じたドック健診（特定検診）の受診の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康且つ安定した生活を送るために利用者への説明と同意のもと、健康診断の実施と年齢に応じたドック健診の受診を推進します。 <p>②感染症（インフルエンザ/新型コロナウイルス）予防接種の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行時期に備え、市内医療機関の予防接種の情報収集を行い、利用者へ情報提供と積極的に予防接種の呼び掛け、接種希望者の通院調整を行います。 <p>③入退院・通院時の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の疾病に伴う入退院時の支援及び、入院期間中の訪問支援、医師からの病状説明（IC）の立会、通院同行及び医師からの所見確認を行います。 <p>④市役所健康推進課出前講座の活用による講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の平均年齢が45才を超え、何らかの疾病を持たれた利用者の定期通院引率と服薬支援を実施しています。主に糖尿病や高血圧症といった食事療法を必要とする疾患に対しての食事支援（治療食対応等 	<p>9月 特定検診の案内が届き 次第実施</p> <p>10月～11月</p> <p>通年</p> <p>生活講座の開催予定表に基づいて実施</p>	   

<p>※Poo マスター 気持ちよく排泄できること。幸せで健康的に生きていくことを追求すること</p>	<p>の個別対応)について、主治医の指示を基に食事委託業者の管理栄養士との支援検討を進めます。また、市の保健師による出前講座や教材を活用し、改善に努めます。</p> <p>⑤温湿度計の個人配備による湿度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム内の感染症予防及び罹患者拡大予防として、利用者各自にも感染症予防に対する危機意識の向上をはたらき掛けていきます。 <p>⑥北広島市内の医療機関マップを各ホームに設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への情報提供及び緊急時にホーム内での確認を目的に設置します。 <p>⑦事業所内に感染症対策部門による予防・対応策の研修会及び啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行時期(11月～3月)の前月(10月)に常勤/非常勤の感染症予防研修及び、嘔吐処理実践研修を全員に実施します。 <p>⑧全ホームにエルфинバトンの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の基礎情報及び内服薬の情報を記載した書類を入れたバトンを全ホームに設置し、備えます。 <p>⑨電子お薬手帳の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬局制度を活用し、内服処方管理の依頼を行い、業務効率の向上/安全に努めます。 ・利用者の内服状況をデータで一元管理し、過去の処方内容や薬の効能を含めた情報の確認をし易くすることを目的に導入します。 <p>⑩地域訪問医療との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域訪問医療との連携の強化及び、年間1,600件を超す通院の緩和と利用者の安心及び健康維持を図ります。また、終末期においても住み慣れた住環境で生活が営めるように支援体制を構築します。 <p>⑪法人機能訓練センターと医療との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活の安定に欠かせない咀嚼機能や口腔ケア等の健康維持/推進のため、当法人の機能訓練センター及び歯科医師の協力のもと、食生活の質の向上と安定へつなげます。また、<u>Poo マスター</u>による排泄ケア支援を進めます。運動機能の維持の側面からも支援します。 <p>⑫感染標準防護備品の確認/ゾーニング確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスを始めとする、流行性感染症への予防対策、初動の行動を迅速に進める為の備えを行います。 	<p>通年</p> <p>4月</p> <p>10月～11月</p> <p>4月、10月 に更新</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>有症時</p>	        
	<p>【権利擁護・虐待防止・身体拘束に関する取組】</p> <p>※しまニチュード 「見る、話す、触れる」という支援の柱を大切に、支える人も支えられる人もお互いが幸せになるケアの大切な考え方、技術を追求すること</p>	<p>①利用者の理解度に合わせた虐待や身体拘束の有無の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例で当法人虐待防止倫理規程・障害者虐待防止法(略称)及び障害者差別解消法に基づいて、利用者一人ひとりのエンパワメントに着目し、利用者自身が虐待や身体拘束・差別を訴えられる様に“虐待防止DVD”やピクトグラム、ロールプレイ等の理解を深められるツールを活用しながら各利用者へ事象の聞き取り・確認を実施します。 <p>②しまニチュードの計画策定と実践とモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が支援者に信頼を寄せ、心地良いと感じてもらえる様な、対人援助技術(“しまニチュード(見る・話す・触れる)”)を実践します。 	<p>1回/月</p> <p>通年</p> <p>奇数月</p>

	<p>③権利擁護/虐待防止/身体拘束に関する学習や協議機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内で虐待防止・人権侵害ゼロ会議を奇数月/身体拘束ゼロへ運営会議を偶数月に実施し、上記内容をテーマに職員のセルフチェック/相互確認/ケース検討/取り組みの中身をモニタリングする機会を設け、不適切な支援が起こらない環境を目指します。 	偶数月 身体拘束	
〔当事者活動支援〕	<p>当事者活動のバックアップ施設としての役割の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“北広島みんなの会”に対して自主性と主体性を尊重しつつ、役員会の活動や生活力向上のための学習会、レクレーション、他当事者団体との交流、地域活動への協力と支援等を積極的に実施します。学習会やレクレーション活動については共同企画・共同開催を提案します。 	役員会 1回/月 ※臨時開催有	
〔生活講座〕	<p>街での暮らしのサポート/生活の質の向上に向けた学習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の質と幅を広げることを目的に、危険の回避や防災知識・健康管理等の内容で学習する機会を設け、獲得出来るようにします。 ・当事者団体である“北広島 みんなの会”と共同で権利擁護を中心に、ピアサポートをテーマとした内容の講座を開催します。 ・新型コロナウイルス禍でも出来る学習の試みとして、ホームで開催出来る講座を計画します。 	年間予定に沿って実施	

〔生活講座年間予定表〕

講 座 名	対 象 者	予 定 講 師	予定開催場所
交通安全	当法人利用契約者	北広島市環境部市民課 北広島自動車学校	各ホーム開催 オンライン開催
マナー	同上	事業所職員	各ホーム開催 オンライン開催
健康・栄養	同上	北広島市健康推進課 事業所職員(看護師)	各ホーム開催 オンライン開催
性	同上	北広島市健康推進課	各ホーム開催 オンライン開催

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目 標	内 容	期 間	SDGs
【地域活動】	<p>地域住民との相互関係を深める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との関係構築を深める為に町内会啓発部門を配置し、利用者が住みやすい地域（環境）づくりに努めます。 ・町内会活動への積極的な参加、法人備品の貸出しと設置、各町内会に於いて地域啓発活動を実施し、法人事業と“障がい”についての理解促進を図ります。 	年間予定表に沿って派遣	
【実習生の受入れ及び就職斡旋効果への取組】	<p>①実習生受入れに関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談援助実習（社会福祉士）では、事業所内で実習受入れ担当の職員を設定します。指導や相談を担う事で、現任職員も実習生へ根拠に基づいた支援の説明が出来ているか等、効果測定にも繋がる事から、積極的な受入れを進めます。 <p>②就職斡旋及び地域への情報発信の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページや Facebook (SNS) を活用し、地域交流の機会をはじめとするイベント開催時の様子や事業所の魅力を発信していきます。 ・ボランティアの積極的な受入れと派遣を行い、①障がいへの理解促進②風通し良い事業所作り③開かれた地域との関係性作りを図ります。 <p>③インターンシップ生の受け入れに関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星槎道都大学との包括連携の締結により、地域生活支援の経験の機会（夜間専従パート）、単位取得を目的とした現場経験の機会、障害福祉の分野のみならず社会経験の機会を積極的に作ります。傾聴アルバイト生の積極雇用に繋げ、利用者一人一人の話を良く聞き、風通しの良い事業運営を目指します。多くの学生に、地域生活支援の経験の機会を活かし、卒後の進路として選ばれる企業を目指します。 	令和4度 2名受入予定 (時期未定)	    
【地域資源との顔の見える関係づくり】	<p>社会資源との関係構築の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ホームが加入している町内会をはじめ、市役所、警察署、消防署他、利用者を地域で支える事を目的に、連携及び関係性を作ります。 ・子供 110 番の協力事業所として、地域の保全と緊急避難場所として地域への窓口を広げながら、風通しの良い事業運営を行います。 	4月更新	
【事業所広報誌発行】	<p>関係各所への情報発信の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご家族・町内会・企業等に対して、半期ごとに季刊紙として広報紙を発行し、各ホームのイベントや町内会活動の様子、当事者会イベント等を掲載し、事業内容や取組みについての連絡、理解促進等を行います。 	6月、1月	

[就労支援]	<p>利用者の就労定着を目的とした契約に基づく支援の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場への定着と、働きやすい環境づくり及び就労に関する情報収集のため、勤続3年以上の利用者を対象に法人私的サービス（就労定着支援）の契約内容・支援計画に基づく就労定着支援を実施します。 ・利用者との面談の中から、仕事の内容や働き甲斐人間関係等の不安や不満を聞き取り、状況に応じて課題解決の為に支援します。また、相談支援事業所と連携し、就労希望者・離職希望者に対する就職のマッチングや事業主との当事者に関する情報を共有し、就労の実現と職場定着に向けた支援を実施します。 ・ご本人、ご家族、企業の要望に沿って就労定着支援計画書を作成し、計画的に支援します。（都度、支援日報を作成し、ご本人・ご家族へフィードバックさせていただきます）。 	<p>契約者を対象 原則1回/月 ※本人、家族、企業からの要請による臨時訪問 有</p>	 
---------------	---	--	--

3. 災害に強い法人づくり

目 標	内 容	期 間	SDGs
[防災/防犯活動/感染症]	<p>①避難訓練の実施（ホーム別避難訓練 年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月地震想定の自主避難訓練、6月火災想定の初期消火及び通報訓練を計画し、実施します（消防署へ報告を行います）。 ・利用者及び、常勤非常勤の職員の有事に備えた避難行動が取れるように支援します。 <p>②防災講座/救命講座の開催（消火訓練、火気の取り扱い、心肺蘇生法演習（AEDの使用方法）、ビデオ学習等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の出前講座を利用し、緊急時の備えとして消防署員に講師を依頼し、実践的な訓練を行います。 <p>③防犯事故対策の実施（戸締り、防犯対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・365日24時間体制で職員を配置しているホームでは、22:00の施錠徹底及び、巡回を行います。 ・訪問型のホームについては、出入りの施錠の確認を注意喚起します。 <p>④収容避難場所・避難マニュアルの整備（地震・水害・雪害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“防災部門”を中心に、法人で策定されるBCM（事業継続マネジメント）に基づき、緊急時対応マニュアルの検証及び改訂を行います。 ・自然災害に伴う停電時にも事業が継続できる様、各種備品（防災リュック・発電機・ランタン・暖房器具等）を備え、ホーム別避難訓練の他、職員向けに地震・水害等に対する避難訓練を四半期毎に実践します。 <p>⑤防災備品の個人配備/確認（備蓄も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者個人に配備して頂く為、家族を含め必要性の説明と同意を得ながら全利用者分の準備を行います。 <p>⑥事業所備蓄食材の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食材を定員人数分×2日分を用意し、自然災害に備えて配備 	<p>2月、6月</p> <p>5月～6月</p> <p>毎 日</p> <p>適宜更新</p> <p>年1回</p> <p>4月</p>	     

	<p>しており、避難訓練開催時(2月、6月)に確認する。</p> <p>⑦感染標準予防備品の確認／ゾーニング確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスを始めとする、流行性感染症への予防対策、初動の行動を迅速に進める為の備えを行います。 <p>※防護服(ガウン)、ゴーグル、シールド、グローブ、マスク、シューズカバー、支援用スリッパの在庫確認</p> <p>配置ホーム：くるみ、えがお、あさひ、なごみ、みらい、GP、さかえ</p>	通年	
--	--	----	--

4. 魅力あふれる法人づくり

目標	内容	期間	SDGs
【人材の定着と育成】	<p>①事業所内研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活の質/職員の倫理観・知識・技術の向上を目的とした、自主研修制度を設け、①個別実践/報告、②グループ実践/報告、③部門実践/報告、④役職実践/報告等のカテゴリーで、四半期～半期～年間の取り組みとして計画し、豊かな発想やチャレンジ精神を目的に学びの機会を作ります。 <p>②法人内・外研修への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の育成ラダーに基づくスタンダード研修に参加します。 ・外部研修の情報を可能な限り全職員へ情報提供し、自主性に働き掛けながら、派遣を検討します。 <p>③事業所育成計画を活用した職員育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所育成計画を用いて、事業所が求める“チカラ（能力）”を身につける上で必要な内容を明確に示し、目標管理面談での確認/根拠を持って、育成を進めます（人事評価を含めて）。 ・事業所1年目の職員を対象に、半年間月に一度の頻度でOJTを行い、不安や悩みの聞き取り、取組み目標の明確化や目標達成に向けた具体的な取組み内容・スケジュール管理等について先輩職員と考えながら進めます。1年目職員のみならず、3～5年目の中堅職員にも状況に合わせOJTを行います。 ・OJTや目標管理面談を通して、職員のキャリアパスに沿った研修を計画的に進めていく為、ジョブローテーションを有効活用していきます。また、施設入所支援からグループホームへの転居希望利用者の受け入れを見据えて、重度知的障がい及び行動障害への理解促進・精神障害への理解促進・ノーリフトケアの研修を含めた現場実習を企画し、実施します。 <p>④“おもてなし”を対人援助に活かす取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生以外に、事業所内で四半期毎に職員交流会を企画し、企画側と参加側に分かれて社会人として学ぶべき“おもてなし”的意識を養いながら、互いに日頃の労を労う機会を作ります。 	<p>事業所内研修 計画に沿って 実施</p> <p>スタンダード 研修に派遣 外部に研修 適宜派遣 新任者OJT 期首/中間/ 期末</p> <p>4月～9月 ※必要に応じて延長有</p> <p>ジョブローテーション を適宜実施</p> <p>四半期に1回</p>	
【計画的休暇/待遇改善の推進】	<p>①計画的休暇の推進（ホワイトパークプロジェクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員にとって働きやすい労働環境である為に、リフレッシュ休暇以外でも、計画的に有給休暇を取得できるように、年間有給取得12日以上を目標に事前の希望の聞き取り、勤務調整を行います。 	4月更新	

	<p>②パートタイム職員の多様な働き方の推進。</p> <p>一部のグループホームに配食サービスを導入した事により、調理業務の簡素化を図る事で大型連休の休暇保障（ゴールデンウィーク・お盆・正月他）を達成しました。</p> <p>更なる配食サービスの導入ホームを増やし、働き方のモニタリング・賃金や手当の見直しを検討（早朝手当、祝日手当等）・新規雇用を促進する取組、働き方の検討、準職員の働き易い職場環境づくりを進めます。</p>	通年	
[交通安全に関する取組み]	<p>公用車運転による事故撲滅と、安全運転の遂行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼気アルコール濃度チェックの実施（出勤時） ・ディライト運動の実施 ・運転基準確認テストの実施（年1回） 	通年	

Ⅶ. 各種年間予定（目標件数）

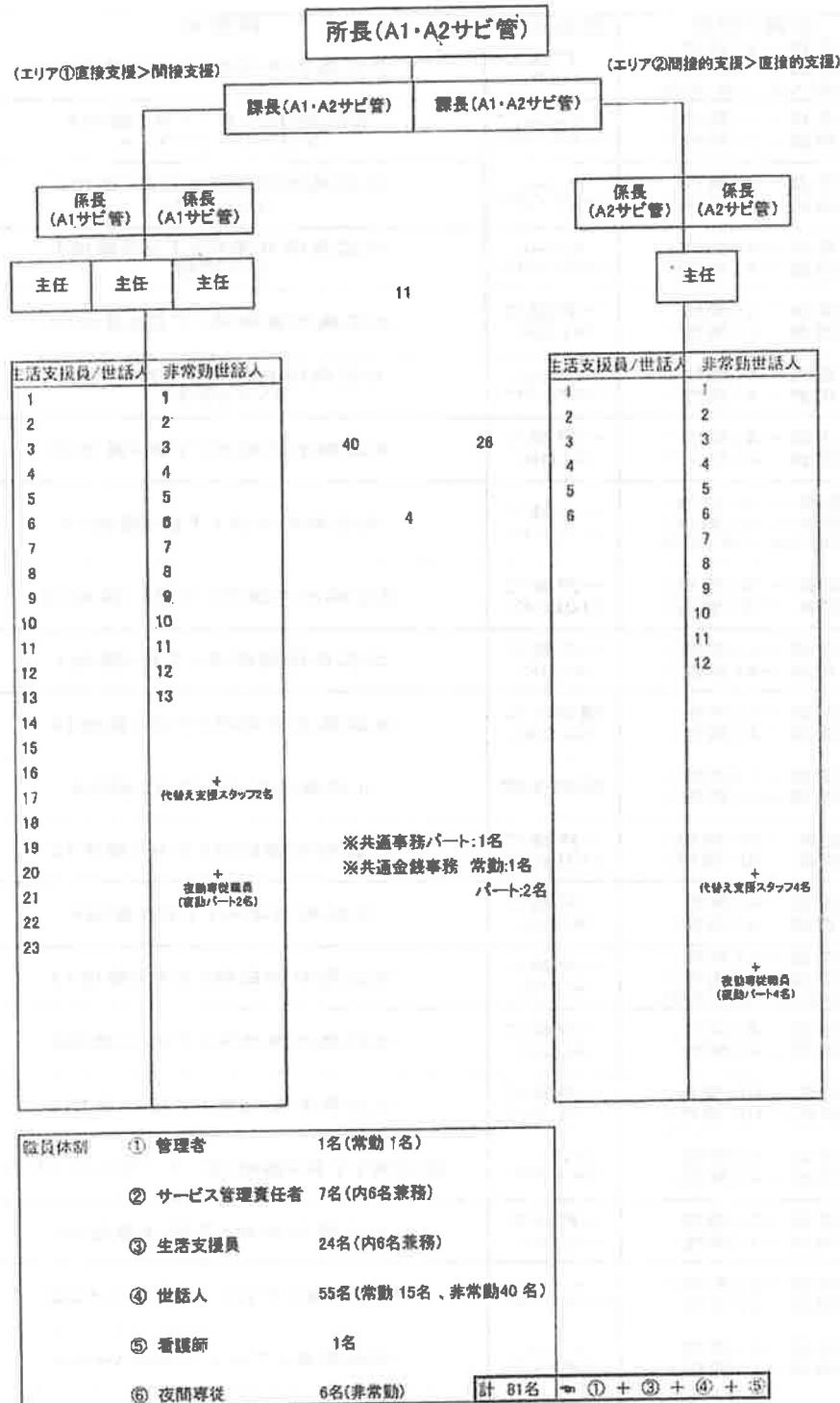
令和4年度 年間計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
運営	稼働率	97%	97%	97%	97%	97%
	短期入所 (利用日数)	30日	30日	30日	30日	30日
	私的サービス (移動支援)	1件	0件	0件	1件	0件
	私的サービス (就労定着支援)	10件	1件	1件	6件	2件
日中支援加算						
帰宅時支援加算	2泊以上の外泊時に 対応	ゴールデンウイーク帰 省対応	2泊以上の外泊時に 対応	2泊以上の外泊時に 対応	お盆帰省対応	2泊以上の外泊時に 対応
	その他		四半期事業運営 会議			四半期事業運営 会議
イベント						
地域活動		市内一斉清掃	花いっぱい運動 (花壇整理)	花いっぱい運動 (花壇整理)	花壇整理	市内一斉清掃
広報誌・Facebook(SNS)投稿	部門会議/投稿	投稿	季刊誌発行①/投稿	投稿	投稿	投稿
当事者活動	役員会	役員会・総会	役員会	役員会・調理イベント	役員会・看板作り・ 市民の郷祭り出店	役員会
防災		ホーム別避難訓練 (通報訓練①)		事業所防災訓練 (水害訓練)①	事業所避難訓練 (水害避難)②	
個別支援計画	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	後期個別支援計画 サービス担当者会議
生活講座	交通安全講座 (エリア①②合同)		性講座(エリア①) 性講座(エリア②)		マナー講座(エリア②)	栄養講座(エリア②)
福利厚生・虐待防止/身体拘束ゼロへ運営会議	身体拘束ゼロへ運営会議	虐待防止・人権侵害ゼロ会議	身体拘束ゼロへ運営会議	虐待防止・人権侵害ゼロ会議	身体拘束ゼロへ運営会議	虐待防止・人権侵害ゼロ会議

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営	稼働率	97%	97%	97%	97%	97%
	短期入所 (利用日数)	30日	30日	30日	30日	30日
	私的サービス (移動支援)	3件	4件	3件	9件	3件
	私的サービス (就労定着支援)	13件	8件	16件	16件	16件
日中支援加算						
帰宅時支援加算	2泊以上の外泊時に 対応	2泊以上の外泊時に 対応	年末年始帰省対応	2泊以上の外泊時に 対応	2泊以上の外泊時に 対応	
	その他		四半期事業 運営会議			四半期事業 運営会議
イベント						
地域活動	市内一斉清掃		年末総会	新年総会		
広報誌・Facebook(SNS)投稿	投稿	投稿	部門会議/投稿	季刊誌発行②/投稿	投稿	投稿
当事者活動	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会・総会	総会
防災		※震防災訓練(改訂新規範 マニュアルに基づいた内容)			ホーム別避難訓練②	
個別支援計画	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	前期個別支援計画 サービス担当者会議
生活講座		交通安全講座(エリア①②)	栄養講座(エリア①)			
福利厚生・虐待防止/身体拘束ゼロへ運営会議	身体拘束ゼロへ運営会議	虐待防止・人権侵害ゼロ会議	身体拘束ゼロへ運営会議	虐待防止・人権侵害ゼロ会議	身体拘束ゼロへ運営会議	虐待防止・人権侵害ゼロ会議

※目標件数(令和3年度実績より)

VIII. 支援体制



IX. グループホーム定員/所在地一覧

[共同生活援助事業 所在一覧]

管理者1名・サービス管理責任者7名（内7名兼務）を配置。

順位	エリア	定員/現員	居住形態	所在地	開設年度
1	共栄 (みらい)	定員ー7(女性) 現員ー7(女性) 短期入所ー1名(女性)	一戸建て (8LDK)	北広島市共栄町3丁目2番地13	平成10年
2	東部 (ほまれ)	定員ー2(男性) 現員ー2(男性)	アパート (2LDK×1戸)	北広島市中央1丁目5番地2 グローリーハウスA	平成11年 (令和3年2月 定員変更)
3	共栄 (たいし)	定員ー4(男性) 現員ー4(男性)	アパート (2LDK×2戸)	北広島市共栄町2丁目6番地6 ハイツミキE	平成12年 (平成29年4月 定員変更)
4	共栄 (はるか)	定員ー4(女性) 現員ー4(女性)	アパート (2LDK×2戸)	北広島市共栄町2丁目6番地4 コ一ポ悦	平成13年 (平成29年12 月定員変更)
5	東部 (きずな)	定員ー4(男性) 現員ー4(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島市東共栄1丁目2番地12	平成14年
6	共栄 (さくら)	定員ー4(男性) 現員ー4(男性)	アパート (2LDK×2戸)	北広島市共栄町2丁目6番地6 ハイツミキE	平成17年 (平成26年11月移転 令和6年1月再転)
7	大曲 (ひかり)	定員ー4(男性) 現員ー4(男子)	一戸建て (4LDK)	北広島市大曲光3丁目1番地10	平成18年
8	中央 (くるみ)	定員ー10(男性) 現員ー10(男性) 短期入所ー1名(男性)	一戸建て (11LDK)	北広島市中央1丁目5番地13	平成20年
9	共栄 (えがお)	定員ー10(男性) 現員ー10(男性)	一戸建て (10LDK)	北広島市共栄町1丁目11番地10	平成20年
10	東部 (かなた)	定員ー4(男性) 現員ー4(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島稲穂町東1丁目2番地7	平成22年 (平成31年 4月移転)
11	共栄 (いぶき)	定員ー4(男性) 現員ー4(男性)	複合ビル (4LDK)	北広島市共栄町4丁目1番地12	平成23年
12	中央 (GP)	定員ー7(男性) 現員ー7(男性)	共同住宅	北広島市中央2丁目3番地6	平成23年
13	東部 (あさひ)	定員ー10(男性) 現員ー10(男性)	一戸建て (10LDK)	北広島市朝日町5丁目4番地12	平成24年
14	東部 (スカイ)	定員ー4(男性) 現員ー4(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島市中央1丁目1番地4	平成25年
15	東部 (かえで)	定員ー4(男性) 現員ー4(男性) 短期入所ー1名(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島市朝日町2丁目6番地14	平成26年
16	東部 (あかり)	定員ー4(女性) 現員ー4(女性)	一戸建て (4LDK)	北広島市東共栄1丁目17番地8	平成26年
17	共栄 (さかえ)	定員ー10(男性) 現員ー10(男性)	一戸建て (10LDK)	北広島市東共栄1丁目17番地8	平成27年
18	東部 (かなで)	定員ー4(男性) 現員ー4(男性)	アパート (1K×4戸)	朝日町1丁目4番地13 エーワンコートⅢ	平成30年
19	共栄 (なごみ)	定員ー7(男性) 現員ー7(男性)	一戸建て (7LDK)	北広島市共栄4丁目16番地18	平成30年
20	東部 (るびな)	定員ー3(女性) 現員ー3(女性)	アパート (1DK×3戸)	稲穂町東1丁目1-15 KDハイツ2	平成30年
21	東部 (あんじゅ)	定員ー2(男性) 現員ー2(男性)	アパート (1DK×2戸)	稲穂町東1丁目1-6 KDハイツ3	平成31年
22	東部 (ピリカ)	定員ー2(男性) 現員ー2(男性)	アパート (1DK×2戸)	北広島市共栄町2丁目6番地3 ハイツミキF	令和4年

ホーム数合計22箇所 定員 男子99名 女子18名 合計117名+体験入居1名

現員 男子99名 女子18名 合計117名

短期入所(定員 男性1名、女性1名)

体験入居(定員 1名)

[サテライト型事業所 所在一覧]

	エリア	定員/現員	居住形態	所在地	開設年度
1	朝日 (かなたS1)	定員-1(男性) 現員-1(男性)	アパート(1R ×1戸)	北広島市朝日町1丁目 4-8 イーストホープ 306号室	平成31年 7月開設
2	中央 (GP北ひろ S1)	定員-1(男性) 現員-1(男性)	アパート(1R ×1戸)	北広島市中央5丁目1-5 SANGA 202号室	令和3年 2月開設
3	稲穂 (るびなS1)	定員-1(女性) 現員-1(女性)	アパート(1DK ×1戸)	北広島市稲穂町東1丁目1-13 KDハイツ5 101号室	令和3年 2月開設

住居数合計4戸 定員 男性2名 女性1名 合計3名
現員 男性2名 女性1名 合計3名

概要説明（1）

本会は、北広島市に拠点を置く法人で、主に高齢者虐待の早期発見・早期対応を目的とした「地域活性化事業」を行っています。また、高齢者虐待の早期発見・早期対応を目的とした「地域活性化事業」を行っています。

実施人別（1）

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和4年度

フィットマン事業計画

（概要説明）概要説明

（実施人別）実施人別

（事業別）事業別

（年次別）年次別

以下は、北ひろしま福祉会が行う「フィットマン事業」の概要と実施計画である。この事業は、北広島市内に住む高齢者（65歳以上）を対象として、高齢者の自立支援と、高齢者の生活環境の整備、高齢者の社会的孤立感の解消、高齢者の精神的・身体的健康の維持向上などを目的とした事業である。本事業は、北広島市内に住む高齢者（65歳以上）を対象として、高齢者の自立支援と、高齢者の生活環境の整備、高齢者の社会的孤立感の解消、高齢者の精神的・身体的健康の維持向上などを目的とした事業である。

（事業別）事業別

（年次別）年次別

（実施人別）実施人別

（事業別）事業別

（年次別）年次別

社会福祉法人北ひろしま福祉会

I 事業概要

障害者総合支援法による居宅介護等事業として、通院介助・家事援助・行動援護・身体介護を希望する利用者に対してサービスを提供します。

また、北広島市地域生活支援事業の移動支援事業・日中一時支援事業のサービスを提供します。

II 法人理念

わたしたちは

すべての人の幸福のために

地域福祉を推進する役割を担います

III 事業計画

○長期目標（10年後）

- ・日中一時支援年間→3,300件
 - ・行動援護→380件
 - ・移動支援→570件
 - ・家事援助→150件
- ・パート職員も含め全員が行動援護従業者養成研修を終了している。より専門的な支援体制の強化
- ・ボランティアが活躍できる場を作る（行事の計画、運営を一緒に行っていく）、活躍できるボランティアを育てる環境の整備
- ・利用する方だけでなく、そのご家族にも「一人一人の豊かな生活」を提案できる事業所となる。
- ・災害時等、他事業所の運営が困難な際の応援職員の派遣→日頃からサービスを通して関りを持つと共に事前に想定して計画的に対応職員を決めておく。

○中期目標（5年）

- ・職員人数→常勤職員4名、パート職員（1～2名）
 - ・日中一時支援年間→3,000件
 - ・行動援護→360件
 - ・移動支援→510件
 - ・家事援助→150件
- ・重症心身障がい者の入浴支援の撤退に伴う空いた時間の有効利用（職員教育、私的契約外出等）

・チーム力のアップ

常勤職員→サービスの提案ができる、パート職員の育成ができる、非常時や緊急時も判断ができる

パート職員→専門性を持った支援が出来る様になる

・ボランティアが定着出来る様に計画的に受け入れを行う

令和4年度 フィットマン事業所目標 “フィットしたサービスの提供”

- ① 個々の年齢にフィット（ふさわしい）したサービスの提供
- ② 常にフィット（適切）した支援の実施
- ③ フィット（適任）する職員の育成

第1四半期～・各種提供サービス新規利用希望者の受け入れ開始。

（各相談支援事業所や当法人の利用相談課と協同）

・ヘルパーの育成（事業所育成ラダーや目標管理シートの活用）。

第2四半期～・各種提供サービス新規利用希望者の定期利用を目的とした

モニタリングの実施。

（各相談支援事業所や当法人の利用相談課と協同）

第3四半期～・上期事業活動内容のモニタリング。下期事業内容への反映。

第4四半期～・次年度に向けた新規利用希望者の情報収集、新規利用受入れを目的とした

サービスの調整。

（各相談支援事業所や当法人の利用相談課と協同）

○各種提供サービス実績及び令和4年度目標件数一覧

	日中一時支援	移動支援	居宅介護	行動援護
令和3年度目標件数	2,350件	420件	100件	250件
令和3年度実施件数 (予測)	2,700件	420件	130件	350件
令和4年度目標件数	2,800件	430件	140件	360件

令和4年度フィットマンスローガン “FIT the bill”

“利用者様・ご家族から必要とされる事業所を目指す！！”

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業所展開

目標	内容	期間	関連SDGs	
1	法人内の通所事業所と連携、協力しながら通所事業所の営業時間外の利用ニーズをサポートし、ご本人と合わせてご家族を含めてサポートできる体制を構築します。	利用される方のお仕事から家庭までの余暇時間を大切します。お仕事の後のほっとするひと時、それぞれの楽しみ方（みんなでの会話やテレビ、個別の音楽鑑賞やゲーム）等、1人1人が希望される過ごし方をサポートします。 →日中一時支援	令和4年 4月～ 令和5年 3月	
		ご家族もほっと休めるひと時の為の利用を提案していきます。 →日中一時支援、移動支援、行動援護	令和4年 4月～ 令和5年 3月	
2	利用者に関わる全ての関係機関と積極的に連携し、在宅での生活を継続するための一助を担います。	1人暮らしの方の「苦手な事」、「一人では出来ない事」、「毎日行うには手間な事」をお手伝いします。 →居宅介護	令和4年 4月～ 令和5年 3月	
		1人では不安、ご家族だけでは受診が困難な時にサポートします。ケースによっては事前に計画立てて実施します。 →通院介助、行動援護	令和4年 4月～ 令和5年 3月	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	内容	期間	関連SDGs	
1	地域の資源として事業活動を通して利用者の社会参加の機会をサポートします。	特別な余暇をサポートします。楽しみな外出（映画やコンサート等）、健康の為の外出（散歩やプール、体育館等）、生活に必要な外出（食料や日用品等の買い物等）を一緒に楽しみながらお手伝いします。 →移動支援、行動援護	令和4年 4月～ 令和5年 3月	

		<p>「1人で行ける様になりたい」という希望をお手伝いします。公共交通機関の利用方法、困った時の解決方法、ヘルプコールの掛け方、掛ける時等、実施の外出時に一緒に経験することできぞれの方法を学び、自信につなげていきます。</p> <p>→移動支援</p>	令和4年 4月～ 令和5年 3月	
--	--	--	---------------------------	---

3. 災害に強い法人づくり

目標	内容	期間	関連SDGs
1 災害に備えての準備	胆振東部地震の反省を活かし、法人内のBCMを基に事業所内のマニュアルを整備します。	令和4年 4月～ 令和5年 3月	
	緊急時のご家族との連絡、連携、協力を視野に入れていきます。	令和4年 4月～ 令和5年 3月	
	法人各事業所・部署の災害後方支援に携わる事を視野に入れ、BCMに反映します。	令和4年 4月～ 令和5年 3月	

4. 魅力あふれる法人づくり

目標	内容	期間	関連SDGs
1 「学び、から実践での成功体験につなげる	利用者の生活支援や余暇支援をサポートしていく上で必要不可欠となるご本人の“意思を汲み取るための支援”（意思決定支援）について、学習する機会を四半期に一度の頻度で設けていく、利用者と共に職員もワクワク出来る様な成功体験へつなげていきます。また、そういった成功体験を重ねていきながら、帰属意識を高めつつ楽しい職場づくりへつなげていきます。	令和4年 4月～ 令和5年 3月	
2 業務の整理（直接支援以外での残業を軽減）	月間予定の中で、会議録等の直接支援以外の業務を勤務内で行える様に業務指示に反映させていく。	令和4年 4月～ 令和5年 3月	

3	ヘルパー会議の実施	月に1度実施します。構成メンバーは管理者・サービス提供責任者・ヘルパーとします。会議内容は翌月の業務予定、ケース検討会議、業務上の問題点とその解決方法の検討、その他情報交換等を行います。また、定期的に様々な内部研修を実施して、従業者のスキルアップと提供サービスの質の向上に努めます。	令和4年4月～令和5年3月	
4	職員一人一人の経験を尊重して活躍できる場をみんなで作っていきます	各職員の前職や過去に所属していた事業所での経験やこれまで人生で培ったスキル（公的な資格でなくても）を生かせる活躍できる場をみんなで作っていきます。行事等のその時々の内容から車両の整備等常日頃関わる業務においてそれぞれの得意な分野で活躍できる場を考えていきます。	令和4年4月～令和5年3月	

IV 職員体制

事業所に勤務する従業員の職種、職員数及び職務内容は次のとおりとします。

- (1) 事業所管理者（常勤・専従）

従業員及び業務の管理を一元的に行います。
- (2) サービス提供責任者（常勤・従業者①兼務）

利用者の日常生活全般の状況及び希望等を踏まえて、具体的なサービス内容等を記載した居宅介護計画を作成し、その居宅介護計画の実施状況を把握し、必要に応じ居宅介護計画の変更を行い、利用者及びその家族にその内容を説明するほか、指定居宅介護等の利用の申し込みに係る調整、従業員に対する支援上の協議・検討・助言等を行います。また、指定居宅介護及び地域生活支援事業のサービス提供を行います。
- (3) 従業者① 常勤3名、パートタイム職員2名、その他、登録ヘルパー（現在2名）

指定居宅介護等の提供に当たります。

また、北広島市地域生活支援事業の「移動支援事業」及び「日中一時支援事業」のサービス提供を行います。
- (4) 従業者② パートタイム職員2名

北広島市地域生活支援事業の「日中一時支援事業」のサービス提供を主に行います。

（一）北ひろしま福祉会は、豊かな自然環境の中で、地域社会の活性化と、子供たちの健全な成長をめざす活動を行っています。主な事業内容は、児童発達支援事業、障がい者支援事業、高齢者支援事業、社会福祉事業などです。また、地域の資源を活かした観光事業や、農業生産も行っています。

（二）北ひろしま福祉会は、豊かな自然環境の中で、地域社会の活性化と、子供たちの健全な成長をめざす活動を行っています。主な事業内容は、児童発達支援事業、障がい者支援事業、高齢者支援事業、社会福祉事業などです。また、地域の資源を活かした観光事業や、農業生産も行っています。

令和4年度 つなぐ事業計画

【事業実績】

「つなぐ」へ直結する取り組み

【事業実績】

（一）北ひろしま福祉会は、豊かな自然環境の中で、地域社会の活性化と、子供たちの健全な成長をめざす活動を行っています。主な事業内容は、児童発達支援事業、障がい者支援事業、高齢者支援事業、社会福祉事業などです。また、地域の資源を活かした観光事業や、農業生産も行っています。

（二）北ひろしま福祉会は、豊かな自然環境の中で、地域社会の活性化と、子供たちの健全な成長をめざす活動を行っています。主な事業内容は、児童発達支援事業、障がい者支援事業、高齢者支援事業、社会福祉事業などです。また、地域の資源を活用した観光事業や、農業生産も行っています。

社会福祉法人北ひろしま福祉会

I. 【事業方針】

障がいのある子どもが障がいや特性、発達段階に応じた環境で支援や活動を提供し、一人ひとりが輝ける場所であること、子どもたちが自尊感情を育てながらのびのび安心して過ごすことのできる居場所づくりをすすめていきます。子ども期にしか味わえない、もしくは子ども期にこそ必要な遊びや体験、地域との交流を積極的に実践に組み入れ、地域で豊かに生きていく力を育むことを目的とします。

私たち職員は以下の基本理念に沿って子どもたちの療育に携わります。

- ・障がいの特性やその人の個性を理解して許容や尊重をしていきます。
- ・周囲の人や環境が子どもたちの特性や機能に歩み寄ります。
- ・様々な適応機能の向上を図り、希望する社会参加を実現するお手伝いをします。
- ・子どもに必要な療育はご家族と事業所が親密に協働する関係で取り組めるよう信頼関係を構築していきます。
- ・子どもの時から人生全般に渡って支援を考えられるよう、教育・行政・福祉・医療との連携を促進していきます。

【コンセプト】

人と地域と未来へ“つなぐ”

【事業所目標】

たくさんのつながりを築く（5カ年計画で取り組みます）

子どもが育つのに欠かせない

“遊びを通したなかま”とのつながり

“安心できる家庭生活と本人”とのつながり

“安心して暮らせる地域と本人”のつながり

そして“将来への希望”

これらのつながりを一人ひとりの成長を支えながら無限の可能性へと広げていく

つなぐに通う子どもと家族、地域社会も職員も、みんなが手を取って一人ひとりの歩み（成長）に合わせて寄り添いながら安心して大人になるための居場所を創ります

II. 【事業概要】

はじめに 障がいのある子ども本人の最善の利益の保障

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 1 条において、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」と規定され、児童福祉法第 2 条第 1 項において、「全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。」と規定されている。このように、障がいのある子どもの支援を行うに当たっては、その気づきの段階から、障がいの種別にかかわらず、子ども本人の意思を尊重し、子ども本人の最善の利益を考慮することが必要である。

●つなぐに求められるもの

北ひろしま福祉会のライフステージに合わせて整備された切れ目ない事業を備えたスケールメリットを生かし、幼児期・学齢期から将来を見据え、一人ひとりの成長に合わせた支援を展開することができます。

利用されている家族及び子どもたちのニーズから、将来に渡り福祉サービスを利用する可能性の高い方が多く利用しています。どんなに多くの支援を必要としている子どもでも、幼児期・学齢期に必要な適切な支援を受けながら、豊かな時を過ごすことができる場所であるとともに、一人ひとりが安心して将来にはばたく準備をしながら、大人になることができる場所がつなぐにあると考えます。

社会人としてはばたく時には、つなぐから次のライフステージ先へと支援のバトンを渡すことで、支援に切れ目が生まれない状況を作り出していくきます。

●児童発達支援

子どもを取り巻く実態を発達過程に位置付けて、発達上の課題を明らかにする。さらに、発達の一歩前をいく活動（必要な援助の内容）の整理と準備を行い、子どもの健やかな成長を支えていきます。

幼児期からみとおし（スケジュールを用いた支援環境の整備）・おはなし（コミュニケーション、社会性を養う支援）・えらぶ（日常的な選択活動）を行い、子ども自身が権利の主体者であるととらえて支援環境を整えていきます。

活動内容には一人一人に合わせた発達支援（個別療育：90 分）と友達同士の中で行われる発達支援（集団療育：日替わりプログラム）を一人ひとり特性に合わせてプログラムして活動していきます。

●放課後等デイサービス

障がいのある子どもが障害や特性や発達段階に応じた環境で様々な活動を経験し、一人ひとりが主役となって輝けるように、放課後に地域の中で主体的に遊ぶことができる環境を整えます。

学校でも家庭でもない「場所」「人」「遊び」の中で、友達と時には一人で、学齢期にこそ必要な遊びや体験、地域との交流を通して、子どもが生き生き・のびのびと過ごせるような居場所づくりを行っていきます。

活動内容には友達同士の中で行われる発達支援（集団療育：日替わりプログラム）を一人ひとり特性に合わせ準備し、子ども自身が主体的に参加できるよう支援者がサポートしていきます。

[主な活動メニュー]

◎全体活動

いろいろな子ども達と一緒に、場の共有・時間の共有・物の共有・想いの共有をプログラムに盛り込んでいきます。これら4つの“共有”を全体療育のコンセプトとして掲げていきます。

◎主な全体活動メニューの目的

☆音楽活動

音楽をとおして【社会性、想像力、創造力、体幹を鍛える、即時反応、粗大運動、ボディイメージ、音の聞き分け（大きな音、小さな音、外的な情報に体が反応できるか）リズム感、聞く力】

☆ものづくり活動

ものづくりをとおして【場の共有、物の共有、想いの共有（達成感）】で一人で、みんなで。

手指機能のスキルアップ、想像力、創造力、手順の理解、様々な概念形成（数、色、形、大きさ、時間、量）】

☆運動活動

運動をとおして【感覚統合、物の共有、場の共有、順番などのルールの理解、他の子どもを意識できる、みんなで成し遂げる達成感、目標に向かって取り組む努力（ひとりで、みんなで）、微細運動・粗大運動のレベルアップ、ビジョントレーニング】

☆公園遊び（晴天時）/室内ゲーム遊び（荒天時）

公園遊びをとおして【場の共有、つなぐ以外の子どもと場を共有する、遊具を使って様々な体の動きを習得（粗大運動）、想像力（季節をイメージできる）】

ゲーム遊びをとおして【場の共有、物の共有、社会性を育む、余暇につながる活動として発展させる】

◎個別活動

子ども一人ひとりの発達段階をアセスメントし、発達上の課題を明らかにする。さらに発達の一歩前をいく活動設定を行っていきます。

発達的アセスメントでは【コミュニケーション（言語）、社会性（対人面）、身の回りの動作（身辺処理）学習（認知）、運動、あそび（余暇）】これらの領域を子どもの状態像と周囲の状況の関連性を考えながら分析し、環境設定・活動設定を行っていきます。

◎日常生活支援

・利用児の状況や状態像に合わせた適切な支援技術をもって、自立に向けた衛生管理・整容・着脱衣・排泄・食事等の生活全般にわたる援助を行います。

・サービス利用中の服薬、検温（毎日）、身体測定（毎月）を行い健康管理をしていきます。

◎家族支援等

・子どもが最大限に成長・発達できるようその基盤となる家庭生活や親子関係を支援していきます。
・つなぐが家庭での養育機能を損なう程預かりすことなく、保護者が子どもと一緒に様々なライフステージを乗り越えられるよう寄り添っていきます。

- ・ペアレントトレーニングを発達支援センター・自閉症発達支援センター・相談支援事業所と共同で企画していきます。

◎相談援助等

- ・利用児および家族等からの相談には親身に応じ可能な限り必要な援助や助言を行います。
- ・通学されている学校や地域関係機関及び他事業所との相談・連携を行います。
- ・各種研修の案内や家族会への参加が必要な家族に対して必要に応じて関係団体とつながりを持てるようにはたらきかけていきます。

◎情報提供等

- ・利用児および家族等からの相談に応じ、適宜必要な情報提供をします。
- ・事業所情報等の開示と閲覧（当事業所内において）
- ・事業所広報誌にて日々の活動の様子等の閲覧（利用児および家族等への供覧）
- ・学校や地域向けの広報誌を作成してつなぐの魅力を積極的に発信していくことに力をいれていきます。

III. 【事業計画】

○長期展望（10年後）※2年目

～市内の支援力の強化、保護者の養育能力の強化、地域福祉の活性化を目指します～

- ・北広島市の中心となる児童発達支援センターまたは事業所を開設し、市内の児童発達支援の支援レベルの底上げを図っていきます。
- ・北広島市の児童系の通所事業所をけん引できる事業所になります。
- ・北海道自閉症協会北広島支部の運営につなぐとして携わります。
- ・地域住民と当たり前に協力し合える関係を構築し、子どもの成長を共に喜び合える地域社会をつくります。

○中期展望（5年後）※2年目

～市内の支援力の強化、保護者の養育能力の強化、地域福祉の活性化を目指します～

- ・児童発達支援事業を利用する子どもの数を増やし、児童発達支援事業単体での運営をめざしていきます。
- ・北広島市自閉症協会北広島支部へ登録し、定期的に会合に参加します。
- ・市内の習い事を請け負っている講師とパートナーシップを結び何らかのイベントやサークルを共同運営していきます。

● 令和4年度 事業計画の展開方法

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	行動計画	期間	関連するSDGs
・児童発達支援利用児童2名と契約を結びます。 (月別目標稼働率)	<ul style="list-style-type: none">・利用児童を2名契約するために、北広島市こども発達支援センターや市内の相談支援事業所へ空き状況の連絡を毎月行っています。・午前中から未就学児童の受け入れを始めていきます。・利用年齢の下限設定をしていた4歳の枠を3歳に変更していきます。・一日平均稼働率は児童発達支援・放課後等デイサービスを合わせて100%を目指します。	令和4年度 毎月	
・放課後等デイサービス利用児童の利用ニーズがあつた場合は相談に応じていきます。 (月別目標稼働率)	<ul style="list-style-type: none">・つなぐの契約者数が定員に達しているため、利用ニーズに合わせて見学や相談等に応じています。・令和4年度末には2名の児童が高校卒業予定であるため、令和5年1月から利用定員等を拡大していきます。 (5枠/週)・一日平均稼働率は児童発達支援・放課後等デイサービスを合わせて100%を目指します。	令和4年度 1月	

<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識、技術の向上を目指し利用児童にとって適切な支援を考えられる事業所を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 目的に合わせて外部研修へ積極的に派遣していきます。 外部研修での学びは、職員会議等で他職員へ必ずフィードバックします。 利用者ケースを全職員で検討する機会を増やし、事業所全体で根柢を持った支援実践を行います。 	令和4年度	
<ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援の土台となるコミュニケーションを日々の支援の中で培っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 日々子どもと接する中では子どもの意見を否定せずまずは話を聞く耳をもちます。そのうえで伝えなくてはいけないことに対しては子どもが分かりやすいように伝えしていくことで、子ども達がのびのびと自分の意見や考え方を社会に発信してもいいんだという経験をたくさん積めるようにはたらきかけていきます。そのために、自分以外の人とコミュニケーションするスキルを幼児期から経験し、コミュニケーションスキルを高めていきます。 子どもたちが主体となる活動の展開を進めていきます。活動に参加するしないも子ども達と話し合って決める上で、みんな参加しているから参加しなくてはいけないという環境になることなく、その日の主役がその子自身になるように職員がはたらきかけていきます。 日々の小さなことから選ぶ体験を積み上げていき、自分自身で決めることやえらぶことの意味や大切さを経験していきます。 	令和4年度	 
<ul style="list-style-type: none"> 法人のサービス管理責任者を招集して、将来法人のサービス利用を希望する子ども達の情報共有の場を設け、スムーズなライフケースの移行を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの個別支援計画書を基に情報共有をしていきます。 ご家族が将来の福祉サービスをイメージできるよう、各事業所の現状を把握してつなぐからご家族に発信していきます。 法人内サービス調整会議を開催いたします。 	令和4年度 9月、2月	
<ul style="list-style-type: none"> 就業体験プログラムを通して、将来“働く”ことをイメージすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の長期休みや土曜稼働日に当法人障害福祉サービス（ジョブ、セルフ、デイセンター、コラボ）の日中活動を体験できるような活動を取り入れていきます。 ジョブやセルフの作業に関しては作業受注・納品・販売までの一連の流れを体験させていただくことで作業の流れや社会の仕組みを理解することにつなげていきます。 	令和4年度 土曜日 長期休み	 

<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の養育能力の底上げしていくために、保護者向けの研修・講習・茶話会を運営していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに悩んでいる保護者向けに半年ごとに勉強会や茶話会を実施し子どもへの正しい向き合い方を学ぶ機会を設けていきます。 ・ご家族への個別懇談を半年に1度開催し、日々の支援の説明を映像や支援環境の説明を交えながら丁寧に説明し、保護者への支援内容の理解を促進していきます。個別懇談は両親参加型を目指し、父親の子どもへの理解を促進していくはたらきかけをしていきます。 	<p>令和4年度 9月、2月 新型コロナウイルスの感染拡大防止対応が解除されてから実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用している子どもときょうだいが、一緒に過ごす時間が楽しいものだと感じられるようなイベントを企画していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用している子どものきょうだいも一人の子どもとしてその子らしく育っていくよう、長期休みや土曜日イベントの時間を活用して利用している子どもたちと楽しく参加できるイベントを企画していきます。きょうだい参加イベントは年に2回開催します。 また、つなぐを利用しているきょうだいに対して、不安なことやわからないことや疑問などの親には話しづらいことを聴ける場にもしていきます。 	<p>令和4年度 8月、1月 新型コロナウイルスの感染拡大防止対応が解除されてから実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフトケアの視点を支援現場の中に浸透させていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフトケアを学ぶ研修を実施します。 ・ノーリフトケアの理念を学んだうえで、つなぐの環境で見直せる部分について意見を出し合い環境や支援方法の見直しを行っていきます。 	<p>令和4年度 5月に研修</p>	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用他の福祉施設とのパートナーシップを結び双方にとって事業所の垣根を超えた地域福祉の協働を目指すことのできる土台を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の事業所の見学や共同でイベントを開催しながら、つなぐを利用する子どもたちにとって必要な情報を集めます。それを基に事業内容をより充実したものにつなげていきます。 ・高齢者施設とのつながりを持ち、互いに助け合い・支え合い・感謝する・感謝される経験を積みながら、自己効力感を育みます。 <p>※自己効力感とは、自分がある状況において結果を出すために適切な行動を選択し、かつ遂行するための自分の能力の可能性を認知していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが活動やイベントの中で活躍する場をつくります。 ・市内で開催されているイベントの情報収集を行い、積極的に参加していきます。 	<p>令和4年度 新型コロナウイルスの感染拡大防止対応が解除されてから実施</p>	
--	--	---	------

<ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携して、新しい療育アイデアや臨床心理の視点を療育の中に取り入れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽、運動、芸術などを専門的に研究する大学と連携し、学術的な助言指導のもと質の高い支援技術に協働して取組みます。また、学生の卒論研究などの場としての提供など、支援に生かされる研究データの集積と学生の学びの場としての取組を図ります。 ・大学側のメリットとして、卒論の研究テーマに取り上げていただいたり、研究データの収集に協力することができます。 ・臨床発達検査などの取り組みのある大学と連携し、実践に結び付けられるような知識を取り入れていく。 ・大学や保育の専門学校向けに広報誌の発送を行い、どのような取り組みをしているのかを見てもらいながらボランティアに参加しやすい仕組みを作っていくます。 	<p>令和4年度 新型コロナウイルスの感染拡大防止対応が解除されてから実施</p>	 
<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア、市民ボランティアの登録5名を目指します。 ・市民の方が参加しやすいイベントを企画して、年間でボランティアしてくれる人数5名を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や市民向けのボランティアシステムを作り、ボランティアをした人が情報を得やすいようなシステムづくりを法人内ボランティア推進委員会と連携して作り上げていきます。 ・小学生から大学生まで年齢問わず、たくさんの人が障がいのあるなしに関わらず交流できるような企画を立案し、長期休みのプログラムに組み込んでいきます。そのための計画を教育委員会や各学校関係者と連携して検討ていきます。 ・運動、音楽、ものづくり、一芸に秀でた特技をお持ちの方及び団体に活動へ参加してもらい、協力者として根付いてもらうはたらきかけをしていきます。(ボランティアプロフィールから強みを抽出します。) ・広報誌の発送を各学校や市民の目に留まる場所へ掲示して、どのような取り組みをしているのかを見てもらいながらボランティアに参加しやすい仕組みを作っていくます。 	<p>令和4年度 新型コロナウイルスの感染拡大防止対応が解除されてから実施</p>	 
<ul style="list-style-type: none"> ・北広島市自立支援協議会発達支援部会へ参加し、地域の発達支援の現状把握及び情報収集を行い、児童発達支援立ち上げの土台を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者自立支援協議会こども支援部会に参加し、市の実態把握を行います。 	<p>令和4年度</p>	

3. 災害に強い法人づくり

<ul style="list-style-type: none"> ・防災対応の準備のため、備品の管理やマニュアルの整備を行い、災害発生時に対応できるよう準備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の整備担当者を配置していきます。 ・法人BCMをもとに事業所としての役割を会議で職員周知し、マニュアルをLineでそれぞれが閲覧できるように整備していきます。 ・緊急時に備え、保護者との連絡や避難場所の明確化など保護者との緊急時の情報ツールを確立していきます。 	令和4年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の地域連携の意識を強化するために、様々な研修に参加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中にある福祉事業所として、どのような役割が担えるのかを検討しながら、災害時マニュアルを整備する。 ・事業所としても地域の防災研修に子ども達と参加していく。 	令和4年度	

4. 魅力あふれる法人づくり

<p>“大切なものがあるから、がんばれる”職員集団を目指し、職員の満足度調査で前年度の数値を上回ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員1人ひとりが大切にしているものを理解し合うことで、休みがとりやすく尊重し合える風土をつくりあげてきます。 ・職員の満足度調査の結果を分析し、つなぐのセールスポイントと、ウィークポイントの洗い出しを行ながら、職場環境の整備をしていきます。 ・令和3年度の有給をすべて消化します。 	令和4年度	
<p>・社福、介護、保育実習生の受け入れを行い、実習後にアルバイト登録やボランティア登録してくれる学生を3名確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、短大、専門学校の社福、介護、保育実習は積極的に受け入れていきます。保育実習に関しては保育実習Ⅲはつなぐがメインで実習先とすることができますが、保育実習Ⅰに関しては登録することができないため、他事業所で保育実習している学生さんが実習期間中につなぐで実習が行えるようなシステムを法人内保育実習受け入れ委員会と連携して作り上げていきます。 ・事業所に実習生担当を配置して、期間中の指導、相談を担い、実習生のよりよい学びにつなげていきます。 ・職員にとっても実習生を指導する事で、日々の支援の根拠を全体で整理し、日々の支援の根拠を説明できるスキルを育っていきます。 ・実習生が「この法人で働いてみたい」という気持ちになれるような実習を目指し、楽しい実習計画を作成していきます。 ・実習後のアルバイト、ボランティア登録を積極的に推進します。 	令和4年度 実習受け入れの依頼に応じて対応しています。	 

・法人及び事業所の魅力を社会に発信してたくさんの人の関心を引き寄せ、事業所の利用契約や職員雇用につなげていきます。	・フェイスブックやホームページを定期的に更新し、事業所の取り組みが魅力的だと感じてもらえるような情報発信をしていきます。 ・ホームページのフォトギャラリーを毎月更新していきます。	令和4年度 毎月	 
・職場内の心理的安全性を意識して、職員同士が気持ちよく働ける環境づくりを目指します。	・相手の事を気遣いながら積極的にコミュニケーションを図り、利用児のために必要な支援に関することや、職員自身が働きやすい環境づくりを意識して話し合う風土づくりを行っていきます。	令和4年度 毎月の職員会議の場 毎日の朝会の場	

IV. 【職員配置】

	職種	児童発達支援	放課後等デイサービス
1	管理者	1名（兼務）	
2	児童発達支援管理責任者	1名	
3	保育士	3名（常勤） 3名（パート） 4名（アルバイト）	

V. 【利用者状況】

	対象児童	契約者数
児童発達支援	未就学児	1名
放課後等デイサービス	就学児 (小1～高3)	27名

【年間スケジュール】

- 4月：母の日プレゼント作り
- 5月：遠足
- 6月：父の日プレゼント作り
- 7月：夏休みイベント満載企画（花火大会、プール、流しそうめんなど）
- 8月：夏休みイベント満載企画（社会体験（農業体験）、プールなど家族交流レク BBQ
- 9月：登山体験（円山）
- 10月：ハロウィーン仮装大会、農園収穫体験
- 11月：秋の遠足
- 12月：Xmas会、冬休みイベント満載企画（そば打ち会など）
- 1月：冬休みイベント満載企画（お正月、書初め、初詣、もちつき etc…）
- 2月：節分、バレンタインデークッキング
- 3月：ひな祭り、卒業生を送る会

年間の中で毎月お誕生日会を開催していきます。

長期休みや土曜日の稼働時には毎月1回はプレジョブ（作業体験）を行います。

新潟市北区障がい者就労支援センター（新潟市北区上越2丁目1番地）へお問い合わせ
「北区障がい者就労センター」へお問い合わせください。

〒951-8511 新潟市北区上越2丁目1番地
電話番号：025-221-1111
受付時間：午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日を除く）

お問い合わせ窓口：新潟市北区障がい者就労センター

新潟市北区障がい者就労センター（新潟市北区上越2丁目1番地）へお問い合わせ
「北区障がい者就労センター」へお問い合わせください。

社会福祉法人北ひろしま福祉会

1. 事業の基本方針

◇事業所目標～『北広島市に無くてはならない相談支援事業所を目指します』

◇スローガン 『ネットワーク、チームワークそしてチャレンジ』

- ・ネットワーク～当事者やそのご家族のニーズを充足するためにフォーマル、インフォーマルな社会資源を活用し、地域や企業、他機関と連携しながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、サポートします。
- ・チームワーク～より良い支援につながるよう、お互いに共感・協調し、助け合いながら団結力を高めます。
- ・チャレンジ～ 長期化するコロナ禍に対応しながら相談体制も変容させ、個々に合わせた支援を行います。情報発信しながら支援に関わる全ての方と共に力を合わせて福祉の向上、支援の質の底上げに努力します。

北広島市より地域生活支援事業の委託を受け、地域で様々な課題を抱えながら生活する障がい者の就労相談を実施し、求職相談や事業所紹介、企業からの求人やケース相談を中心とした就労支援を行います。施設や病院からの退所者の居住サポート事業も行います。障がい福祉サービスを利用する際のサービス等利用計画を作成する指定特定・一般相談支援事業も実施します。また、障がい者の就労支援では、ウィズコロナ時代で働き方にも変化が表れているので個々のケースに合わせながら支援を行っていきます。企業には、障がい者雇用に関する助成金や企業実習制度、訪問型職場適応援助促進事業等の公的な助成制度の情報提供を行ない、市内の関係する機関との連携協力のもとに、障がい者雇用の理解と雇用の促進を図ります。

就労における障がい福祉サービスを提供する市内の事業者に対しては成功事例や制度動向などタイムリーな情報提供を行い、情報共有とレベルアップを図っていきます。そのためのスローガンに基づいた行動計画を下記のとおり策定し、行動して行きます。

2. 今年度行動計画と取組

行動計画	今年度の取組	期間	SDGs
1 相談支援	<p>① ご本人の意思決定に基づくサービス等利用計画を作成します</p> <p>② 各関係機関との連携を深めながら事業所内でもチームを組み、助け合い協力しながら支援を行います</p> <p>③ 研修や学習会に参加し支援力の底上げに力を入れます</p> <p>④ 入退院の手続きや一般住宅の物件紹介、入居契約手続き支援をします</p> <p>⑤ 事務の効率化、集計件数の統一化を図るために相談ソフトを導入し、行政・委託事業所間相互の互換性を持たせます</p>	随時	
2 就労支援	<p>① 個々の課題に応じながら就職するために必要な準備支援（履歴書、面接、身だしなみ等）や就労支援を行います</p> <p>② 感染を避けるためオンライン面談や在宅ワークなどの企業もあるため個々のケースに合わせた支援を行います</p> <p>③ 事業所内での職業評価や、ハローワークでの求人情報収集の方法等を身につけるように、チームで取組みます</p> <p>④ 令和4年度の就職目標数値は25名とします（令和3年度実績見込み25名）</p>	随時	 
3 余暇支援	<p>① 在職者で組織した「トーク会」を中心 に余暇支援にも積極的に取組み、生活基盤の安定に向け支援を実施します 過度なコロナ感染防止策によって利用者の行動制約や権利侵害とならないよう取り組みます。</p> <p>② 福祉的就労利用者の方へも安価で楽しめるレクリエーションを企画します</p>	年 4回	

4	サービス等利用計画	<p>① 総合的な視点でサービス等利用計画を作成し、自立した生活を支え、個々が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、マネジメントによりきめ細かく支援します</p> <p>② ご本人が不利益にならないよう支給決定期間内に計画作成し、利用料負担など細かい確認も定期的にマスターを活用しながら行います</p> <p>③ 感染症予防時期は電話やオンラインで対面せずに面談を行います</p> <p>令和3年度 実績見込み 計画件数 140 件 モニタリング 220 件 計 360 件</p> <p>令和4年度 予定 計画件数 110 件 (内 47 件ここに) モニタリング 278 件(内 128 件ここに) 計 388 件</p>	随時	
5	自立支援協議会	<p>① 2か月に1度の就労部会会議に参加します</p> <p>② 3か月に1度の精神障がい者にも対応した包括ケアシステムプロジェクトチーム会議に参加します</p>	年10回	
6	人権の尊重と権利擁護	<p>③ 面談中に発信する細かな情報を聞き逃さず、些細な変化にも気付けるよう常にアンテナを張りながら聞き取りし、虐待防止に努めます</p> <p>④ 不適切な支援がなかったか毎日の事業所の集会で振り返る場を設け、自分たちの言動や支援の方向性が不適切な支援につながっていないかを確認しあいます</p>	随時	

7	災害時の対応	<p>① 行政の避難マニュアルのもと相談事業所の役割を明確化し法人の自然災害時対応マニュアルにも沿いながら法人内の施設危機管理部と連携し、災害対策の充実・強化を図っていきます</p> <p>② 災害時優先連絡リストを基に安否確認、避難場所等の情報提供を行い、安全確保に努めます。</p>	随時	
8	働きやすい職場つくり	<p>① 困りごとや悩みを聞き取り、前向きな気持ちで楽しく仕事が出来るよう必要な助言を行います</p> <p>② 職員にとって心理的安全性が保たれた環境となるよう意見を出し合いながらチームワークの良い職場を目指します</p> <p>③ 有給休暇を 12 日以上とることを目標に、勤務調整を行い、短時間勤務に変更するなど働き易い職場環境を目指します</p>	随時	 
9	職員育成	<p>① 外部研修に参加し、知識の幅を広げます</p> <p>② どのような相談にも対応できるよう事業所内で学習会を実施し各種制度の知識や計画相談の質を高めます</p> <p>③ 問題意識を持ちながら課題や疑問をそのままにせず解決する力を養います</p> <p>④ 役職者と定期的に面談し、年間計画の進捗状況や業務達成に向けた意識を持つて自分たちの役割を明確化する</p> <p>⑤ 法人各委員会に所属し支援の質を高める努力をします</p>	随時	 

3. 年間計画

- ① 北広島市福祉課への実績報告（毎月）
- ② 石狩圏域相談支援ネットワーク会議へ参加（適宜）
- ③ 市内就労情報交換会（適宜）
- ④ 自立支援協議会就労部会、精神保健福祉プロジェクトチームに参加（10回）
- ⑤ 在職者の会の開催（年4回）
- ⑥ 支援ケース会議の開催（困難ケース発生時）
- ⑦ 各種研修会への参加と発表（適宜）
- ⑧ 事業所内学習会（4回）

令和4年度
相談室ここに事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

事業の基本方針

スローガン

「ここから、これからサポートを」

～あなただけの希望を実現し豊かな QOL を目指して～

ここにあつまる

ここではぐくむ

ここからはじまる

これからの自分がここから動き出す

長期目標

指定特定相談事業所として事業指定を受け事業運営を行っていきます。法人理念にある「幸福を追求すること」に基づき、北広島市在住の方を中心とした障がい福祉サービスの相談窓口として、障がい自体ではなく、相談される方が希望する生活や活動に焦点を当て、その実現に向け福祉サービスや地域資源と結び付け、ここからはじまるこれからあなたをサポートします。

短期目標

そのためにも、居住や日中活動等を含めたその方の求める生活をトータルな視点で捉え、各機関との連携を図りながらサービス等利用計画を作成していきます。

住み慣れた地域社会で希望する生活を送り、そして生き生きと活動できる環境をつくっていくことを目標とし、その実現に近づく努力をしていきます。

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画 目標	内容	期間	S D G s の考え方
相談支援	<p>①アセスメント機能</p> <p>地域で希望する生活を維持・継続するうえで利用者が抱える生活の困難さや生活課題を整理し、利用者の希望や価値観を尊重していきます。</p>	毎月	
	<p>②計画機能（プランニング）</p> <p>利用者の希望や価値観を背景とした目標設定を明確にし、その目標実現に向けた障がい福祉サービスやその他の資源を利用した計画を考えます。利用者本人や家族、福祉サービス事業者等の支援方針の共有がなされるよう計画を作成します。</p>	毎月	

	<p>③調整機能（マネジメント）</p> <p>法人はもとより、地域にある他機関・他事業所・他施設といった様々な社会資源を活用できるようその調整を行っていきます。社会資源となる地域の情報をいち早く取得することに努めるとともに、公的制度の理解や活用、その柔軟な利用を目指します。</p> <p>また、チームアプローチの視点から専門機関と連携し、生活で困っている方への支援を多方面から支えられるよう努めます。その他、医療面では病院のMSW等、多職種と連携を図ります。</p>	毎月	
サービス等利用計画	<p>サービスを利用する方の意思決定を尊重しながら、その利用に向けサービス等利用計画を円滑に作成し、定期に定められたモニタリングを通して的確な相談支援を行っていきます。</p> <p><前年度（令和3年）実績見込み件数></p> <p>計画件数 児童 35件 18歳以上 125件 計 160件</p> <p>モニタリング件数 児童 36件 18歳以上 509件 計 545件</p> <p><令和4年度の作成確定件数></p> <p>計画 児童 35件 18歳以上 283件 計 318件(内47件め一である)</p> <p>モニタリング 児童 38件 18歳以上 403件 計 564件(内128件め一である)</p> <p>上記件数の他に、新規計画として年間12件増をベースに計画していき、地域のニーズ（幸福の追求）に寄り添えるよう努めます。</p>	随時	

	<p>下記加算につきましては必ず算定できるようにしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回加算 ・サービス提供時モニタリング加算 ・サービス担当者会議実施加算 ・集中支援加算 ・行動障害支援体制加算 		
基本相談業務	<p>各関係機関との連携を図りながら、地域資源の把握に努め、かつフォーマル・インフォーマルにとらわれないサービスや支援の関係づくりに努めます。そして福祉サービスの利用を希望する方へその支援が届けられるように、ご本人の希望を中心に生活や仕事、余暇や医療面等あらゆる視点からご本人の意思を捉え、その人にとっての「幸福」とは何かをご本人と一緒に考えていく上で、意思決定支援を推進し様々な方法でコミュニケーションを図る方に対し耳を傾け、本人の意思・語りを大切にします。</p> <p>指定特定相談支援・障害児相談事業では、障がい福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障がい児者へ、支給決定または支給決定の変更前に、本人ご家族の意思決定に基づくサービス等利用計画案の作成や、サービス事業者等との連絡調整を行います。また、厚労省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証と状況に応じた計画の見直しを行います。継続サービス利用支援において、サービス事業者等との連絡調整、支給決定または支給決定の変更にかかる申請の助言を行います。相談員として、以上の役割を果たせるよう支援していきます。</p>	随時	

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

行動計画・目標	内容	期間	
障害支援区分認定	市町村との委託契約により障害支援区分の認定調査を必要に応じて実施していきます。	随時	
職員体制	<p>社会福祉士等の有資格者を専任の相談支援専門員として3名を常勤配置し、障がい児者の相談支援にあたります。</p> <p>通常の事業の実施地域については、原則北広島市とします。その他の市町村については、協議の上実施いたします。</p> <p>開設時間は基本的には月曜日から金曜日までの9時から17時までとしますが、外出時や夜間、休日などの不在時は、携帯電話にて24時間対応します。(オンコール)</p>	常時	
児童関係研修会	<p>児童やご家族にとって、相談できる場や横のつながりがあまりないこともあります。研修会や茶話会など気軽に参加でき、必要とする情報を共有できる場を設ける機会を作っていくたいと思います。</p> <p>感染対策も考慮し、WEBでの開催などできることを検討していきます。</p>	年1回	
ソーシャルワーク実習受け入れ調整と実習プログラム担当	将来を担う人材(実習生)を積極的に受け入れるとともに、施設における適切な受入体制を確保していきます。実習指導者の有資格者を配置し、ソーシャルワークの適切な指導をプログラムとして担い年間10人程度を担当します。	随時	

3. 災害に強い法人づくり

行動計画・目標	内容	期間	
災害前	<p>平時からサービス等利用計画作成やモニタリング作成の聞き取り時に、対象の利用者やご家族の緊急連絡先や、親族への連絡手段、災害時の避難方法の確認を進め、サービス等利用計画の基本情報に明記し記録するとともに、災害時非難行動要支援者の把握に努めます。災害時非難行動要支援者については、災害時に必要と想定される福祉サービスやその他の協力体制について、サービス提供事業所間や行政と情報を共有するよう努めます。</p>	随時	
災害時	<p>災害時は市や関係事業所と連携しながら利用者の安否確認、安全確保に努めます。また、事業継続の観点から事業所への職員派遣含めた側面的支援をしていきます。</p> <p>平時から緊急連絡先を基本情報のジェノグラムへの記載や連絡手段の整理、避難方法や避難所の情報、災害時避難行動要支援者の把握に努めます。</p>	随時	

4. 魅力あふれる法人づくり

行動計画・目標	内容	期間	
働き方・研修	<p>職員個々がスキルアップを図りながら、それぞれの達成感を感じ、やりがいをもって仕事を続けられるよう積極的なチャレンジを後押ししていきます。希望する研修にはできる限り参加できるよう調整します。</p>	随時	

法人内事業所との連携	法人内事業所や部署、法人委員会での業務と連携して、相談支援事業所の相談員として様々な取り組みに協力します。	随時	 
楽しい職場作り	職員にとって「心理的安全性」が確保され、活発な意見交換や情報共有、仕事のやりがいを感じられる職員集団を目指します。仕事と趣味、子育て等プライベートの両立を大事にする風潮を浸透させるため、計画的な有休消化を進めます。	常時	 

5. 年間計画

- ① 道央地域福祉連絡協議会（年に2回）
- ② 支援ケース会議の開催（困難ケース発生時）
- ③ 各種研修会への参加と発表（適宜）
- ④ 特定事業所会議（週に1回）
- ⑤ 児童関係研修会（年2回実施）

6. その他

北広島市内のみならず、広く各関係機関との連携・ネットワークを築き、情報共有をするとともに、集約した情報については必要とする人に届けられるよう情報発信を行っていきます。

ケースとして検討が必要な時には法人含め地域全体で支えられるよう、対象者の課題とニーズを的確に把握し、その解決に向けサービスや支援が有機的に結びつくよう努めます。

今後も児童のケース相談が増えてくるだろうと予想しています。今現在のケースとしても不登校の児童もあり、発達段階における児童の成長過程に関わること、保護者や学校などの児童を取り巻く環境を考慮しながら温かい相談支援ができるよう個々の相談員のスキルアップを図りその要望に応えていきます。また、虐待等の事案には、迅速に対処できるよう常に注意を怠らず、児童のセーフティネットとしての役割を、信念を持って相談支援を行っていきます。地域で暮らしていく児童が事業所を適切に利用していくよう受け入れていく体制つくりを行い、地域住民に貢献していきます。

**令和4年度
東部緑の苑
短期入所東部緑の苑
事業計画**

社会福祉法人北ひろしま福祉会

I. 法人理念

わたしたちは

すべての人の幸福のために

地域福祉を推進する役割を担います

II. 事業所理念

利用者満足・家族満足の限りなき追求

III. 事業方針

令和元年5月に経営改革を目的として策定した行動計画上の最優先事項4点（1. 看取り援助同意者件数75件とする。2. 特別養護老人ホーム（以下特養）の入退居を10日以内とする。3. 入居者の入院日数を月平均45日以内にする。4. 事業活動の透明性を目的とした広報活動を活発化する。）を達成するために3ヶ年かけて活動してきました。

上記行動計画は、安定的かつ持続的に事業を運営していく上で必要不可欠な事項として位置付けると共に、令和3年度に抽出された課題（1. 虐待事案 2. チーム支援及びチームアプローチにつなげるための“チーム形成” 3. “サービス提供”における知識・技術の基礎理解の不足）に対し、相乗効果を狙いながらポジティブに取り組んでいける組織（チーム）づくりに努めます。（令和4年度～令和6年度の3ヶ年計画として）。

令和4年度における重点取り組み事項は、以下のIV. 事業目標の通りです。

IV. 事業目標

1. 権利擁護（虐待防止・身体拘束ゼロ）を実践できるチームになる。

- ①職員の身体的・精神的な孤立予防に対する取り組み
- ②事業活動の透明性に向けた取り組み（第三者評価の導入・地域団体との交流・広報活動の活性化）
- ③認知症をはじめとする入居者が抱える疾病の特徴を理解し、その特徴と現状をアセスメントしアプローチできるための取り組み
- ④職員個々人のメンタルヘルス及びストレスコーピング（対処・切り抜ける）を自己覚知するための取り組み

2. 各委員会の存在意義を理解し、基礎的知識・技術を身につけて実践できるチームになる。

3. “支援”に根拠を持たせて実践できるチームになる。

- ①ケアプラン（LIFE（科学的介護情報システム）のフィードバックの反映を含めて）及び支援ツールである24時間の支援シート（具体的な個別介護計画の策定）・栄養ケア計画・機能訓練計画・各種介護計画に基づく支援の実践。
- ②認知症や高次脳機能障がい及びその他疾病の特徴やアセスメントのポイントを理解し、その特徴に合わせた支援内容が組み立てられる。

4. “看取り援助”の目的・仕組みを理解してチームアプローチできる。

職員一人ひとりが、看取り援助基本指針・看取り援助のしおり・ケアプランと支援の関連性・医師や家族、多職種間の協働を理解して取り組めるような状態。

5. 一人ひとりのプライバシーや尊厳を大切にすることの理解→浸透→実践ができる。

支援体制として採用している“ユニットケア”について、そのケアの理念である“個別ケア（暮らしの継続）”が実践できるチームとなる。

V. 事業概要

【経営主体】 社会福祉法人 北ひろしま福祉会
所在地：〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6-9

【施設名・定員】 特別養護老人ホーム 東部緑の苑（定員100名）
短期入所生活介護 東部緑の苑（定員20名）
所在地：〒061-1112 北広島市共栄276番地20

【特別養護老人ホーム 東部緑の苑】

常時介護を必要とし、自宅での生活が困難な方々に対して、生活全般の介護を提供する施設として平成26年5月に開設された定員100名のユニットケア型の介護老人福祉施設です。
ユニットケア型施設として、自宅に近い居住環境を整え、入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿って、人生の最期まで（看取り援助）日常生活及び社会生活（他者や地域との交流）を自律的に営めるよう介護サービスを提供します。
（“その人らしさ”を保障すること＝その人の“習慣”“大切にしていること”に対して理解し保障すること）

【短期入所生活介護 東部緑の苑】

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、孤立感の解消や心身機能の維持回復、家族の介護負担軽減などを目的とした施設です。
特別養護老人ホーム 東部緑の苑に併設されている定員20名のユニットケア型の施設です。
自宅での生活に可能な限り近づけられる様な介護サービスを提供します。

【人員配置】

	特別養護老人ホーム 東部緑の苑	短期入所生活介護 東部緑の苑
施設長（管理者）	1名	
医師	1名（非常勤）	
生活相談員	1名	1名（兼務）
看護職員	4名	1名（兼務）
介護職員	50名（うち非常勤7名）	9名（うち非常勤1名）
介護支援専門員	1名	—
機能訓練指導員	1名	1名（兼務）
管理栄養士	1名	1名（兼務）
事務員	1名	—

VI. 事業計画

北ひろしま福祉会全体の長期事業計画及びSDGs（持続可能な開発のための目標）と関連付けた令和4年度の目標ならびに活動内容・執行月・SDGs関連項目は以下の通りです。

また、5. 多職種部門 6. 各委員会部門の目標ならびに運営計画は計画書として添付します。

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
権利擁護を実践できるチームとなる。	<p>①令和3年度10月に発生した傷害事件及び身体的虐待事案を経て、“入居者及び関係者の信用を2度と損なわない”ための活動を実行する。※別紙虐待防止計画を参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点取り組み目標であるIV-1-①～④について、活動進捗確認及びモニタリングを実施する。 最低月に一度開催される運営会議（係長以上）、リーダー会議（主任職以上及び多職種）、身体拘束ゼロへ運営会議、各ユニット会議にて重点取り組み目標に対する実践を評価する。 法人が推進する対人援助メソットである“しまニチュード”的理解→浸透→実践→評価を進め、相手が心地良い支援につなげる。（丁寧語に根拠に基づく援助技術を織り交ぜる）。 法人権利擁護委員会の介入を求め、第三者の視点を取り入れた活動とする。 第三者評価事業の導入を進め、i. 利用者（入居者） ii. 家族 iii. 職員に対し、サービスの提供内容に関するヒアリングや、半期に一度開催される苦情解決事業内でその内容を共有、評価する。 虐待防止研修計画書を作成し活動する。 全職員を対象に研修ツールを活用し、職業倫理感及び高齢者虐待に関する理解と予防に努める。 <p>（オンデマンド教材の活用）</p>	月1回 半期に1回 
	<p>②身体拘束ゼロへ運営委員会を開催し、以下の活動を通して適正化を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画書を作成し、活動する。 身体拘束に関わるフローチャート及び発生時におけるPDCAサイクルの理解を促す。 福祉用具及びセンサー類の使用状況をモニタリングする。 “身体拘束の適正化”をテーマにした研修を年2回以上開催し、理解→浸透→実践→評価する。 <p>（オンデマンド教材の活用も検討する）</p>	月1回 半期に1回 
	③外部の権利擁護をテーマにした研修に職員を各ユニットから最低1名以上派遣する。	適宜 

<p>介護サービスに関する基礎知識・技術を理解し、実践できるチームとなる。</p> <p>①認知症ケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各ユニットの運営計画に研修の機会を反映し、アセスメントの視点から中核症状へのアプローチ、行動心理症状の緩和につなげられる知識・技術を養い、実践できる様になる。 ※特徴に根拠づけた実践。 ・オンデマンド教材及び法人スタンダード研修への参加を通して理解の促進、実践できる様になる。 ・認知症ケア基礎研修/認知症実践者研修/認知症実践リーダー研修に派遣する。 	<p>四半期に1回 適宜</p> <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> 
<p>②看取り援助</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看取り援助委員会の活動を通して、全職員が i. 基本指針の理解 ii. 看取り援助のしおりの理解 iii. 意図的な看取り援助の実践（多職種及び家族との協働）iv. 実践におけるフローチャートを理解して他者に説明ができる状態にする。 ・ケアプランならびに 24 時間の支援シートを適宜モニタリングし、その内容を医師や家族と共有して実践できるチカラを身につける。 ・法人看取り援助推進委員会の活動と連携し、当事業所の活動内容が制度要件に見合っているかを確認する機会とする。また、実践に委員を招き、法人内に波及する。 ・家族会の活動とタイアップし、当事業所が実践する看取り援助に関する勉強会開催する（年 2 回）。 ・令和 4 年度版基本指針を活用する。 ・入居契約時及び適宜、入居者または家族へ看取り援助に関する意向を確認し、その結果を支援に反映する。 	<p>月 1 回 適宜</p> <p>半期に 1 回 年度末に効果測定</p> <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> 
<p>③口腔衛生管理/ 摂食嚥下 (誤嚥性肺炎予防)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が“食べる/飲み込む”機能、構造、仕組み、支援上の留意点を理解し、説明できる様になる。 ・誤嚥性肺炎や感染症の予防を目的に歯科医や摂食嚥下専門医の助言に従い、口腔衛生管理と経口維持管理に取り組む。 ・摂食嚥下食事委員会の活動を通して、2 ヶ月に一度勉強会開催し、四半期に一度とユニット会議内で委員による伝達研修を開催する。 ・トロミ材の量や硬さの分類を理解し、安全に提供できる様になる。 ・安全な食事姿勢を理解する。 ・入居者及び利用者の食形態や飲み込むペースや一口量などの個別性を理解する（ケアプラン/24 時間の支援シート/支援内容一覧の活用）。また、モニタリングする。 ・口腔ケアの必要性を理解した上で口腔ケア技法を習得し、道具の使途も説明できる様になる。 	<p>月 1 回 2 ヶ月に 1 回 四半期に 1 回</p> <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> 
<p>④ユニットケア (一人ひとりのプライバシーや尊厳を大切にする 支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットケア推進委員会の活動を通して、ユニットケアが重要視するポイントの理解をはかる。 ・テーマを決めて実践事例に基づくケーススタディーを通して、理解をはかる。（各ユニットの運営計画に内容を反映）。 ・ユニットケア推進センター主催の研修に派遣する。 ・入居者及び利用者の“その人らしさ”を理解し、サービス計画に基づく実践で保障していく。 ・ユニットケア理念と事業所の実状を運営会議及びリーダー会議でモニタリングし、支援体制を採用する。 	<p>月 1 回 適宜</p> <p>年度末に効果測定</p> <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> 

<p>⑤ノーリフトケアの推進・浸透・実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会の運営計画による活動を通して、入居者及び利用者支援の選択肢として移乗用具の活用が提案できる様に習慣づける。 ・令和4年度末には全職員がスライディンググローブ/シート/ボードの使用方法及び留意点を理解する。説明できる状態にする。 ・法人機能訓練専門委員会及び機能訓練センターに当事業所のノーリフトケア計画の活動に介入してもらい、理解促進、浸透をはかる。 ・令和4年度内に新規で各ユニット最低1名の床走行式リフト検定取得者を増やす。(令和4年度期首時点47名中17名)。 ・ノーリフトケア計画内に“<u>これだけ体操</u>”など、勤務前、休憩後の準備体操の義務付けをはかり、習慣づける。 ・“持ち上げない”“抱えない”“引きずらない”をスローガンに活動し、支援計画策定時に反映する習慣をつける。 ・スライディングシート/グローブ/ボード及びリフト器具の使用を24時間の支援シートへ記入し、ケアプランへ反映させ、統一した実践と評価を行える様になる。 ・移乗介護ロボット“HUG”的リース契約と導入。 	<p>月1回 適宜 第1四半期内 四半期に1回 (ケアプランの見直し時)</p> 
<p>⑥排泄ケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄ケア/褥瘡予防委員会の活動を通して現状に合わせた排泄支援及び用品選びが出来る様になる。 (モニタリングはケアカンファレンス及び委員会内または各ユニット会議内)。 ・科学的根拠(量・頻度・形状・におい・持病の特徴)から支援内容を検討し実践できるように多職種で連携する。 ・外部業者との連携をはかり、情報収集ならびに勉強会の講師派遣の協力体制を構築し、実践する。 ・法人排泄委員会(“おまかせうんチーム”)と連携し、排便コントロールが個々人に適正に実践できる様に協働する。 <p>※ポータブルエコの手技及び活用できる職員を育てる。</p>	<p>月1回 適宜 3すべての人に 健康と安全を</p> 
<p>⑦医療的ケアの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配置医や往診医と連携し、施設内で行える医療的ケアを充実させ、入居者の通院や入院の負担を軽減する。 <p>※入院日数は月平均<u>45日以内</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時的に治療が必要な医療処置(点滴、注射)を配置医の指示にて実施できる仕組みをつくる。 ・健康状態の変化等を家族と情報共有し、方向性が選択できる環境をつくる。 ・主に非常時の短期入所利用者に対しての配置医師による健康観察及び処置等の指示系統が出せる仕組みをつくる。 	<p>月1回 4ヶ月内 適宜 3すべての人に 健康と安全を</p> 
<p>⑧事故の予防 (転倒事故・誤薬・誤嚥・その他)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会の活動を通して統計的側面から考察し、予防できる仕組みをつくる。 ・当該ユニット及び部門のみで検証せずに多職種が介入する事を継続する。 ・法人リスク委員会と連携し、当該事業所のリスクマネジメントに介入してもらい、再発防止につなげる。 ・法人スタンダード研修への参加ならびに半期に1回、リスクマネジメントを理解して実践できるための学習会を開催。 	<p>月1回 半期に1回 適宜 3すべての人に 健康と安全を</p> 

⑨褥瘡予防への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の栄養状態の把握、圧力がかかりやすい体の部位の把握、その対処方法（除圧、エアマット、体交枕やクッションの使用）、摩擦予防（スライディングシート、グローブの使用） ・皮膚が清潔であることの必要性を理解する。（主に排泄面）。 ・血流の循環を促進するための運動を生活に取り入れる。 ・同じ姿勢がリスクであることを理解する（座位、臥床）。 	月1回 適宜 
-------------	--	--

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	内容	執行頻度/SDGs 関連項目
安定的・持続的な運営 ①人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・総合正職員、職務限定正職員、一般嘱託職員、パートタイム嘱託職員という多様な働き方を人事部と協働して募集すると共に、定着を目的としたOJT、OFFJTを適宜実施し、その内容も人事部と共有して活動する。 ・夜勤専門や入居者及び利用者に対する傾聴アルバイトの雇用を積極的に募集する。 ※傾聴アルバイトは各ユニット1名の配置を目指す。 ・新型コロナウイルス感染予防及び動向に注視しながら、外国人人材や障がい者雇用、実習生受け入れを進めながら活躍できる労働の場づくりに努める。 ※外国人人材2名の雇用受け入れの準備を進めるべく、適宜関係外部研修に参加する。 	適宜 定着面談は1週間に1回から徐々に頻度を減らす 
②目標稼働率の達成	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な稼働を維持するために、年間目標稼働率を特別養護老人ホーム（以下特養）98%、短期入所88%とする。本人とのマッチングやアセスメントが可能な短期入所を利用した後の特養入居の流れを進め、特養と短期入所の稼働が補完的に作用するよう進める。 ※1週間に一度の頻度で両事業の相談員間の情報交換の機会を設ける。 ・特養、短期入所共に医療機関、居宅介護支援事業所を中心に営業する（新型コロナウイルスワクチン接種の有無確認必須）。 ・短期入所は冬期間の季節利用を視野に入れて営業する。 ・即入居が可能な待機者を3名～5名リスト化し、月に一度生活実態を確認する。また、待機者整理を半年に1回実施し、隔月に開催する入居者選考委員会を経て新規入居がスムーズに行える様にする。 ・運営会議内でモニタリングし、対策を講じる。また、その内容をリーダー会議で共有する。 ・退居から入居までの空室日を10日以内にする。 ・短期入所は緊急利用の積極的な受入の意向を行政や居宅介護支援事業所に発信し続ける。 ・“看取り援助”と“全室個室（ご夫婦入居部屋）”を強みとして営業する。 	適宜 1週間に1回 月1回 半期に1回  

<p>③介護現場の生産性向上 (人員不足の解消・業務 の効率性)</p>	<p>・効率的かつ科学的根拠に基づくデータ収集、業務負担の軽減及び人員不足の解消を目的とした<u>介護ロボット</u>、<u>センサー類</u>、<u>ICTの導入</u>を視野に入れ、外部研修他を通じて情報収集する。 ※移乗ロボット“HUG”のリース契約。 (スタッフ2名対応の解消など)</p>	<p>適宜 </p>
<p>地域交流・地域活動</p>	<p>①近隣の小中学校からの施設見学、入居者との交流事業を受入れ、若い世代から福祉業界に対する理解促進をはかる。 ※市内幼稚園・市内小学校・市内高校など、上期に呼びかける。 ※感染症流行時は実施しません。</p>	<p>適宜 上期 </p>
<p>地域活動</p>	<p>②介護や認知症の理解促進を目的に、地域団体などの要望に応じて出前講座を実施する。 ・地域団体が主催する各種介護講座の企画運営に積極的に参加する。</p>	<p>適宜 </p>
<p>地域活動</p>	<p>③北広島市東部北地域たすけあい会議をはじめ、北広島市内を中心とした介護福祉ネットワークに積極的に参加する。 ・町内会や介護事業者、行政や市内社会福祉協議会と連携する。</p>	<p>適宜 </p>
<p>地域活動</p>	<p>④行事広報委員会の活動として地域サークルと連携し、隔月もしくは四半期に一度の頻度でイベントを開催する。 ※地域サークルの発表の機会の確保につなげる。 ※事業活動の透明性につなげる。 ※リモートによるイベントライブ配信の活用。 ※SNS (LINE もしくは Facebook の事業所独自のアカウントを取得) を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。 また、家族と LINE を活用した情報交換の実用性を検証する。</p>	<p>四半期に1回 </p>

3. 災害に強い法人づくり

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
非常時対応の準備	<p>①消防署や北広島市と連携し、自然災害と火災を想定した避難訓練を年2回実施する。 ※夜間火災想定1回、日中の地震想定1回。</p>	半期に1回 
	<p>②感染症および災害発生時のマニュアルの整備と動線分離訓練の実施及び必要物品の確保、整備。</p>	令和3年度 
	<p>③備蓄品（食料・水など）を更新し、補充する。 ※運営職員と管理栄養士とで連携する。 ※半期に一度BCMのモニタリングと更新。</p>	消費期限に合わせて 半期に一度 
福祉避難所の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・北広島市役所と施設危機管理部との連携により、備蓄品等を管理する。 	半期に1回 
社会福祉施設で流行する 感染症予防・対策 (新型コロナウイルス/ インフルエンザ/ ノロウイルス)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策委員会の活動を通して各種啓発活動、研修の企画実施、訓練の企画実施、マニュアルを監修する。 ・法人感染症対策委員会と連携し、PPE（感染個人防護具）の管理、マニュアルの共有、感染症発生時に協働する。 ・事業所BCMの四半期に1回見直し、実態と照合する。 状況によっては改訂する。 ・新型コロナの流行時においてもリモート面会、スクリーン越し面会などの対応を工夫し、ご家族との交流の時間の機会に努める。 	月1回 四半期に1回 

4. 魅力あふれる法人づくり

目 標	内 容	執行頻度/SDGs 関連項目
入居者、利用者の意思及び人格を尊重した支援実践のために “常時学べる機会”をつくる。 ※メディパスアカデミー介護教材の活用。	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド教材を予算化し、約 2,500 種類のコンテンツが制度改正に合わせて内容が更新される 1 コマ約 10 分以内の教材を、各職員の目標管理シートや自己啓発に役立てられる環境を整備する。 ・オンデマンド教材のコンテンツの内容から必須科目を選定し、平等に知識・技術を学ぶ機会を提供する。 <p>※確認テストや履修状況確認システムを活用して管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒、中途採用新規職員には、法人スタンダード研修と職場内 OJT を実施しながら、個々に応じた育成と法人及び事業所が求める職務内容を一覧化し、知識、技術が身につけられる機会を提供する。 ・OJT マニュアルの更新と習熟度の評価の共有を月 1 回の運営会議で実施する。 <p>また、専門性を高める法人内または外部研修に職員を派遣する。</p>	4 月 4 月～6 月 適宜  8 働きがいのある 経済成長
“わくわく”できる楽しい職場づくり ※成功体験を通して。“心理的安全”が高いチームづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇を可能な限り希望に沿って取得できるようにし、仕事以外の時間も大切にできる職場にする。 職員相互に協力し合い、有給休暇 80%（単年度分）の取得を目指す。 ・希望する研修や資格があれば参加や資格取得の準備ができる様に可能な限り調整に協力する。 ・入居者及び利用者と一緒にレクリエーションを楽しめるような環境、体制を作り、暮らしの一員（人生における登場人物の 1 人）として楽しく働けるようにする。 ・ユニフォームをリニューアルし、季節に合わせて機能的なモデルに切り替える。 ・法人理念、事業所理念の他、事業計画の浸透を会議や情報共有ツールを活用してはかり、“チームとは何か”“組織に所属するとはどういうことか”の理解を促し、“<u>業務遂行上の留意点として</u>”意図的に協働、連携し合える“人間関係の構築”をはかること、“心理的安全性”を事業所の標準化とする活動を推進する。また基準とする。 <p>※強みを評価し、苦手を補い合う。課題を解決するために自己努力する姿勢を発信する。</p>	適宜  8 働きがいのある 経済成長
広報誌の発行 ※事業所広報誌名： 瞬歌就燈	<ul style="list-style-type: none"> ・行事広報委員会が各ユニットと連動して、主に家族向けに広報誌を毎月発行し、暮らしやイベントの情報を発信する。 ・4 月、各ユニットに所属する職員紹介記事を作成し発行。 ・法人広報委員会と連携し、事業活動の透明性を目的とした発信の機会とする。 ・SNS (LINE もしくは Facebook の事業所独自のアカウントを取得) を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。また、家族と LINE を活用した情報交換の実用性を検証する。 	4 月内 月 1 回 適宜  11 持続可能な都市 社会をつくる

VII. 令和4年度 年間スケジュール

令和4年度 年間スケジュール（前期）						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1 金 新採用職員研修	1 日	1 水	1 金	1 月	1 不	
	2 月 感染対策予防委員会	2 木 感染対策予防委員会		2 火 感染対策予防委員会	2 金 感染対策予防委員会	
3 日	3 火 G1アンガーマネジメント	3 金	3 日	3 水		
4 月 感染対策予防委員会 新採用職員研修	4 水		4 月 感染対策予防委員会	4 不 卫生委員会	4 日	
5 火 新採用職員研修	5 木	5 日	5 火 G1食事支援（仮）	5 金	5 月 卫生委員会	
6 水 卫生委員会 新採用職員研修	6 金 卫生委員会	6 月 卫生委員会	6 水 卫生委員会		6 火	
7 不 新採用職員研修		7 火	7 不 G2ケアプラン	7 金	7 木 保護者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略発吸）	
8 金 保護者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略発吸）	8 日	8 水 保護者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略発吸）	8 金 保護者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略発吸）	8 不		
	9 月 保護者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略発吸）	9 木			9 金 はなろくしようユ ニット・ケア会議	
10 日	10 火 わかくさユニット・ ケア会議	10 金 G1食事支援（仮）	10 日	10 水 はなろくしようユ ニット・ケア会議		
11 月 わかくさユニット・ ケア会議	11 水 はなろくしようユ ニット・ケア会議		11 月 わかくさユニット・ ケア会議	11 木	11 日	
12 火 はなろくしようユ ニット・ケア会議	12 木 もえぎユニット・ケ ア会議	12 日	12 火 はなろくしようユ ニット・ケア会議	12 金 わかくさユニット・ ケア会議	12 月 わかくさユニット・ ケア会議	
13 水 りきゅうユニット・ ケア会議	13 金 りきゅうユニット・ ケア会議	13 月 わかくさユニット・ ケア会議	13 水 りきゅうユニット・ ケア会議		13 火 りきゅうユニット・ ケア会議	
14 木 もえぎユニット・ケ ア会議		14 火 はなろくしようユ ニット・ケア会議	14 木 もえぎユニット・ケ ア会議		14 水 もえぎユニット・ケ ア会議	
15 金 うぐいすユニット・ ケア会議	15 日	15 水 りきゅうユニット・ ケア会議	15 金 うぐいすユニット・ ケア会議	15 月 もえぎユニット・ケ ア会議	15 木 うぐいすユニット・ ケア会議	
	16 月 ひすいユニット・ケ ア会議	16 不 もえぎユニット・ケ ア会議		16 火 はなろくしようユ ニット・ケア会議	16 金	
17 日	17 火 うぐいすユニット・ ケア会議	17 金 うぐいすユニット・ ケア会議	17 日	17 水 ひすいユニット・ケ ア会議		
18 月 ひすいユニット・ケ ア会議	18 水		18 月	18 木 うぐいすユニット・ ケア会議	18 日	
19 火	19 木 行事広報委員会	19 日	19 火 G1認知症の人が生活を 送るために	19 金 運営ミーティング	19 月	
20 水 行事広報委員会	20 金 運営ミーティングG1 認知症コミュニケーション	20 月 ひすいユニット・ケ ア会議	20 水 ひすいユニット・ケ ア会議		20 火 運営ミーティング	
21 木 運営ミーティング		21 火 運営ミーティング	21 木 運営ミーティングG1 リスク回避ヒヤリハット		21 水 ひすいユニット・ケ ア会議	
22 金 排泄委員会 排泄予防対策委員会	22 日	22 水 排泄委員会 排泄予防対策委員会	22 金 排泄委員会 排泄予防対策委員会	22 月 排泄委員会 排泄予防対策委員会	22 木 G2生活のアセメン トと支援	
	23 月 排泄委員会 排泄予防対策委員会	23 木		23 火	23 金	
24 日	24 火	24 金 身体拘束ゼロへ運営 委員会リスク管理委員会	24 日	24 水 身体拘束ゼロへ運営 委員会リスク管理委員会		
25 月 身体拘束ゼロへ運営 委員会リスク管理委員会	25 水 身体拘束ゼロへ運営 委員会リスク管理委員会	25 月 1年目フォローアッ プ研修	25 月 身体拘束ゼロへ運営 委員会リスク管理委員会	25 木 G2チーム支援リー ダーシップ	25 日	
26 火	26 木 G1頭と口腔内の健康	26 日	26 火	26 金 看取り援助委員会 検査・嚥下・食事委員会	26 月 排泄委員会 排泄予防対策委員会	
27 水 看取り援助委員会 検査・嚥下・食事委員会	27 金 看取り援助委員会 検査・嚥下・食事委員会	27 月 看取り援助委員会 検査・嚥下・食事委員会	27 水 看取り援助委員会 検査・嚥下・食事委員会		27 火	
28 木		28 火	28 木	28 日	28 水 身体拘束ゼロへ運営 委員会リスク管理委員会	
29 金	29 日	29 水	29 金 総合避難訓練	29 月	29 木	
	30 月 G1緊急マネジメント計 画・機能訓練計画	30 木 G1ユニットケア理念 ①・看取り援助		30 火	30 金 看取り援助委員会 検査・嚥下・食事委員会	
	31 火		31 日	31 水		
りがしむせクリニック四日 はなろくショルクリニックはな はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ		ひがしむせクリニック四日 はなろくショルクリニックはな はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ	わがしむせクリニック四日 はなろくショルクリニックはな はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ	りがしむせクリニック四日 はなろくショルクリニックはな はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ	ひがしむせクリニック四日 はなろくショルクリニックはな はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ	ひがしむせクリニック四日 はなろくショルクリニックはな はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ はなろくセイセイ

令和4年度年間スケジュール（後期）											
10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 日	火			1 木		1 日		1 水	感染対策予防委員会	1 水	感染対策予防委員会
2 曜日		2 水	感染対策予防委員会	2 金	感染対策予防委員会	2 月		2 木		2 不	
3 月	感染対策予防委員会	3 木		3 木		3 火		3 金	衛生委員会	3 金	衛生委員会
4 火		4 金	衛生委員会	4 日		4 水	感染対策予防委員会	4 木		4 木	
5 水	衛生委員会	5 土		5 月	衛生委員会	5 木		5 日		5 日	
6 木		6 日		6 火		6 金	衛生委員会	6 月	役職者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略密吸）	6 月	役職者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略密吸）
7 金	役職者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略密吸）	7 月	役職者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略密吸）	7 水	役職者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略密吸）	7 火	わかくさユニット・ ケア会議	7 水	はなろくしようユ ニット・ケア会議	8 水	はなろくしようユ ニット・ケア会議
8 土	2年目フォローアッ プ研修	8 火		8 木		8 日		8 木	もえぎユニット・ケ ア会議	9 木	もえぎユニット・ケ ア会議
9 曜日		9 水	はなろくしようユ ニット・ケア会議	9 金	はなろくしようユ ニット・ケア会議	9 月		9 不	りきゅうユニット・ ケア会議	10 金	りきゅうユニット・ ケア会議
10 月		10 木	わかくさユニット・ ケア会議	10 火	役職者会議 ユニットケア推進 安全委員会（略密吸）	10 金		10 木	りきゅうユニット・ ケア会議	11 木	
11 火	わかくさユニット・ ケア会議	11 金	りきゅうユニット・ ケア会議	11 日		11 水	はなろくしようユ ニット・ケア会議	11 土		12 日	
12 水	はなろくしようユ ニット・ケア会議	12 木	わかくさユニット・ ケア会議	12 木	わかくさユニット・ ケア会議	12 日		12 木		12 日	
13 木	もえぎユニット・ケ ア会議	13 日		13 火	りきゅうユニット・ ケア会議	13 金	りきゅうユニット・ ケア会議	13 月	ひすいユニット・ケ ア会議	13 月	ひすいユニット・ケ ア会議
14 金	りきゅうユニット・ ケア会議	14 月	もえぎユニット・ケ ア会議	14 水	もえぎユニット・ケ ア会議	14 木		14 火	うぐいすユニット・ ケア会議	14 火	うぐいすユニット・ ケア会議
		15 火	うぐいすユニット・ ケア会議	15 木	ひすいユニット・ケ ア会議	15 日		15 水		15 水	
16 曜日		16 水	ひすいユニット・ケ ア会議	16 金	うぐいすユニット・ ケア会議	16 月	もえぎユニット・ケ ア会議	16 木	行事広報委員会	16 木	行事広報委員会
17 月	ひすいユニット・ケ ア会議	17 木		17 木		17 火	うぐいすユニット・ ケア会議	17 金		17 金	
18 火	うぐいすユニット・ ケア会議	18 金	行事広報委員会	18 日		18 水	ひすいユニット・ケ ア会議	18 土		18 日	
19 水		19 木		19 月	行事広報委員会	19 木	運営ミーティング	19 日		19 日	
20 木	行事広報委員会	20 日		20 火		20 金	行事広報委員会	20 月	排泄委員会 排泄予防対策委員会	20 月	排泄委員会 排泄予防対策委員会
21 金	運営ミーティング② ユニットケア理念②	21 月	排泄委員会 排泄予防対策委員会	21 水		21 木		21 火	運営ミーティング	21 火	
		22 火	運営ミーティング	22 木		22 日		22 水	身体拘束ゼロへ運営 委員会 リスク管理委員会	22 水	身体拘束ゼロへ運営 委員会 リスク管理委員会
23 曜日		23 水		23 金	運営ミーティング	23 月	排泄委員会 排泄予防対策委員会	23 木		23 木	運営ミーティング
24 月	排泄委員会 排泄予防対策委員会	24 不	身体拘束ゼロへ運営 委員会 リスク管理委員会	24 火		24 火		24 金	看取り援助委員会 昼食・嚥下・食事委 員会	24 金	看取り援助委員会 昼食・嚥下・食事委 員会
25 火		25 金	03実践報告会	25 日		25 水	自主避離訓練	25 木		25 木	
26 水	身体拘束ゼロへ運営 委員会 リスク管理委員会	26 木		26 月	排泄委員会 排泄予防対策委員会	26 木		26 日		26 日	
27 木		27 日		27 火		27 金	身体拘束ゼロへ運営 委員会 リスク管理委員会	27 月		27 月	
28 金	看取り援助委員会 昼食・嚥下・食事委 員会	28 月	看取り援助委員会 昼食・嚥下・食事委 員会	28 水	身体拘束ゼロへ運営 委員会 リスク管理委員会	28 木		28 火		28 火	
		29 火		29 不		29 日				29 水	
30 曜日		30 水		30 金	看取り援助委員会 昼食・嚥下・食事委 員会	30 月	看取り援助委員会 昼食・嚥下・食事委 員会			30 木	
31 月						31 火				31 金	
	ひがし草津クリニック回診 北広島メンタルクリニック回診 風呂田回診 加藤内科回診 井村あか坂井内科回診 紀伊井回診 火曜日：看護室		ひがし草津クリニック回診 北広島メンタルクリニック回診 風呂田回診 加藤内科回診 井村あか坂井内科回診 火曜日：看護室		ひがし草津クリニック回診 北広島メンタルクリニック回診 風呂田回診 加藤内科回診 井村あか坂井内科回診 火曜日：看護室		ひがし草津クリニック回診 北広島メンタルクリニック回診 風呂田回診 加藤内科回診 井村あか坂井内科回診 火曜日：看護室		ひがし草津クリニック回診 北広島メンタルクリニック回診 風呂田回診 加藤内科回診 井村あか坂井内科回診 火曜日：看護室		

**令和4年度
デイサービスセンター「ヴェール」
事業計画**

社会福祉法人北ひろしま福祉会

1. 事業概要

【経営主体】

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6番地9

【事業所名・定員】

デイサービスセンター ヴェール 定員25名

〒061-1112 北広島市共栄276番地9

デイサービスセンター ヴェールいなほ 定員10名（サテライト事業所）

〒061-1124 北広島市稻穂町西1丁目4番地3

【通所介護事業】

利用者の心身の状況を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介助及び機能の維持に向けた訓練を提供します。

【介護予防通所介護相当サービス】

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等の日常生活上の支援を提供します。

【介護予防通所介護】

高齢者や障害者等の生活機能の低下による日常生活の困窮を緩和するため、機能訓練や集いの場等の介護予防通所介護を実施するための施設等を指すもの

2. 事業方針・基本指針・事業所コンセプト

【事業方針】

住み慣れた場所での暮らし続けられるよう、利用者本人が心身ともに健康でいられるためのサービスの提供と、利用者ひとりひとりが熱心に参加できる場の提供で、すべての利用者が「尊厳」や「自信」を再認識し、「自律」した生活を営むことができる事業所を目指します。

目標達成のために、職員個々が個性を生かした家庭的な環境の中で、徹底した利用者主体のサービス提供を行います。

【基本指針】

利用者の権利を擁護し、虐待や身体拘束は絶対に行わない事業所であること。また、人生の先輩としての利用者への敬意と尊敬の念を忘れず、常にわきまえた言動と失礼のない対応を基本として、不適切な支援につながることのないように相互に牽制し合える職員の集団であること

利用者本位のサービス及び利用者が望むサービスの提供を可能とするために、最新の情報と知識に裏打ちされた、かつ根拠のある的確な支援技術を兼ね備えた職員の集団であること

利用者の意思表出を大切に、利用者のいかなる想いにも常に真摯に向き合い、最良の結果を出せるよう最大の努力を惜しまない職員の集団であること

家族・関係者との丁寧できめ細かなコミュニケーションによる関係づくりで、利用者の人生を包括的にサポートするための信頼関係を築ける事業所であること

【事業所コンセプト】

『利用者もスタッフも、みんなのやりたいが実現できる場所』

『家でやれることは当たり前に、家でやれないこともやれる場所』

『必ず笑顔に、必ず主役になれる場所』

3. 中長期事業計画（2021年～2025年）

- 1) 利用者及び家族ができる限り健康的に、安心して望む暮らしを続けられるように、認知症やパーキンソン病等の多様な症状への対応、脳疾患の後遺症や骨折からのリハビリ、ADL（日常生活動作）の維持を目的とした機能訓練等の、より専門的な知識と高度な介護技術、相談支援技術を整えた通所事業所となる。とりわけ、科学的根拠に基づいた介護への取り組みとして期待される「LIFE（CHASE-VISIT）」を導入、科学的介護の実現を目指していく。
- 2) 交流や運動の機会、場のない市内及び近隣市町の介護予防の高齢者、小規模（少人数）な環境でのサービス利用を希望する高齢者等のニーズを受け入れ、サテライト事業所ヴェールいなほの稼働率70%を達成する。

4. 令和4年度（2022年度）事業計画

幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み	期間	関連SDGs
1 利用者が生活を営むうえで必要な身体機能の維持、なんらかの理由により使われることの少なくなった残存機能の引き出しを目的とした積極的な機能訓練、生活訓練の取り組みで、転倒、転落、機能低下による入院、体調不良の防止に努める	個別機能訓練加算Ⅰ口及び運動器機能向上加算を算定 機能訓練指導職員を2名配置、個別機能訓練加算Ⅱを算定	令和4年4月～令和5年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
2 口腔機能が低下している、またはその恐れのある利用者に、個別で口腔機能の向上・維持を目的とした口腔清掃の指導や、摂食・嚥下機能に関する訓練等の取り組みで、喉つまり、誤嚥性肺炎等の感染症による入院、体調不良の防止に努める	口腔機能向上加算Ⅰを算定	令和4年4月～令和5年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
3 低栄養状態にある利用者、またはその恐れのある利用者に、栄養状態の改善を目的とした個別の栄養に関する食事相談等の栄養管理に取り組み、低栄養による入院、体調不良の改善と防止に努める	栄養改善加算を算定	令和4年4月～令和5年3月	3 すべての人に健康と福祉を 
4 繼続して「介護・看護職の腰痛予防対策」、「利用者の自立度を考慮した福祉用具の使用による移乗」を主旨としたノーリフティングケアに取り組み、利用者、家族、職員、すべての人にとって安全・快適なケアを実現する	基本動作の習慣化（ボディメカニクスとパワーポジション） スライディングシート・スライディンググローブの積極的な活用 重度化に備えた利用者の福祉用具活用体験 家族への福祉用具活用の啓発活動	令和4年4月～ 令和4年4月～ 令和4年5月 令和4年4月～	3 すべての人に健康と福祉を 

5	<p>顧客満足度の向上を目的とした利用者及び家族への年2回のアンケートを実施する（各項目平均満足度95%以上、「とても満足している」75%以上）</p>	<p>年2回の「ご利用者様満足度アンケートを実施 調査内容の速やかな提供 サービスへの反映 事業所評価として開示 (事業所内、ホームページへの掲示)</p>	<p>令和4年7月、 令和5年1月の 年2回</p> <p>令和4年7月、 令和5年1月の 年2回</p>	
6	<p>終末期を迎えた場合であっても自宅での暮らしを望む利用者及びその家族に、安心、安息で安全な介護サービスが提供される環境を充実させる</p>	<p>利用者、家族、居宅支援事業所へのサービス内容の周知 利用者及び家族への延命処置に関する書面による意向確認 医療機関及び訪問診療、関係サービス提供事業所との連携 職員の意識、知識、技術の一層の向上を目的とした勉強会</p>	<p>令和4年4月～ 令和4年4月～ 随時 毎月</p>	 

地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み	期間	関連SDGs
1 本体事業所25名定員における稼働率76%（1日あたり19名稼働、うち要介護利用者18名）以上を維持する	新規利用開拓のため、居宅介護事業所へのPR活動並びに事業内容の公開を継続、事業所としての信頼を高める	令和4年4月～	 
2 サテライト事業所10名定員における稼働率50%（1日あたり5名稼働）を目標とする	新規利用開拓のため、居宅介護事業所へのPR活動並びに事業内容の公開を継続、事業所としての信頼を高める	令和4年4月～	 

3	市内福祉従事者向け研修の開催、市内事業所交流会の運営に積極的な役割を果たし、タウンミーティング、子供や高齢者を対象とした各種イベント（ふれあいの集い、社会見学等）の運営にも積極的に関り、地域福祉の推進に貢献する	北広島市介護サービス連絡協議会（きたひろサービスネット）との連携 北広島市東部たすけあい会議との連携	令和4年4月～	 
---	---	---	---------	--

災害に強い法人づくり

	目標	取り組み	期間	関連SDGs
1	利用者のサービス利用中を想定した災害訓練、在宅時を想定した災害への備えについての講習等継続した取り組みを行う 様々な災害を想定した各高齢者支援センター及び居宅支援事業所との連携、情報共有、家族サポートの体制について、サービスネット研修等を通じて一層の強化を図る	火災避難訓練 火災避難講習 災害避難訓練 災害避難講習 関係機関との連携 サービスネット研修	令和4年5月 令和4年5月 令和4年11月 令和4年11月 令和4年4月～ 令和4年度中	 
2	継続して新型コロナウイルスやインフルエンザをはじめとした感染症の脅威から、利用者、職員及びその家族の生命と安全を守るために予防対策強化を図る	法人感染症予防対策委員会との連携 感染症予防対策関係研修への参加 利用者の食事等環境の整備 スタンダードプリコーチョンの徹底、習慣化	令和4年4月～ 令和4年度中 随時 随時	 

魅力あふれる法人づくり

目標	取り組み	期間	関連SDGs
1 継続して職員ひとりひとりが協調性を持ち、かつ主体的な取り組みでやりがいを感じることの出来る職場環境を実現する	職員からの提案には積極的に具体化を目指し全員が成功をサポートする定期的な個別面談での提案の吸い上げと取り組みの振り返りを行い、ひとりひとりが具体的な目標を持つようサポートする	令和4年4月～ 令和4年4月～	8 持続可能な経済成長 
2 継続して役職や職種、年齢、経験を問わず意見の言い合える職員関係を実現する	事業所特性を活かした毎日の細かい情報共有と職務連携	令和4年4月～	8 持続可能な経済成長 
3 認知症についての理解のもとで利用者主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、すべての職員の認知症の対応力向上をはかる	認知症介護基礎研修の受講 認知症介護実践者研修の受講	令和4年度中 令和4年度中	8 持続可能な経済成長 
4 國際協力としての技能移転を目的とする外国人技能実習生受け入れに向けた準備を進める	関係研修への参加、派遣法人委員会での協議・検討 事業所内での情報共有	令和4年度中 令和4年度中 令和4年度中	8 持続可能な経済成長 

5. サービス概要

レクリエーション…心身のリフレッシュや楽しみ、日常生活動作能力の維持を目的とした、頭や身体・指先を使ったゲーム、脳トレ、カラオケ、創作（手芸・紙工芸・書道等）、各種イベント等（誕生会・外出・出張お寿司等）のプログラムを提供する

生活訓練…楽しみながら行える、日常生活動作能力の発揮と引き出しを目的とした調理、買い物、畠づくり等のプログラムを提供する

機能訓練…機能訓練センターとの協力・連携による、自宅での生活を健康的に続けるための筋力・関節可動域の維持とリラックス効果を目的とした体操、ストレッチ、ウォーキング等の訓練プログラムを提供する

摂食・嚥下機能訓練…口腔機能の向上・維持を目的とした口腔清掃の指導や、摂食・嚥下機能に関する訓練等を実施する

音楽療法…音楽のもつリラックス効果やコミュニケーションを引き出す効果を利用することで、心身の障害の改善や生活の質の向上を目指していく特別プログラムを提供する

季節行事…季節を感じ脳に刺激を与えることを目的とした、四季を実感出来る外出やイベント（お花見・焼肉・焼きイモ・紅葉狩り・餅つき・初詣等）を企画、実施する

食事…2種類の選択メニューから、ひとりひとりの嗜好や食事形態に応じた安全安心で楽しい雰囲気の中での食事を提供する

入浴…身体機能、環境面等の向上、改善でご自宅での入浴が可能となるよう、それぞれのご自宅の入浴環境に沿った完全個別の対応で、安心安全にゆったりとくつろいでいただくことを目的とする

送迎…ドアツードアと、時間にゆとりを持たせた徹底した安全運転での送迎サービスを実施する

体調管理…毎朝のバイタルチェックをはじめ、表情や様子にも細心の注意をもって、看護職員を中心に状況に応じた対応を行う

その他、利用者ひとりひとりの趣味や希望に沿った活動をサポートする

6. 支援体制

デイサービスセンター ヴェール

職名	配置人員	人員基準
管理者	1名（生活相談員兼務）	1名（兼務可）
生活相談員	2名（常勤・専従1、管理者兼務1）	常勤・専従1名以上
介護職員	8名（常勤・専従4、非常勤・専従4）	3名（常勤1名以上）
機能訓練指導職員	2名（常勤・専従1、非常勤・兼務1）	常勤1名（兼務可）
看護職員	1名（非常勤・兼務）、特養看護職員	1名（非常勤可）

デイサービスセンター ヴェールいなほ

職名	配置人員	人員基準
管理者	1名（生活相談員兼務）	1名（兼務可）
生活相談員	2名（常勤・兼務1、管理者兼務1）	1名（兼務可）
介護職員	2名（常勤・兼務1、非常勤・兼務1）	1名（常勤1名以上）
機能訓練指導職員	2名（常勤・専従1、非常勤・兼務1）	常勤1名（兼務可）
看護職員	1名（非常勤・兼務）	1名（兼務可）

7. 年間予定

月	予定
令和4年4月	畑おこし、ランチ外出、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
5月	お花見、種まき、花壇づくり、ランチ外出、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り、避難訓練
6月	苗植え、カフェ外出、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
7月	畑づくり、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
8月	畑づくり、七夕、焼肉大会、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
9月	畑収穫、敬老の日、体力測定、焼きイモ週間、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
10月	紅葉狩り、秋の味覚祭り、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り、避難訓練
11月	曜日対抗ゲーム大会、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
12月	餅つき大会、忘年会、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
令和5年1月	初詣、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
2月	節分の豆まき、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り
3月	体力測定、買い物外出、誕生会、調理レク、おやつ作り

事業計画

事業計画書の目次

第1章 事業概要 第2章 事業内容 第3章

第1章 事業概要

本事業は、北ひろしま福祉会が運営する施設で、高齢者や障がい者、児童青少年等のための多目的施設です。施設内には、介護付有料老人ホーム、認知症専用施設、児童発達支援事業所、地域活動室、図書室、多目的ホール、休憩室、食堂、宿泊施設等があります。

令和4年度

ケアプランセンター東部緑の苑

事業計画

本事業は、北ひろしま福祉会が運営する施設で、高齢者や障がい者、児童青少年等のための多目的施設です。施設内には、介護付有料老人ホーム、認知症専用施設、児童発達支援事業所、地域活動室、図書室、多目的ホール、休憩室、食堂、宿泊施設等があります。

第2章 事業内容

施設内施設事業

- ・介護付有料老人ホーム事業
- ・認知症専用施設事業
- ・児童発達支援事業
- ・地域活動室事業
- ・図書室事業
- ・多目的ホール事業
- ・休憩室事業
- ・食堂事業
- ・宿泊施設事業

社会福祉法人北ひろしま福祉会

I. 法人理念

わたしたちは
すべての人の幸福のために
地域福祉を推進する役割を担います

II. 部門目標

要介護状態となっても、ひとりひとりが価値のある尊い存在で平等です。住み慣れた場所での暮らしのが安定的・長期的に続けられるよう質の高い相談援助を行う。利用者本人が主体的に社会参加でき、心身共に充実した日常生活を営むことができるよう、家族や地域と一体となって地域包括ケア実現へ向けた適切な支援を提供する。

III. 中期計画

1. 地域の相談拠点としての役割

法人内他部署、圏域高齢者支援センター、医療機関、行政等と緊密な連携を図り、利用者・家族・住民の方々から選ばれる事業所を目指す。

2. 災害時でも安心して暮らし続けられるシステム

独居、高齢者世帯等の利用者個々の生活状況を把握更新し、災害発生時に行政等と連携し安否確認や利用者のいのち・生活を守る体制の一翼を担う。

3. 多職種との連携を図り最期まで住み慣れた場所で生活出来る支援の実施

IV. 令和4年度事業計画

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

行動計画	取り組み	期間	SDGs
質の高いケアマネジメントの実践	<ul style="list-style-type: none">・地域資源の情報収集と更新・法令順守の徹底、業務自己点検の実践・看取り援助推進会議への参加、連携	令和4年～	
医療との連携	<ul style="list-style-type: none">・地域拠点病院との連携強化・訪問医療との連携により必要な人へ医療サービス情報を提供・終末期や難病等医療ニーズの高い方への積極的な支援・地域医療機関との顔の見える関係性の構築	令和4年～	

チームとしての取り組み実践	<ul style="list-style-type: none"> 困難事例等へはチームとして対応、互いにフォローする体制構築 日常における情報交換 	令和4年 ～	
---------------	---	-----------	--

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

行動計画	取り組み	期間	SDGs
希望する場所で最期まで暮らせる支援	<ul style="list-style-type: none"> 多職種と連携を図り最期まで自宅で暮らせる支援 看取り支援推進会議に担当者を参加させ在宅での看取りの要望に応える情報とスキルを習得し実践に生かす 	令和4年 ～	11 持続可能な都市と居住地 16 幸せをもたらす人材 17 パートナーシップで目標達成へ
介護講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献推進部と連携し介護講座を実施地域住民を対象に年2～4回程度の開催を目指す 	令和4年 ～	17 パートナーシップで目標達成へ

3. 災害に強い法人づくり

行動計画	取り組み	期間	SDGs
担当利用者の把握	<ul style="list-style-type: none"> 担当する利用者の生活状況を把握更新し、災害時にサポート出来るよう情報を整理管理 	令和4年 ～	11 持続可能な都市と居住地
関連機関との連絡体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 災害や感染症等に迅速で有効に対応できるよう、医療機関、介護施設、行政等との連絡体制を構築 	令和4年 ～	17 パートナーシップで目標達成へ

4. 魅力ある法人づくり

行動計画	取り組み	期間	SDGs
職員間の意思疎通	<ul style="list-style-type: none"> 気兼ねなく報告、連絡、相談が出来る組織の形成 明るく活発な雰囲気の醸成 	令和4年 ～	4 気高い目標を実現へ 16 幸せをもたらす人材
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内学習会開催、法人内外研修への参加 主任介護支援専門員資格取得 国家資格の取得 	令和4年 ～	8 魅力ある組織実現へ 17 パートナーシップで目標達成へ

ワクワクする仕事	・職員一人ひとりが充実しやり甲斐を感じられる職場づくり ・笑顔と挨拶の素敵な職場づくり	令和4年 ～	
----------	--	-----------	--

V. 事業概要

【事業所名】

ケアプランセンター東部緑の苑

〒061-1123 北広島市朝日町2丁目6番地9

居宅介護支援事業所番号 0171300627

【居宅介護支援事業】

要介護利用者に対し介護保険法令の趣旨に従って、利用者が可能な限りその「居宅」において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう居宅サービス計画を作成する。適切なサービス提供が確保されるよう介護サービス事業所及び関係機関等との連絡調整をする。

【介護予防支援事業】

市内4か所の高齢者支援センターより再委託を受け、要支援及び総合事業対象者に対し、可能な限りその「居宅」において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護予防サービス・支援計画を作成する。適切なサービス提供が確保されるよう介護予防サービス事業所及び関係機関等との連絡調整をする。

【認定調査業務】

北広島市より委託を受け、要介護及び要支援認定更新に伴う訪問調査をする。

VI. 事業運営

法人内居宅事業所の積極的な利用に取り組みます。また、経常収支においてはバランスのとれる経営状況にしていきます。

常時、介護支援専門員一人30件以上のケースを担当することを目標とします。